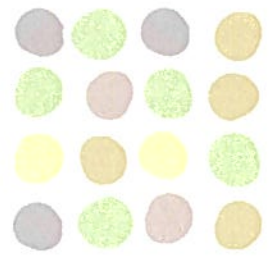
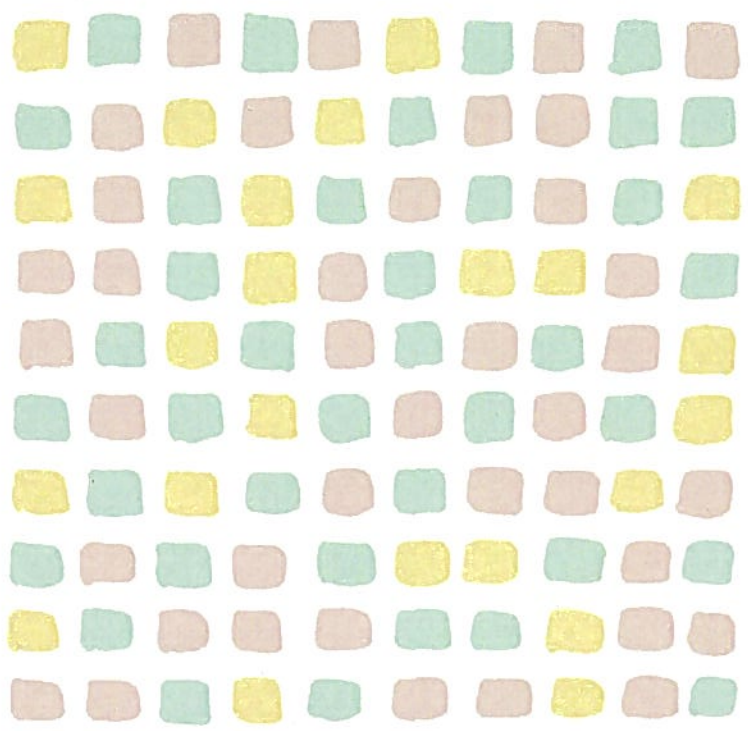




平成25年3月

法定単位民生委員児童委員協議会 活動実態調査2012 報告書



はじめに

全国民生委員児童委員連合会では、本年度、法定単位民児協調査を実施いたしました。前回（平成19年）は、約2,000か所の民児協を抽出して実施いたしましたが、今回は、すべての法定単位民児協を対象とする全数調査として実施いたしました。各法定単位民児協の皆さま、および調査票の配布等にご協力いただきました全国の各自治体および社会福祉協議会関係者の皆さまに、厚く御礼申し上げます。

この調査は、民生委員児童委員協議会（民児協）の組織、運営、および活動や事業の実施状況について把握することにより、民生委員・児童委員活動推進上の課題を明らかにしようとするものであり、調査結果は、今後の民児協活動の充実や体制整備に資するための基礎資料とすることを目的としています。

今回はとくに、平成19年度に策定した「民生委員制度創設90周年活動強化方策・行動宣言」の取り組みとともに、東日本大震災発災後の対応を含む災害時要援護者支援活動についての項目を設けました。

調査を通じて明らかとなったこれらの取り組み状況は、「90周年活動強化方策・行動宣言」の取り組みのさらなる推進とともに、平成29年の民生委員制度創設100周年に向けて、今後、全国各地の民児協において取り組むべき活動を検討するうえでの参考資料となるものです。

その他にも、民生委員・児童委員活動を進めるうえで不可欠な個人情報について、行政から民生委員・児童委員への提供や関係機関との共有の状況、民児協における個人情報の取扱いルール等に関する項目、民生委員・児童委員研修の実施状況等についての項目を設けました。

本報告書が、全国の民生委員・児童委員活動の推進ならびに法定単位民児協組織の強化、そして、民生委員・児童委員が地域住民のためにさらにその力を発揮するための活動しやすい環境整備に向けて広く活用され、地域福祉推進の一助となれば幸いです。

平成25年3月

全国民生委員児童委員連合会
会長 天野隆玄

目 次

I. 調査の概要	1
II. 調査結果の概要	5
1. 民児協の構成と運営等について	6
(1) 単位民児協の所在地(市区町村別の割合)	6
(2) 組織運営に関する部会・委員会の設置	6
(3) 活動の分野ごとの部会・委員会の設置	7
(4) 民児協の運営(事務局機能)	7
2. 民生委員・児童委員の構成	8
(1) 民生委員・児童委員の定数と現員数	8
① 民生委員・児童委員の定数と現員数	8
② 主任児童委員の定数と現員数	8
(2) 民生委員・児童委員の性別	9
① 民生委員・児童委員の性別	9
② 主任児童委員の性別	9
(3) 民生委員・児童委員の在任期間	9
① 民生委員・児童委員の在任期間	9
② 主任児童委員の在任期間	10
(4) 民生委員・児童委員の年齢構成	10
① 民生委員・児童委員の年齢構成	10
② 主任児童委員の年齢構成	10
3. 活動強化方策・行動宣言の取り組み状況について	11
(1) 「行動宣言」に記された5つの活動分野の平成23年度の取り組み	11
(2) 平成24年度に重点的に取り組む「行動宣言」の活動分野	11
4. 災害時要援護者支援活動の推進について	12
(1) 災害時要援護者支援活動の平成23年度の取り組み	12
(2) 災害時要援護者支援活動について見直しや新たな取り決めを行なった事項	14
① 全体の傾向	14
② 東日本大震災被災地(3県1市)の傾向	16
(3) 災害時要援護者支援活動を進める上での課題	18
(4) 東日本大震災の対応として取り組んだ活動	19
① 全体の傾向	19
② 東日本大震災被災地(3県1市)の傾向	21
5. 地域社会での孤立防止等の取り組みについて	23
(1) 孤立防止等に向けて取り組んだ内容(平成23年度)	23
6. 要援護者の実態把握等調査の実施について	25
(1) 要援護者の実態把握等を目的として実施した調査活動の実施状況(高齢者・災害時要援護者に関する調査)	25
(2) 住民を対象とした活動の実施状況	26

7. 個人情報の提供状況等について	27
(1) 市区町村行政からの個人情報提供の有無(対象別)	27
(2) 個人情報の提供方法	28
(3) 個人情報を共有している関係機関・団体	29
8. 他の機関等との連携の状況について	31
(1) 他の機関・団体との連携や協力、協働の状況	31
9. 民児協としての民生委員・児童委員活動の推進と課題への取り組み	32
(1) 民生委員・児童委員のPRや理解促進のための活動の実施(平成23年度)	32
(2) 事例検討などで取り上げた個別支援ケースの主な課題	34
10. 活動に関わるルールの有無等について	35
(1) 民児協内の個人情報に関するルールの取り決め	35
(2) 民児協内の個人情報に関するルールの具体的な内容	36
(3) 「状況報告」・金銭の取り扱いに関するルールの有無	38
11. 民児協における課題	39
(1) 現在の民児協における課題	39
Ⅲ. 調査結果 項目別集計表(抜粋)	41
1. 民児協ならびに市区町村の概要について	42
1.1 市区町村別回答数 分布	42
1.2 民児協の区域の人口 分布(市・区・町・村別)	42
1.3 民児協の運営(事務局機能) 分布(市・区・町村別)	43
2. 民生委員・児童委員の構成について	44
2.1 1① 民生委員・児童委員 現員数と性別(実数)	44
2.1 1② 民生委員・児童委員 現員数と性別 分布(市・区・町村別)	44
2.1 1③ 法定単位民児協ごとの民生委員・児童委員数 定数と現員数 分布	44
2.1 2① 主任児童委員 現員数と性別(実数)	45
2.1 2② 主任児童委員 現員数と性別 分布(市・区・町村別)	45
2.1 2③ 法定単位民児協ごとの主任児童委員数 定数と現員数 分布	45
2.2 1① 在任期間別民生委員・児童委員数 実数	46
2.2 1② 在任期間別(民生委員・児童委員) 分布(市・区・町村別)	46
2.2 2① 在任期間別主任児童委員数 実数	47
2.2 2② 在任期間別(主任児童委員) 分布(市・区・町村別)	47
2.3 1① 年齢区分別民生委員・児童委員数 実数	47
2.3 1② 年齢区分別(民生委員・児童委員) 分布(市・区・町村別)	48
2.3 2① 年齢区分別主任児童委員数 実数	48
2.3 2② 年齢区分別(主任児童委員) 分布(市・区・町村別)	48
3. 組織・運営について	49
3.1 ① 会長の性別 実数	49

3. 1 ②	会長の性別 分布	49
3. 2	副会長の人数・性別 分布	49
3. 3 1 ①	正副会長会議の有無 分布	49
3. 3 1 ②	正副会長会議の開催回数(平成23年度) 分布	50
3. 3 2 ①	三役会議の有無 分布	50
3. 3 2 ②	三役会議の開催回数(平成23年度) 分布	50
3. 4 1	年度ごとの全体会議の開催回数(平成23年度) 分布	50
3. 4 2	全体会議の開催目的/協議内容 分布	51
3. 5	定例会以外の学習会などの実施回数(平成23年度) 分布	51
3. 6 1	定例会開催回数(平成23年度) 分布(市・区・町村別)	51
3. 6 2	定例会一回あたりの平均所要時間 分布(市・区・町村別)	51
3. 6 3	定例会の主な開会時間 分布(市・区・町村別)	52
3. 6 4	開催する(主な)曜日 分布(市・区・町村別)	52
3. 6 5	開催する(主な)場所 分布(市・区・町村別)	52
3. 7 1	定例会の協議内容等 関係機関・団体からの協力内容(実施頻度) 分布 (市・区・町村別)	53
3. 7 2	定例会の協議内容等 関係機関・団体の出席による伝達(実施頻度) 分布 (市・区・町村別)	54
3. 8 1	組織運営に関する部会・委員会の設置 分布(市・区・町村別)	55
3. 8 2	活動分野ごとの部会・委員会の設置 分布(市・区・町村別)	56
3. 9	民児協の規約(会則)の有無 分布(市・区・町村別)	56
3. 1 0	活動目標や活動(事業)計画の策定 分布(市・区・町村別)	56
3. 1 1	民児協の決算額(平成23年度支出総額) 分布	57
4.	90周年活動強化方策・行動宣言の取り組み状況について	58
4. 1	平成23年度の「行動宣言」5分野の取り組み 分布(市・区・町村別)	58
4. 2	平成24年度に重点的に取り組む活動分野 分布	60
4. 3	東日本大震災の対応として取り組んだ活動 分布(市・区・町村別)	61
4. 4	災害時要援護者支援活動の推進について、平成23年度に実施した取り組み 分布 (市・区・町村別)	63
4. 5	東日本大震災における対応(発災直後を含む)に活かされたと評価できる取り組み 分布(市・区・町村別)	65
4. 6	東日本大震災後、災害時要援護者支援活動について見直しを行ったり、新たに取り 決めた事項 分布(市・区・町村別)	67
4. 7	災害時要援護者支援活動を進める上で課題となっていること 分布(市・区・町村別)	69
4. 8 ①	要援護者の実態把握等を目的とした調査活動の実施状況(平成23年度) 実施の有無 分布(市・区・町村別)	70
4. 8 ②	要援護者の実態把握等を目的とした調査活動の実施状況(平成23年度) (延べ回数と実施民児協の平均回数)	70

4.9	孤立防止等に向けて、関係機関・団体等とともに取り組んだ内容(平成23年度) 分布(市・区・町村別)	71
5.	事業・活動および実施状況について	72
5.1	住民を対象とした活動・事業の対象別実施状況(平成23年度) 分布	72
5.2	民児協として協力した他機関・団体の事業(主な実施主体) 分布	73
5.3	住民に向けてのPR、理解促進のための活動の実施(平成23年度) 分布 (市・区・町村別)	74
5.4	「民生委員・児童委員の日」活動強化週間で実施した活動(平成23年度) 分布	74
5.5	民生委員・児童委員活動および単位民児協への支援事業の実施の有無(平成23年度) 分布	75
5.6 1 ①	意見具申の実施の有無 分布	75
5.6 1 ②	意見具申の実施の延べ回数 分布	75
5.6 2	主な意見具申先 分布	75
5.7	事例検討や定例会等で取り上げた個別ケースの支援事例の主な課題 分布 (市・区・町村別)	76
5.8	他の機関・団体との連携や協力、協働の状況 分布	77
6.	活動上の課題への対応に関する取り組みについて	78
6.1 1	市区町村行政からの個人情報提供の有無(対象別) 分布(市・区・町村別)	78
6.1 2	個人情報の内容詳細(対象別) 分布	78
6.1 3	個人情報が市区町村行政から提供される主な方法 分布(市・区・町村別)	79
6.2	把握した個人情報を共有している関係機関・団体 分布(市・区・町村別)	79
6.3 1	民児協内の個人情報の取り扱いに関するルールの有無 分布(市・区・町村別)	80
6.3 2	個人情報の取り扱いに関するルールの明文化の有無 分布(市・区・町村別)	81
6.3 3	個人情報の取り扱いに関するルールの具体的な内容 分布(市・区・町村別)	82
6.4 1	「状況報告」の実施に関わるルールの有無 分布(市・区・町村別)	83
6.4 2	「状況報告」の実施に関わるルールの明文化の有無 分布(市・区・町村別)	83
6.4 3	「状況報告」の実施に関わるルールを作るうえで参考にしたこと 分布 (市・区・町村別)	83
6.5 1	金銭の取り扱いに関するルールの有無 分布(市・区・町村別)	84
6.5 2	金銭の取り扱いに関するルールの明文化の有無 分布(市・区・町村別)	84
6.5 3	金銭の取り扱いに関するルールを作るうえで参考にしたこと 分布 (市・区・町村別)	84
6.6 1	苦情等への対応に関するルールの有無 分布(市・区・町村別)	85
6.6 2	苦情等への対応に関するルールの内容 分布(市・区・町村別)	85
7.	活動の充実に向けての課題について	86
7.1	現在の民児協における課題 分布(市・区・町村別)	86
7.2	課題解決に効果的と思う取り組み 分布(市・区・町村別)	86
	設問対応表	87

IV 調査票 89

I

調査の概要

1. 調査の目的

- (1) 民児協の組織、運営や活動・事業の実施状況を把握し、民生委員・児童委員活動推進上の課題等について明らかにすることで、民児協の体制整備や民児協活動の充実のための基礎資料とする。
- (2) 災害時要援護者支援活動を含む「90周年活動強化方策・行動宣言」の取り組み状況を把握し、平成29年の100周年に向けての取り組みを検討するための資料とする。

2. 調査対象

①市（指定都市の場合は区）の中にある法定単位民児協と、②町村民児協＝法定単位民児協を対象に実施。（なお、町村民児協へは、「市区町村民生委員児童委員協議会活動実態調査（2012）」の調査票を用いて、連合民児協と共通の事項についても調査を行なった。市区内の法定単位民児協と同内容の設問について、本調査報告書に掲載した。）

なお、町村内に複数の法定単位民児協がある場合も、調査の対象とした。

3. 標本数

- ・市区内の法定単位民児協 9,377 件
- ・町村の民児協 938 件
- ・合計 10,315 件

※都道府県・指定都市民児協の協力により、全ての法定単位民児協に調査票を配布した。

4. 調査期間

平成24年7月～平成24年9月

5. 回収状況

法定単位民児協 活動実態調査

有効発送数 10,315

有効回収数	市区内の単位民児協	7,897 件
	町村の民児協	697 件
	合計	8,594 件

有効回収率 83.3%

6. 調査実施主体

全国民生委員児童委員連合会

※調査実施および集計委託先：株式会社 サーベイリサーチセンター

【 凡 例 】

－ 報告書上の表記等について －

- ・ 図表のタイトル及び文章中における選択肢の表現等については、表示の都合上、調査票の文意が変わらない程度に、一部簡略化した箇所がある。
- ・ 図表などには回答数の合計を「調査数」として表記している。グラフ等に示した「n」は、各設問に対する調査（回答）数である。
- ・ 複数回答（複数の選択肢を選択可）の設問の場合には、図表タイトルに「複数回答」と表記している。特に表記のない図表は、単数回答（選択肢を1つだけ選択、もしくは数値を記入）の集計結果である。
複数回答においては、合計が100%を超える場合がある。
- ・ 百分率（%）の計算は小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示した。したがって、各回答の和が100%にならない場合がある。
- ・ 回答数が30未満の場合、参考値として傾向を見るにとどめ、本文中では触れていない場合がある。
- ・ 図表中の「-」は回答が皆無のもの、「0.0」は回答の割合が0.05%未満のため四捨五入の結果0.0%となったものを示している。
- ・ 「Ⅱ.調査結果の概要」では、市区町村の回答の合計を掲載し、複数回答のグラフは、回答の多い順に選択肢を並べ替えている。
- ・ 「Ⅲ.調査結果 項目別集計表」では、市区町村別の比較において、「市」「区」の合計と「町村」の合計を基本としてそれぞれ掲載している。内訳を併記する場合には、表のタイトルに「市・区・町・村別」または、「市・区・町村別」と表記している。
但し、「市区合計」には、問1で民児協の所在地が「市」か「区」か無回答または不明の分も調査数に含んでいるため、内訳の「市」「区」を足した数値とは合致しない。
- ・ なお、とくに記載のない場合は、平成23年度実績または、平成24年3月31日現在の状況である。

II

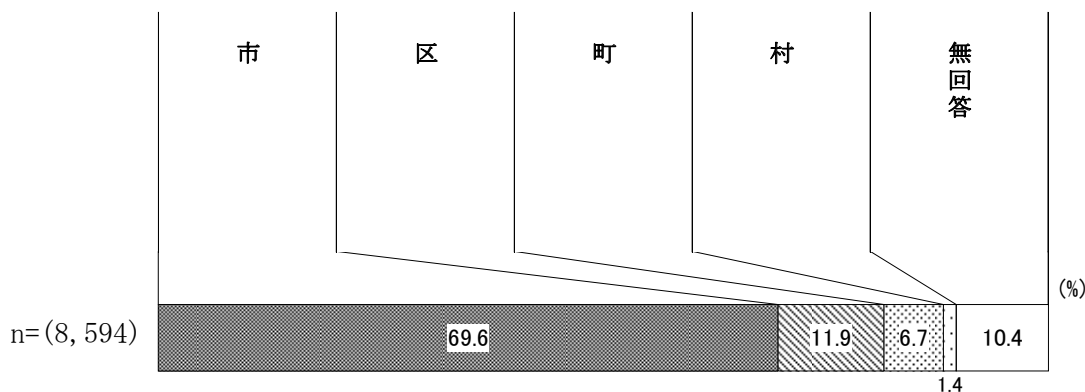
調査結果の概要

1. 民児協の構成と運営等について

(1) 単位民児協の所在地（市区町村別の割合）

本調査に回答いただいた民児協の所在地は、下図の通りである。「市」が69.6%、次いで「区」が11.9%となっている。

図表 1-1 民児協の所在する市区町村

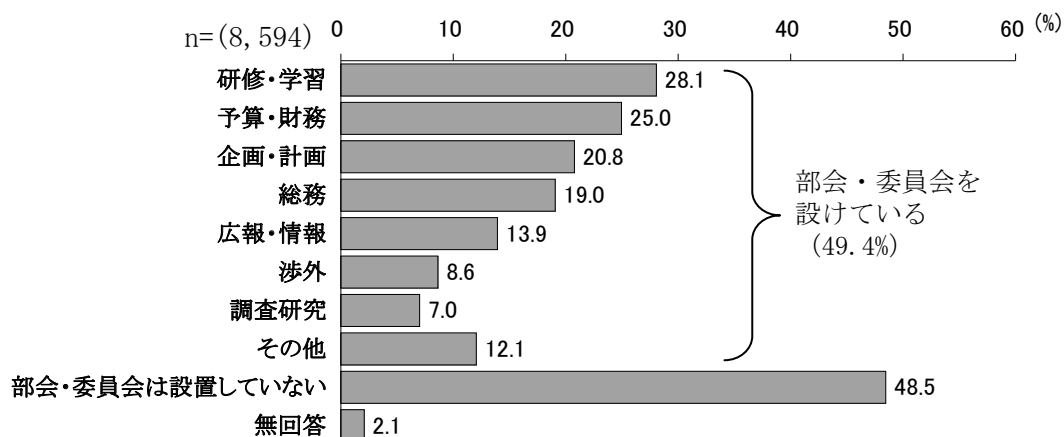


※町村分は、「市区町村民児協活動実態調査」の集計結果を掲載（以下同様）。

(2) 組織運営に関する部会・委員会の設置

組織運営に関する部会・委員会の設置について聞いたところ、設置されているのは「研修・学習」(28.1%)に関する部会・委員会が最も多く、次いで「予算・財務」(25.0%)となっている。また、組織運営に関する「部会・委員会は設置していない」は約5割であった。

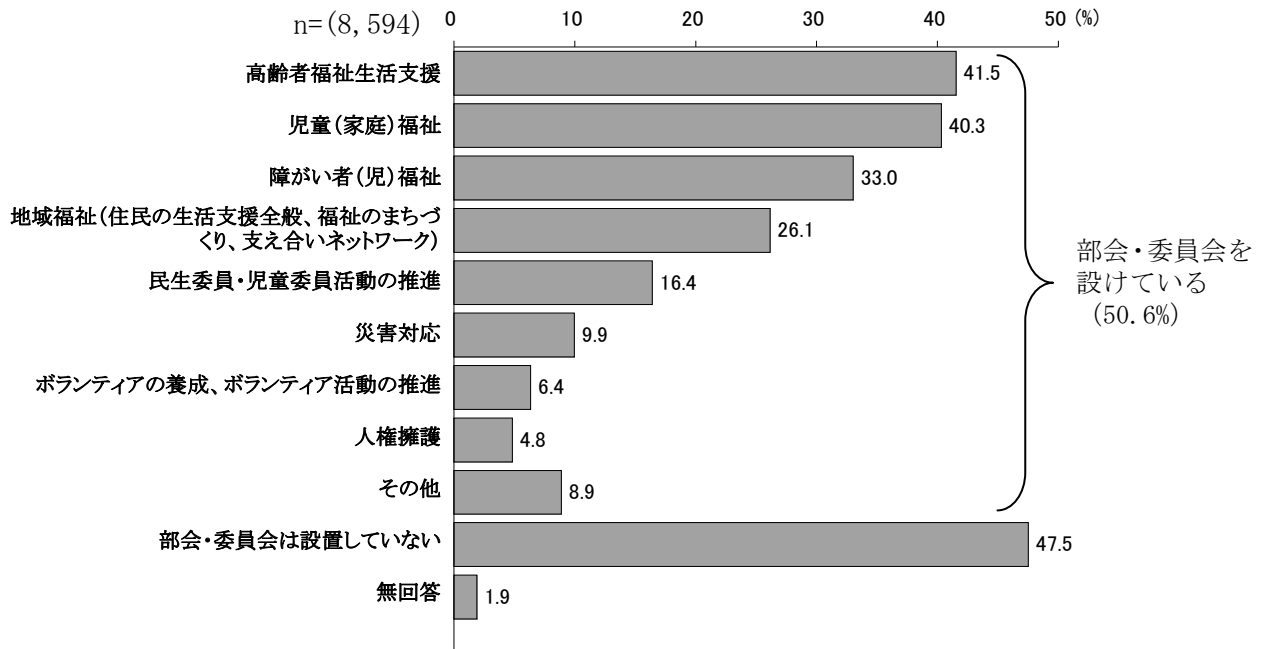
図表 1-2 組織運営に関する部会・委員会（複数回答・いくつでも）



(3) 活動の分野ごとの部会・委員会の設置

活動の分野ごとの部会・委員会は、半数の民児協で設置されている。「高齢者福祉生活支援」(41.5%)が最も多く、次いで「児童(家庭)福祉」(40.3%)となっている。

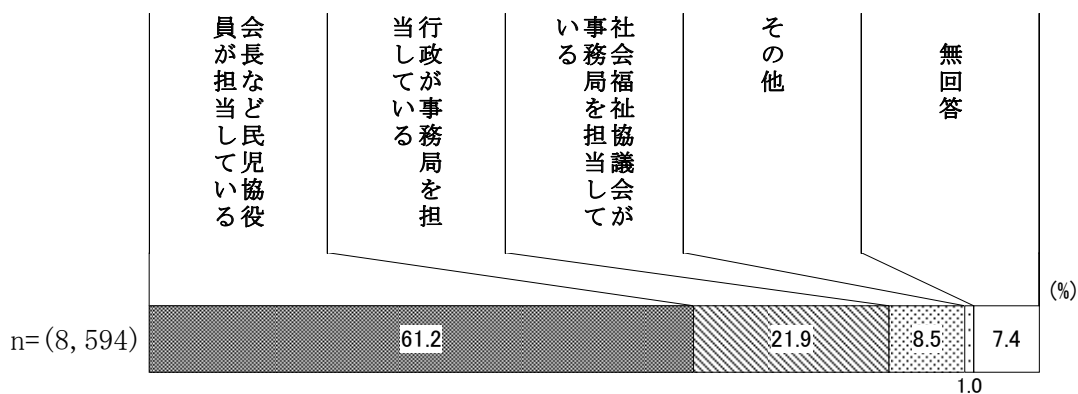
図表 1-3 活動の分野ごとの部会・委員会 (複数回答・いくつでも)



(4) 民児協の運営 (事務局機能)

民児協の事務局機能の担い手について聞いたところ、「会長など民児協役員が担当している」が約6割と最も多く、次いで「行政」21.9%となっている。

図表 1-4 民児協の運営担当



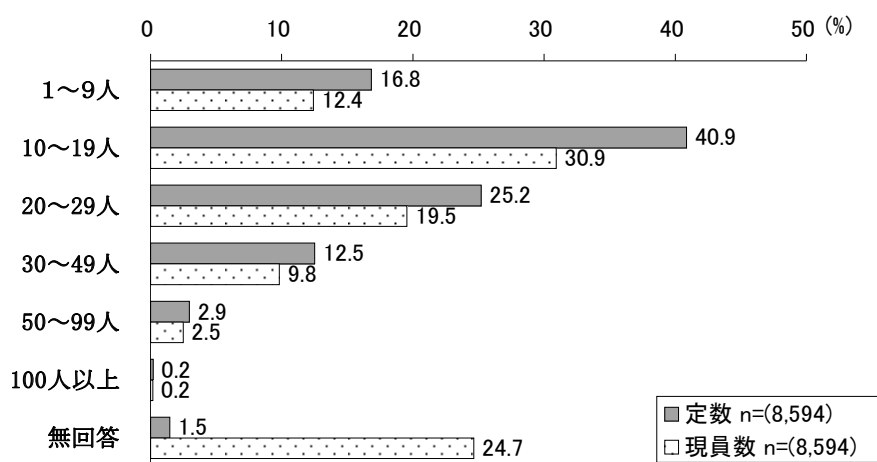
2. 民生委員・児童委員の構成

(1) 定数と現員数

① 民生委員・児童委員の定数と現員数

民児協における民生委員・児童委員（主任児童委員を除く）の定数と現員数を聞いたところ、定数、現員数ともに「10から19人」（それぞれ40.9%、30.9%）が最も多く、次いで「20から29人」（それぞれ25.2%、19.5%）であった。なお、下図では、現員数について24.7%が無回答のため、定数との間に大きな差が生じている。

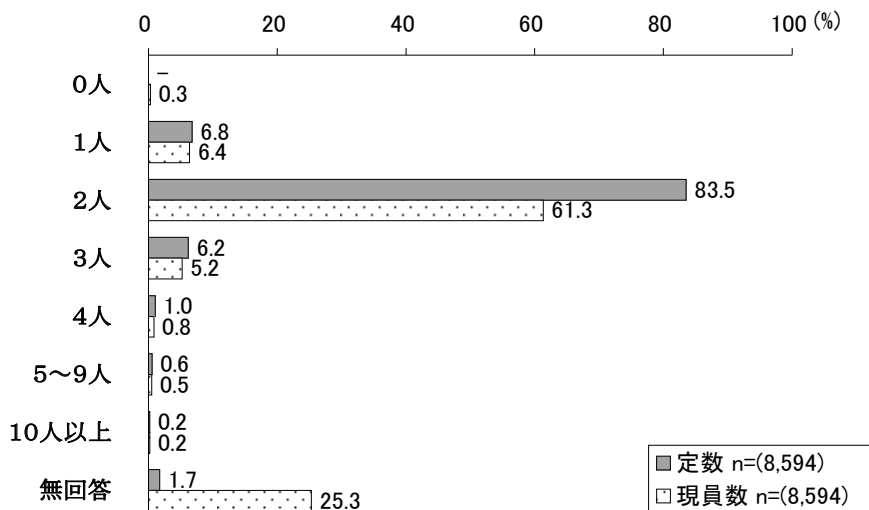
図表2-1 民生委員・児童委員の定数・現員数



② 主任児童委員の定数と現員数

民児協における主任児童委員の定数と現員数を聞いたところ、定数、現員数ともに「2人」（それぞれ83.5%、61.3%）が最も多い。なお、下図では、現員数について25.3%が無回答のため、定数との間に大きな差が生じている。

図表2-2 主任児童委員の定数・現員数

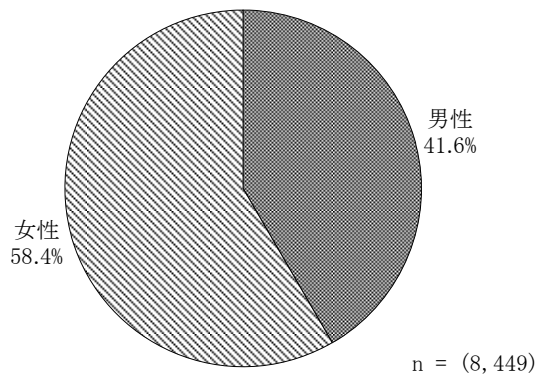


(2) 民生委員・児童委員、主任児童委員の性別

①民生委員・児童委員の性別

民生委員・児童委員（主任児童委員を除く）の性別は、「女性」が58.4%、「男性」が41.6%であった。総数（n=8,449）は無回答を除いた数（以下、同様）。

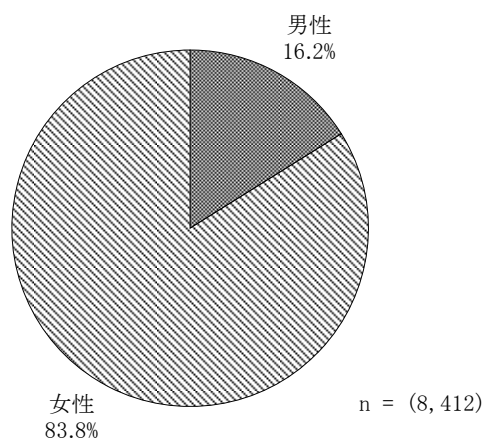
図表2-3 民生委員・児童委員の性別



②主任児童委員の性別

主任児童委員の性別は、「女性」（83.8%）が「男性」（16.2%）を大きく上回っている。

図表2-4 主任児童委員の性別

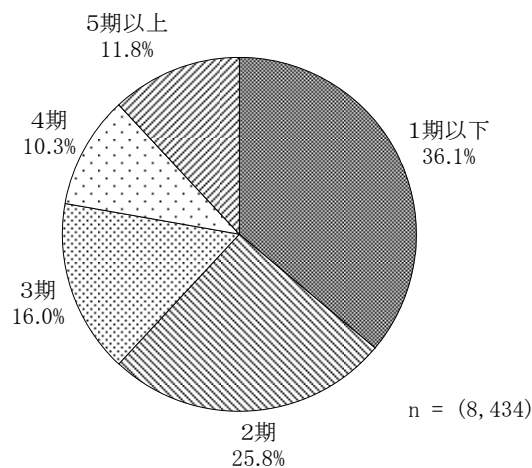


(3) 民生委員・児童委員、主任児童委員の在任期間

①民生委員・児童委員の在任期間

民生委員・児童委員（主任児童委員を除く）の在任期間は「1期以下」（36.1%）が最も多く、次いで「2期」（25.8%）となっている。

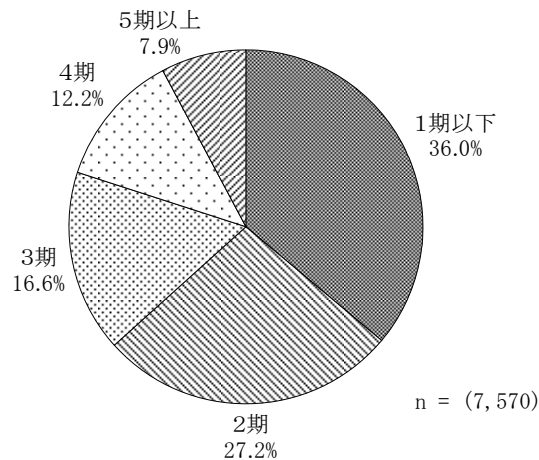
図表2-5 民生委員・児童委員の在任期間



②主任児童委員の在任期間

主任児童委員の在任期間は「1期以下」(36.0%)が最も多く、次いで「2期」(27.2%)となっている。

図表2-6 主任児童委員の在任期間

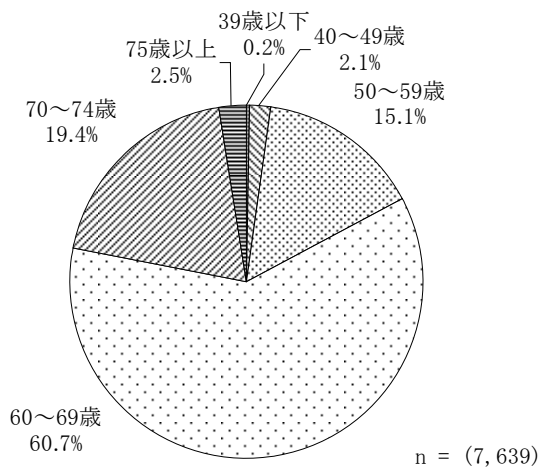


(4) 民生委員・児童委員、主任児童委員の年齢構成

①民生委員・児童委員の年齢構成

民生委員・児童委員(主任児童委員を除く)の年齢構成は「60~69歳」が60.7%と最も多く、次いで「70~74歳」(19.4%)となっている。

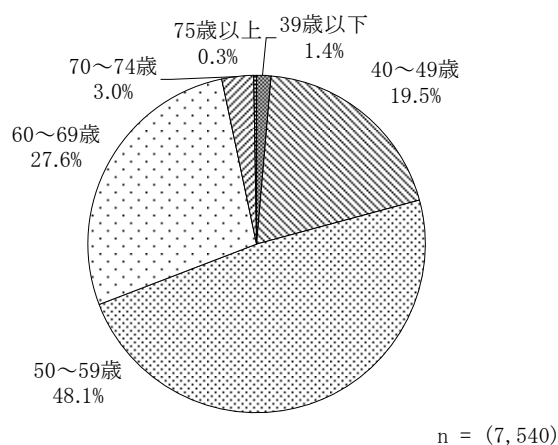
図表2-7 民生委員・児童委員の年齢構成



②主任児童委員の年齢構成

主任児童委員の年齢構成は、「50~59歳」が48.1%と最も多く、次いで「60~69歳」(27.6%)となっている。

図表2-8 主任児童委員の年齢構成

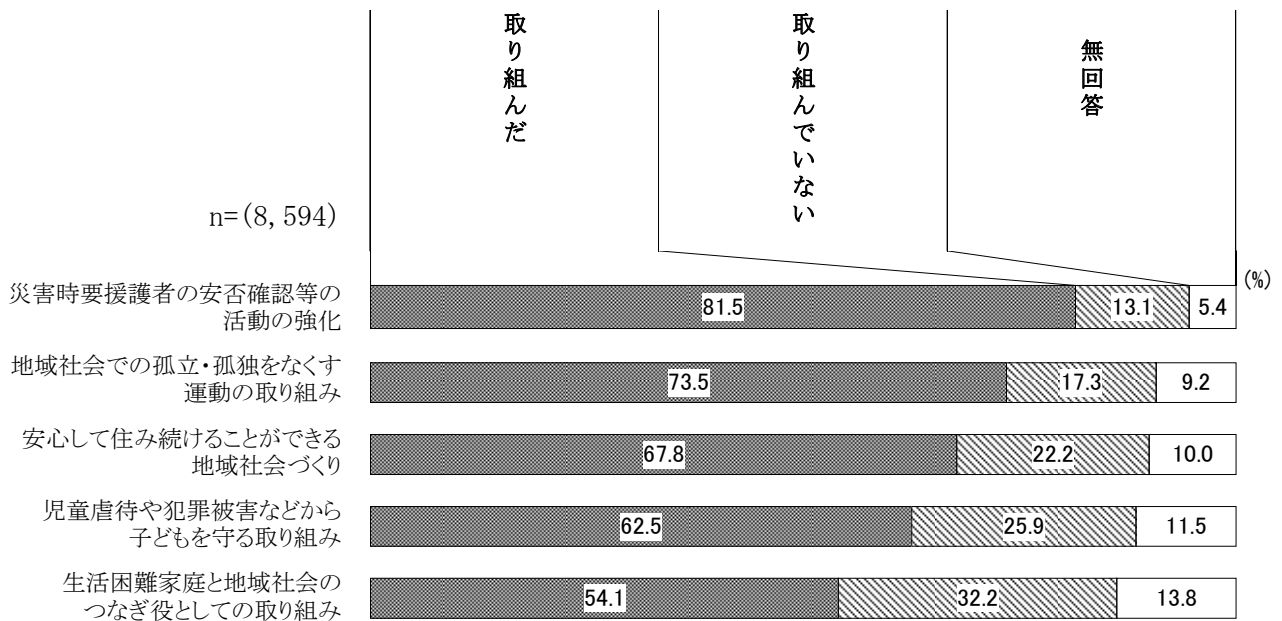


3. 活動強化方策・行動宣言の取り組み状況について

(1) 「行動宣言」に記された5つの活動分野の平成23年度の取り組み

90周年活動強化方策・「行動宣言」に記された5つの活動分野について、「取り組んだ」のが最も多いのは「災害時要援護者の安否確認などの活動の強化」(81.5%)であり、次いで「地域社会での孤立・孤独をなくす運動の取り組み」(73.5%)となっている。

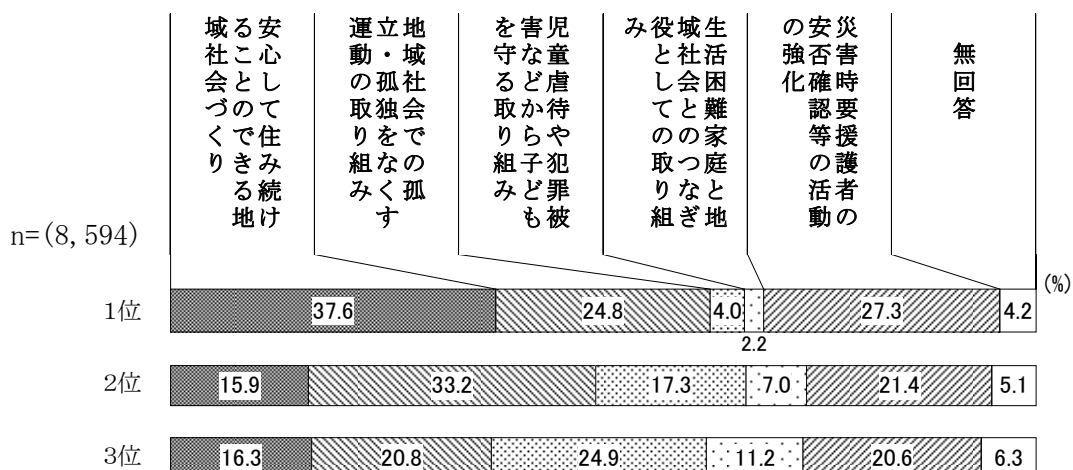
図表3-1 平成23年度の取り組み（5分野の活動状況）



(2) 平成24年度に重点的に取り組む「行動宣言」の活動分野

「行動宣言」に記された5つの活動分野について、平成24年度に重点的に取り組む順位（1位～3位）をつけてもらったところ、1位では「安心して住み続けることができる地域社会づくり」(37.6%)が最も多い。2位では「地域社会での孤立・孤独をなくす運動の取り組み」(33.2%)が最も多い。

図表3-2 平成24年度の取り組み（5分野の重点の順位）



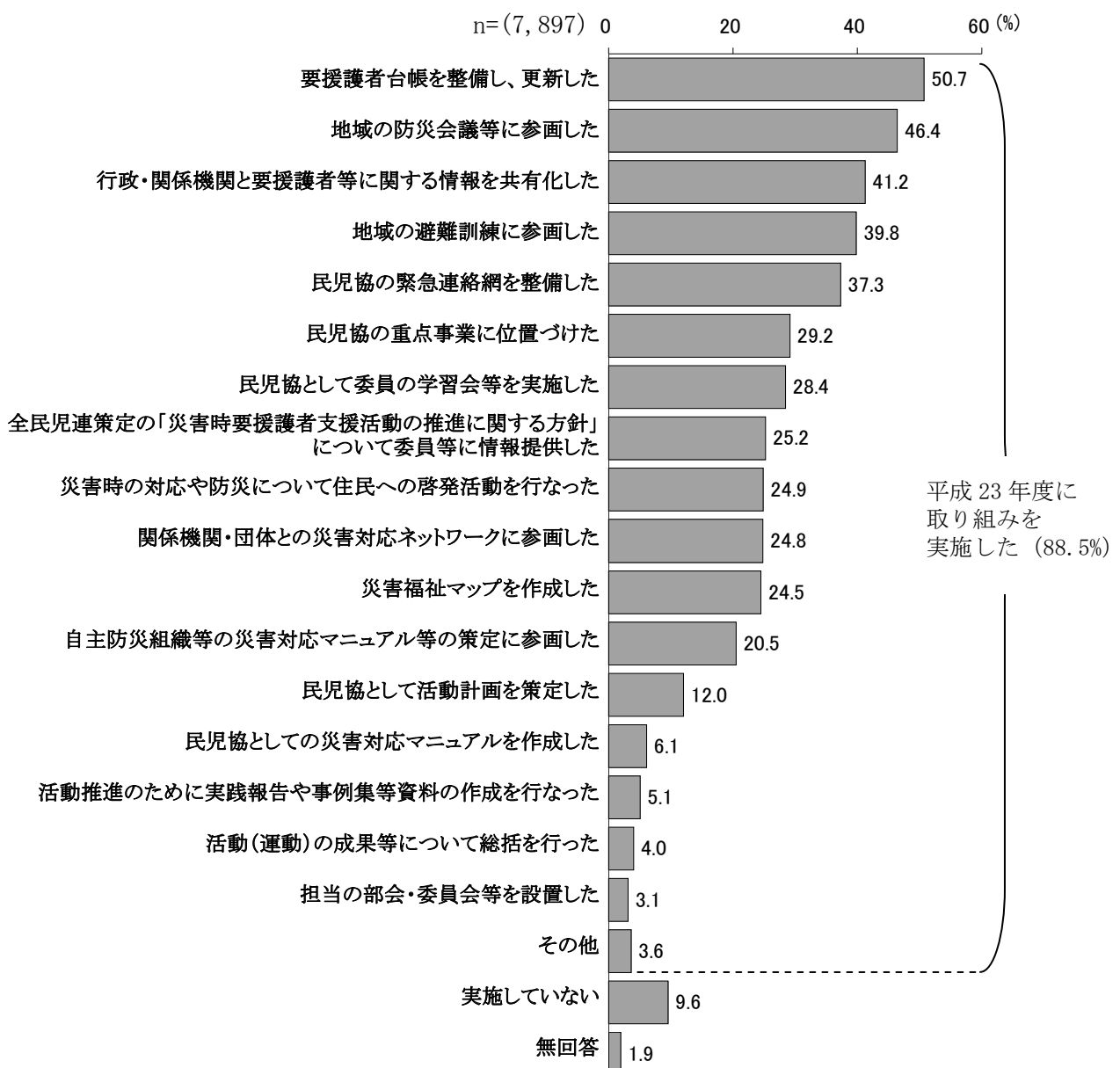
4. 災害時要援護者支援活動の推進について

(1) 災害時要援護者支援活動の平成 23 年度の取り組み (市区・町村別)

災害時要援護者支援活動の推進について、平成 23 年度には、市区部の民児協の約 9 割が取り組んでおり、実施した内容では「要援護者台帳を整備し、更新した」(50.7%) が最も多く、次いで「地域の防災会議等に参画した」(46.4%)、「行政・関係機関と要援護者等に関する情報を共有化した」(41.2%) となっている。

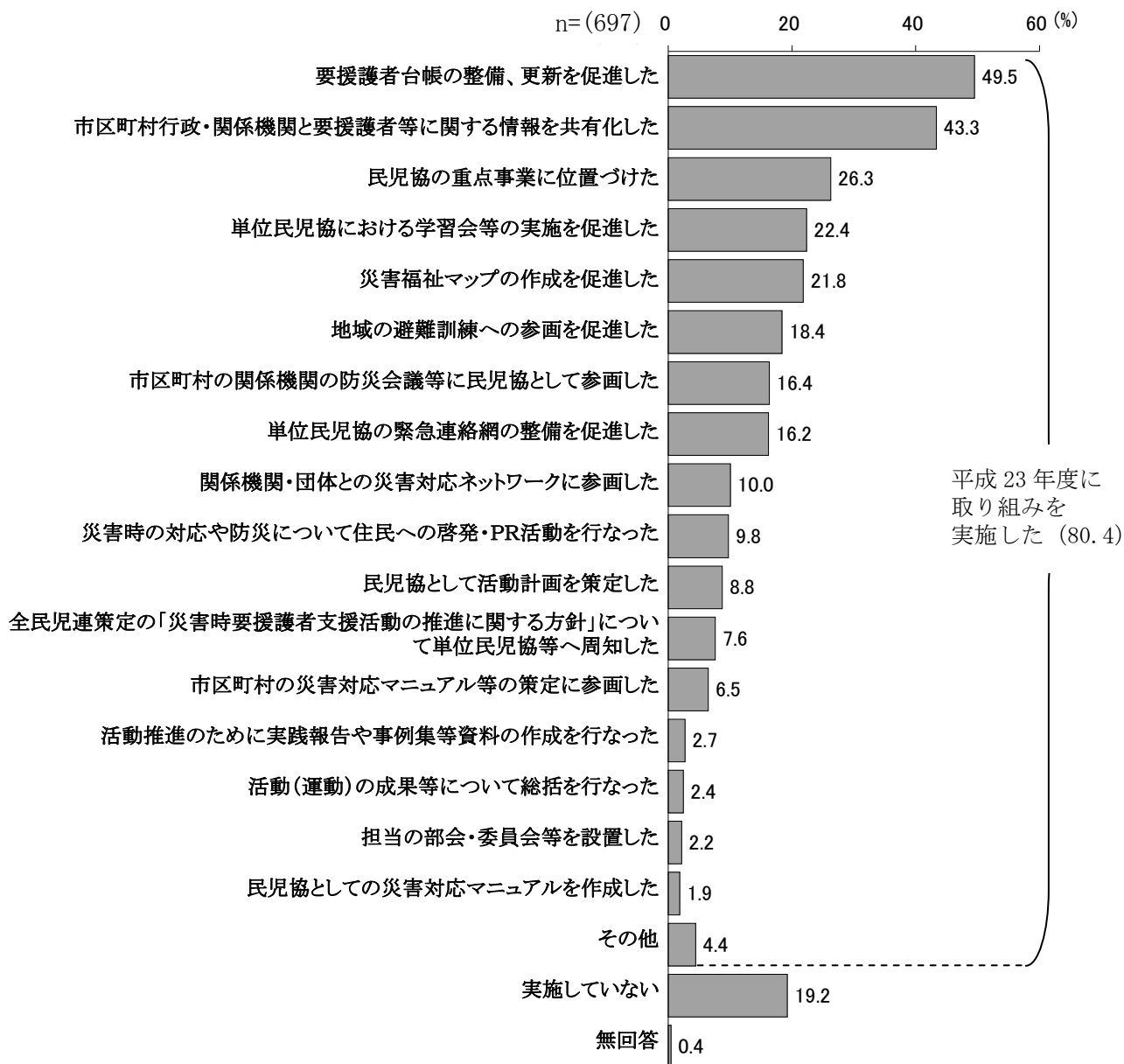
・市区部と町村部では設問の選択肢が一部異なる。

図表 4-1 平成 23 年度に実施した取り組み内容 市区部 (複数回答・いくつでも)



町村部の民児協では約8割が取り組んでおり、実施した内容では「要援護者台帳の整備、更新を促進した」(49.5%)が最も多く、次いで「市区町村行政・関係機関と要援護者等に関する情報を共有化した」(43.3%)となっている。

図表4-2 平成23年度に実施した取り組み内容 町村部 (複数回答・いくつでも)



(2) 災害時要援護者支援活動について見直しや新たな取り決めを行なった事項

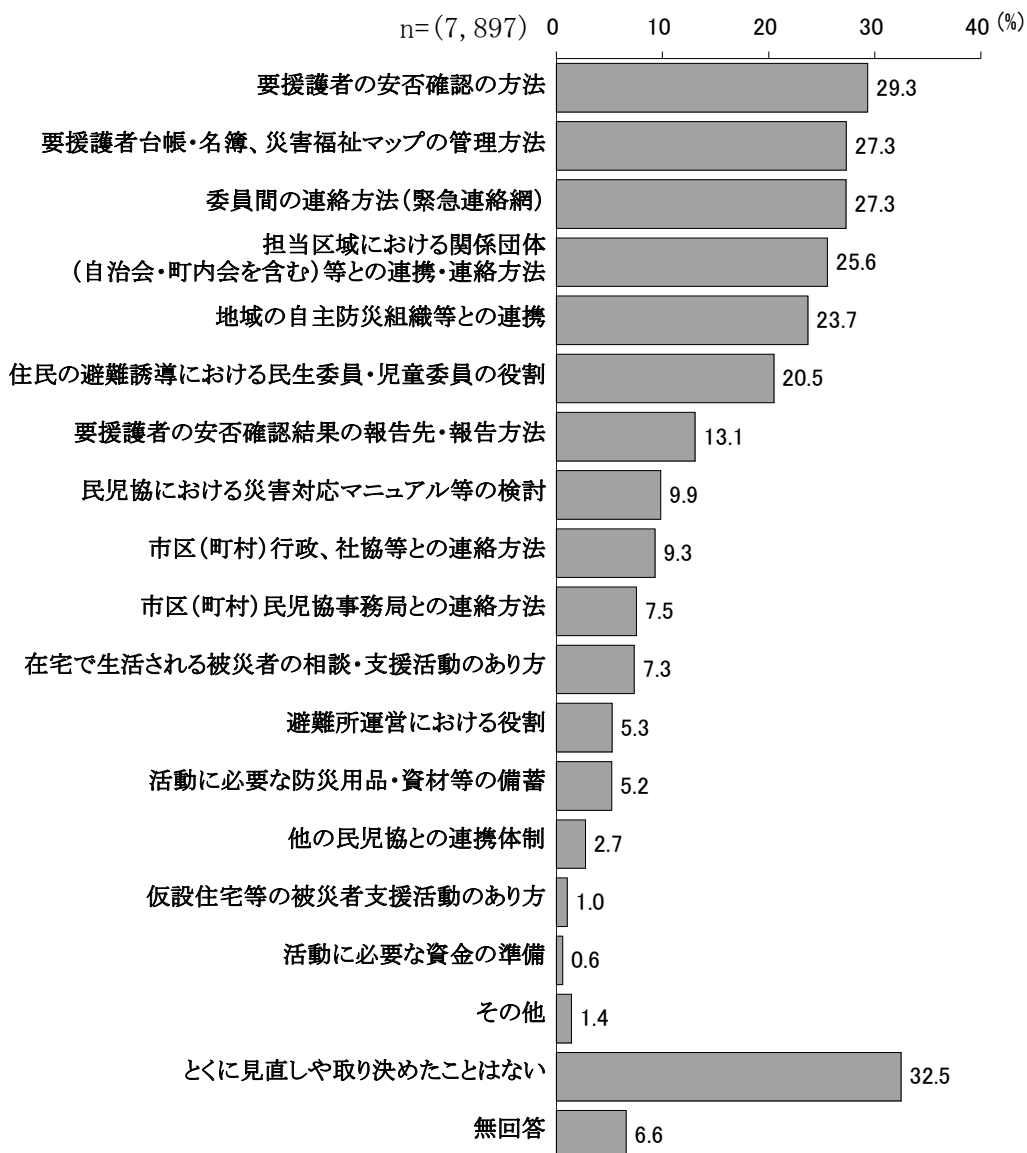
①全体の傾向 (市区・町村別)

東日本大震災後に災害時要援護者支援活動について、見直しや新たな取り決めを行なった事項は、市区部の民児協では「要援護者の安否確認の方法」(29.3%)が最も多かった。次いで「要援護者台帳・名簿、災害福祉マップの管理方法」「委員間の連絡方法(緊急連絡網)」がそれぞれ27.3%と多く、「地域の関係団体との連絡方法」も25.6%と多かった。

「とくに見直しや取り決めたことはない」は32.5%であった。

・市区部と町村部では設問の選択肢が一部異なる。

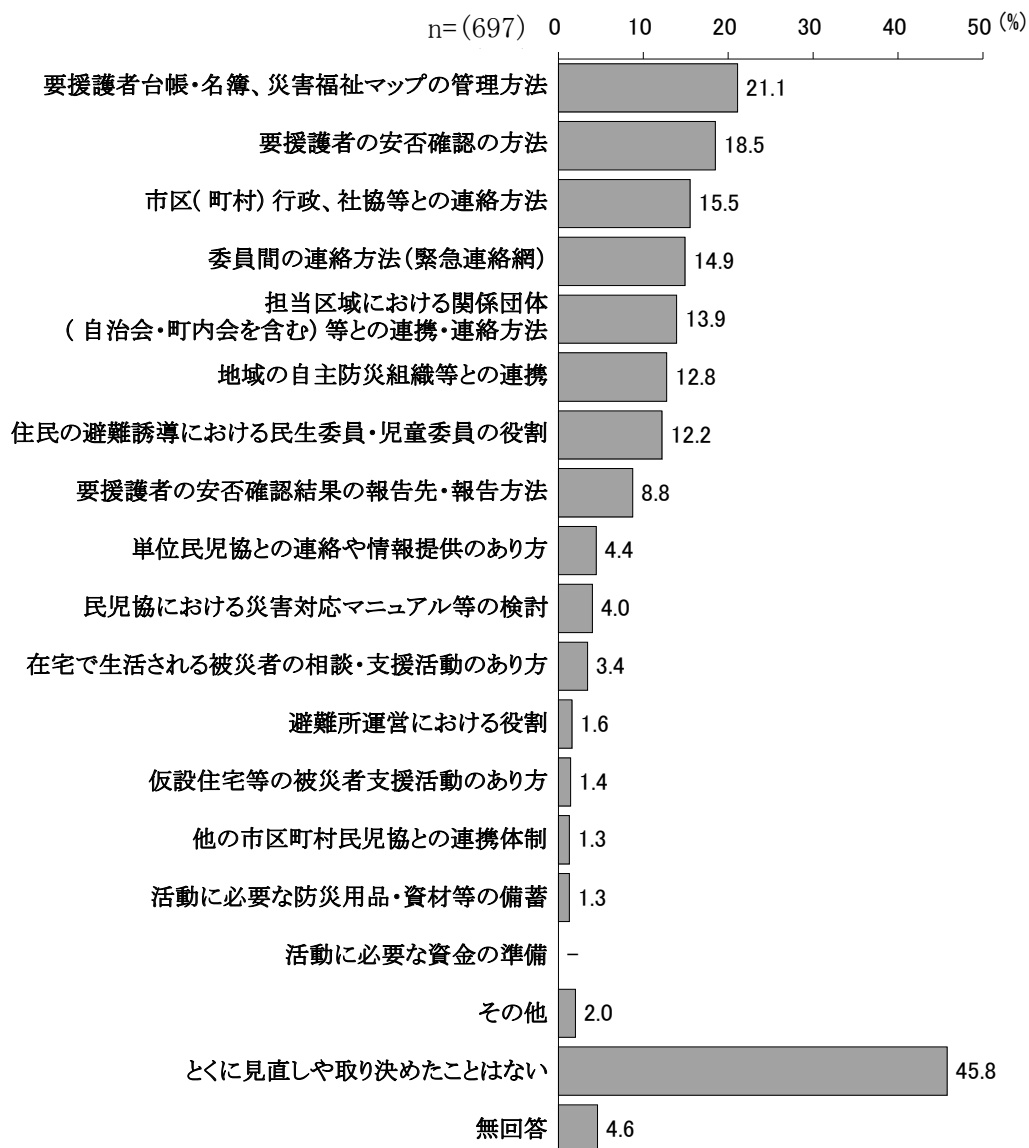
図表4-3 見直しや新たな取り決めを行なった事項 市区部 (複数回答・いくつでも)



町村部の民児協では、「要援護者台帳・名簿、災害福祉マップの管理方法」(21.1%)が最も多く、次いで「要援護者の安否確認の方法」(18.5%)となっている。

「とくに見直しや取り決めたことはない」は45.8%であった。

図表4-4 見直しや新たな取り決めを行なった事項 町村部 (複数回答・いくつでも)



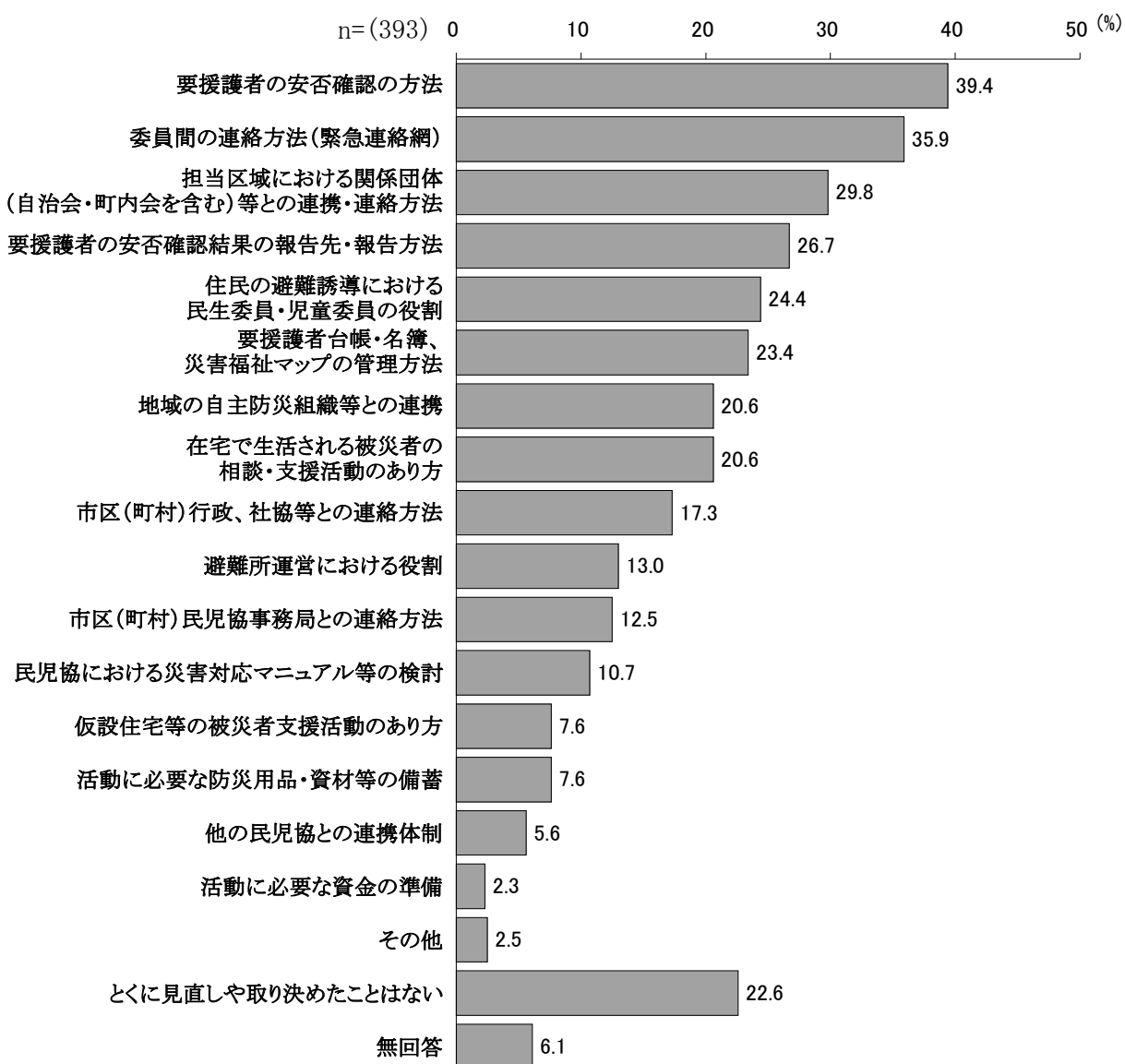
②東日本大震災被災地（※3県1市）の傾向（市区・町村別）

災害時要援護者支援活動について、東日本大震災後に見直しや新たな取り決めを行なった事項は、東日本大震災被災地の市区部の民児協では、「要援護者の安否確認の方法」が39.4%と最も多かった。次いで「委員間の連絡方法（緊急連絡網）」（35.9%）、「担当区域における関係団体等との連携・連絡方法」（29.8%）、「安否確認結果の報告先・報告方法」（26.7%）の順に多かった。

「とくに見直しや取り決めたことはない」は22.6%であった。

- ・市区部と町村部では設問の選択肢が一部異なる。

図表4-5 見直しや新たな取り決めを行なった事項 東日本大震災被災地 市区部
(複数回答・いくつでも)



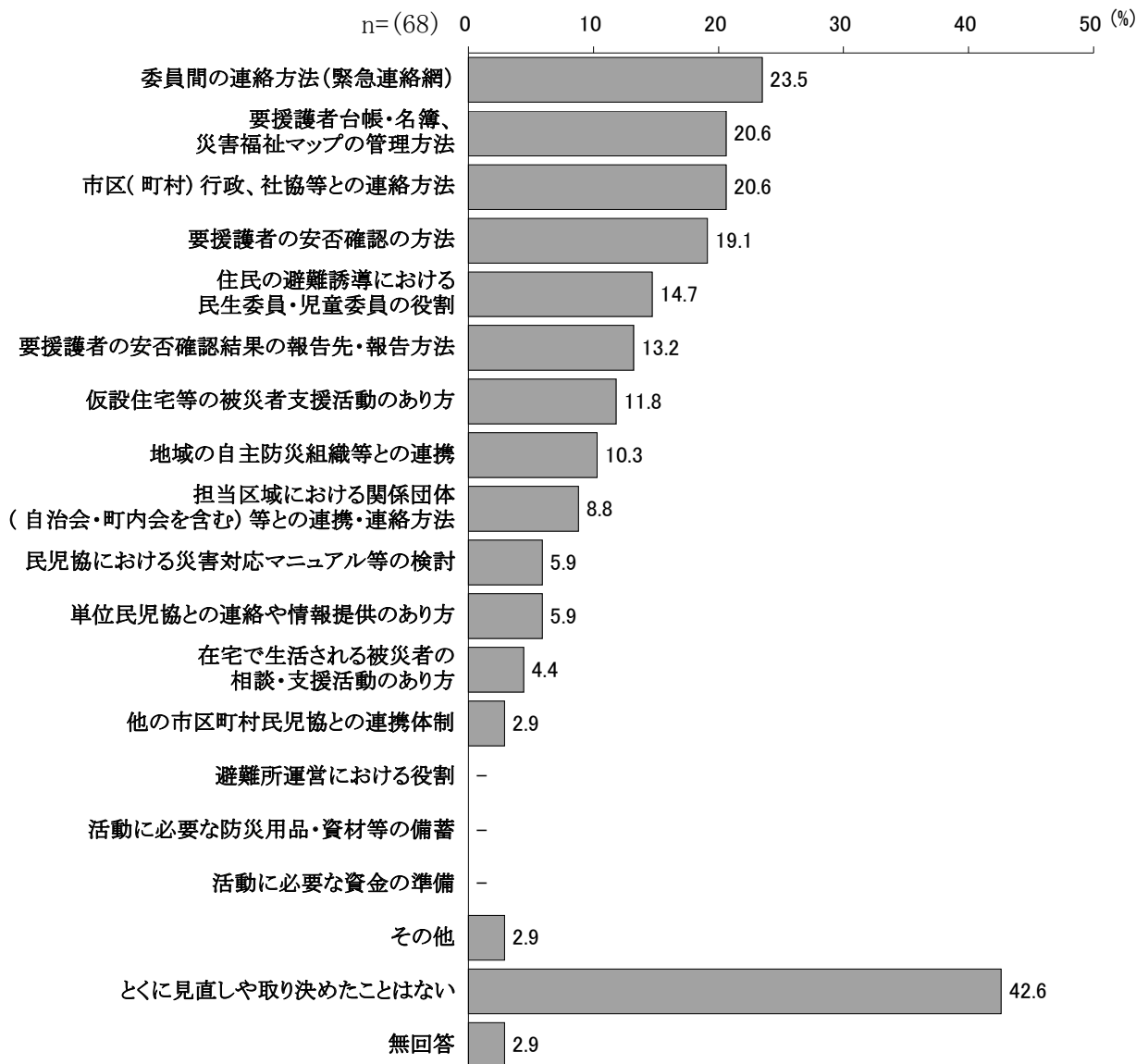
※本設問では、特に甚大な被害を受けた岩手、宮城、福島 の 3 県と仙台市の市区の法定単位民児協を東日本大震災被災地として抽出した。

東日本大震災被災地の町村部の民児協で、見直しや新たな取り決めを行なった事項で最も多かったのは「委員間の連絡方法（緊急連絡網）」（23.5%）であった。次いで「要援護者台帳・名簿、災害福祉マップの管理方法」「行政、社協等との連絡方法」（ともに20.6%）となっている。

「とくに見直しや取り決めたことはない」は42.6%であった。

図表4-6 見直しや新たな取り決めを行なった事項 東日本大震災被災地 町村部

（複数回答・いくつでも）



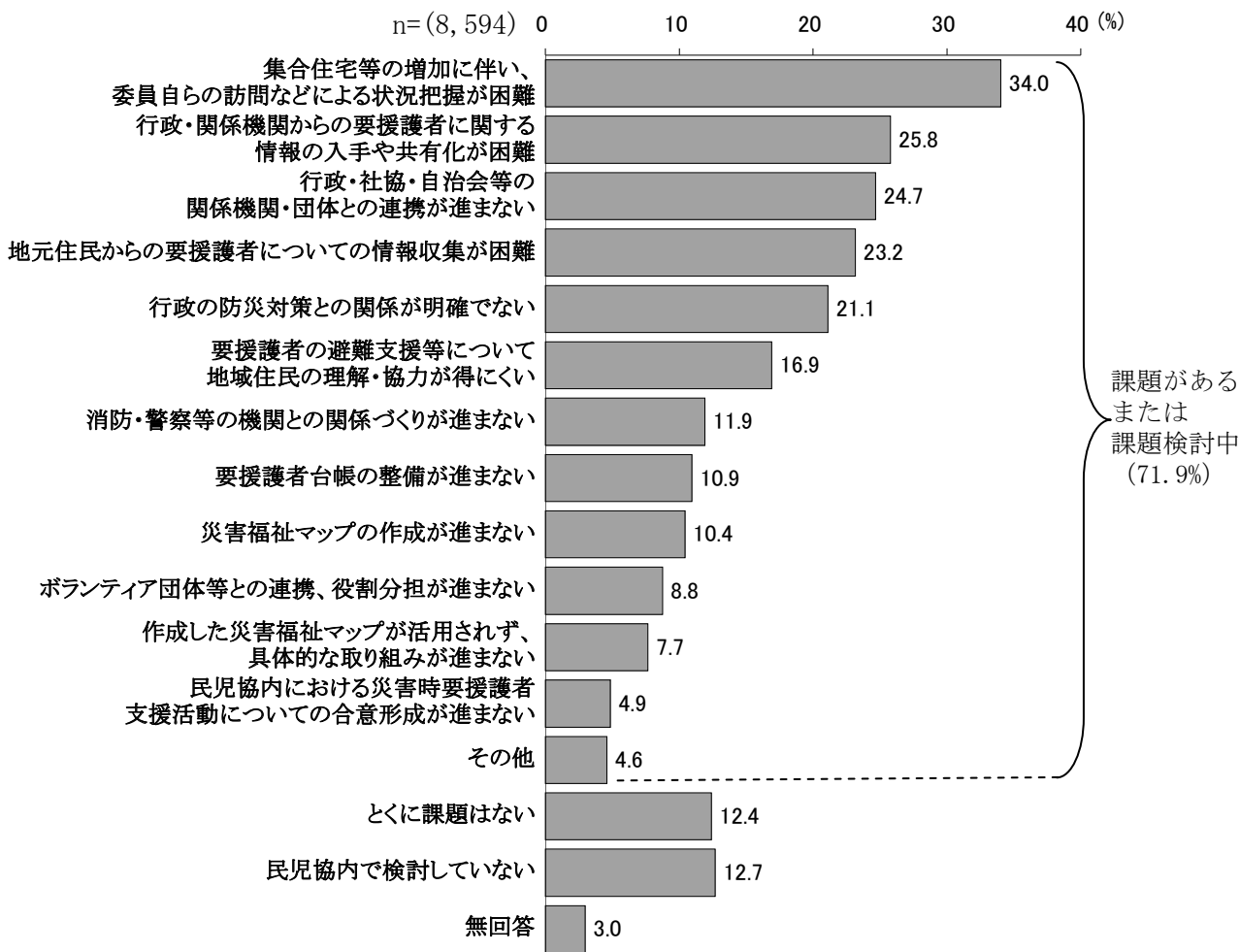
※本設問では、特に甚大な被害を受けた岩手、宮城、福島 の 3 県の町村の民児協を東日本大震災被災地として抽出した。

(3) 災害時要援護者支援活動を進める上での課題

災害時要援護者支援活動を進める上での課題について聞いたところ、「集合住宅などの増加に伴い、委員自らの訪問などによる状況把握が困難」(34.0%)が最も多く、次いで「行政・関係機関からの要援護者に対する情報の入手や共有化が困難」(25.8%)、「関係機関・団体との連携が進まない」(24.7%)となっている。

「民児協内で検討していない」は12.7%であった。

図表4-7 災害時要援護者支援活動を進める上での課題 (複数回答・いくつでも)



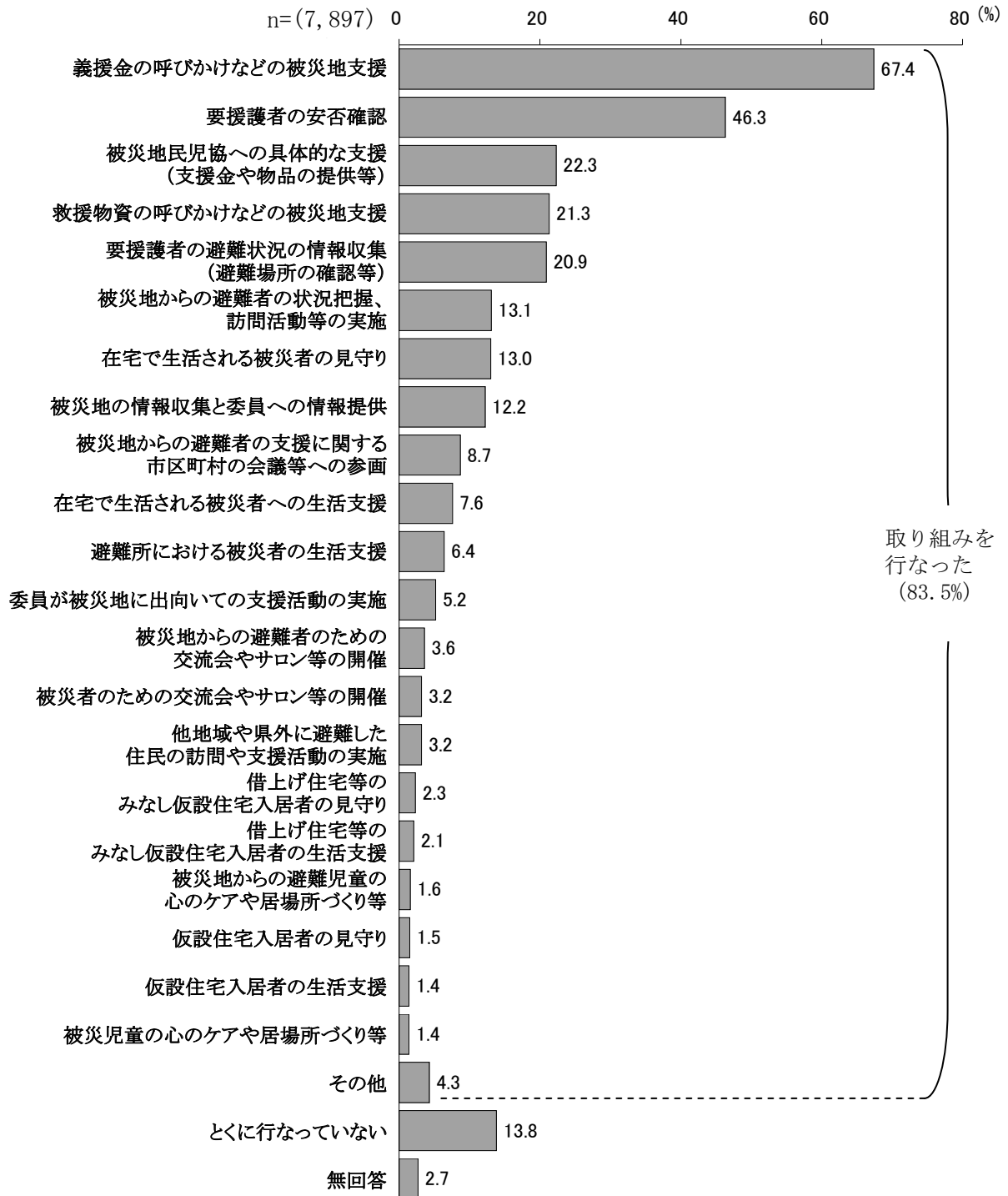
(4) 東日本大震災の対応として取り組んだ活動

①全体の傾向 (市区・町村別)

東日本大震災時の対応として取り組んだ活動について聞いたところ、市区部の民児協では「義援金の呼びかけなどの被災地支援」(67.4%)が最も多く、次いで「要援護者の安否確認」(46.3%)となっている。

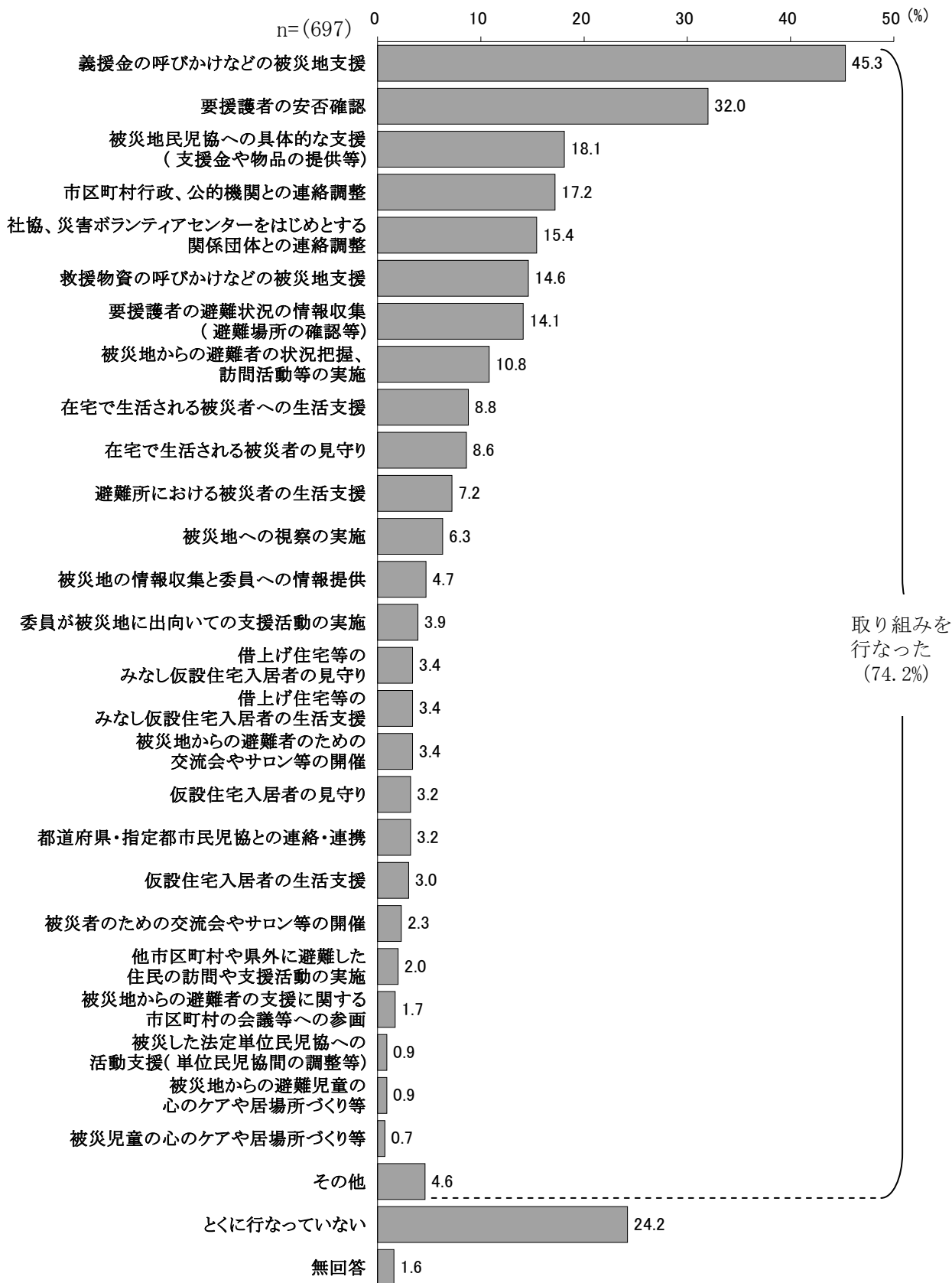
・市区部と町村部では設問の選択肢が一部異なる。

図表 4-8 東日本大震災時の取り組み内容 市区部 (複数回答・いくつでも)



町村部では「義援金の呼びかけなどの被災地支援」(45.3%)が最も多く、次いで「要援護者の安否確認」(32.0%)となっている。

図表4-9 東日本大震災時の取り組み内容 町村部 (複数回答・いくつでも)



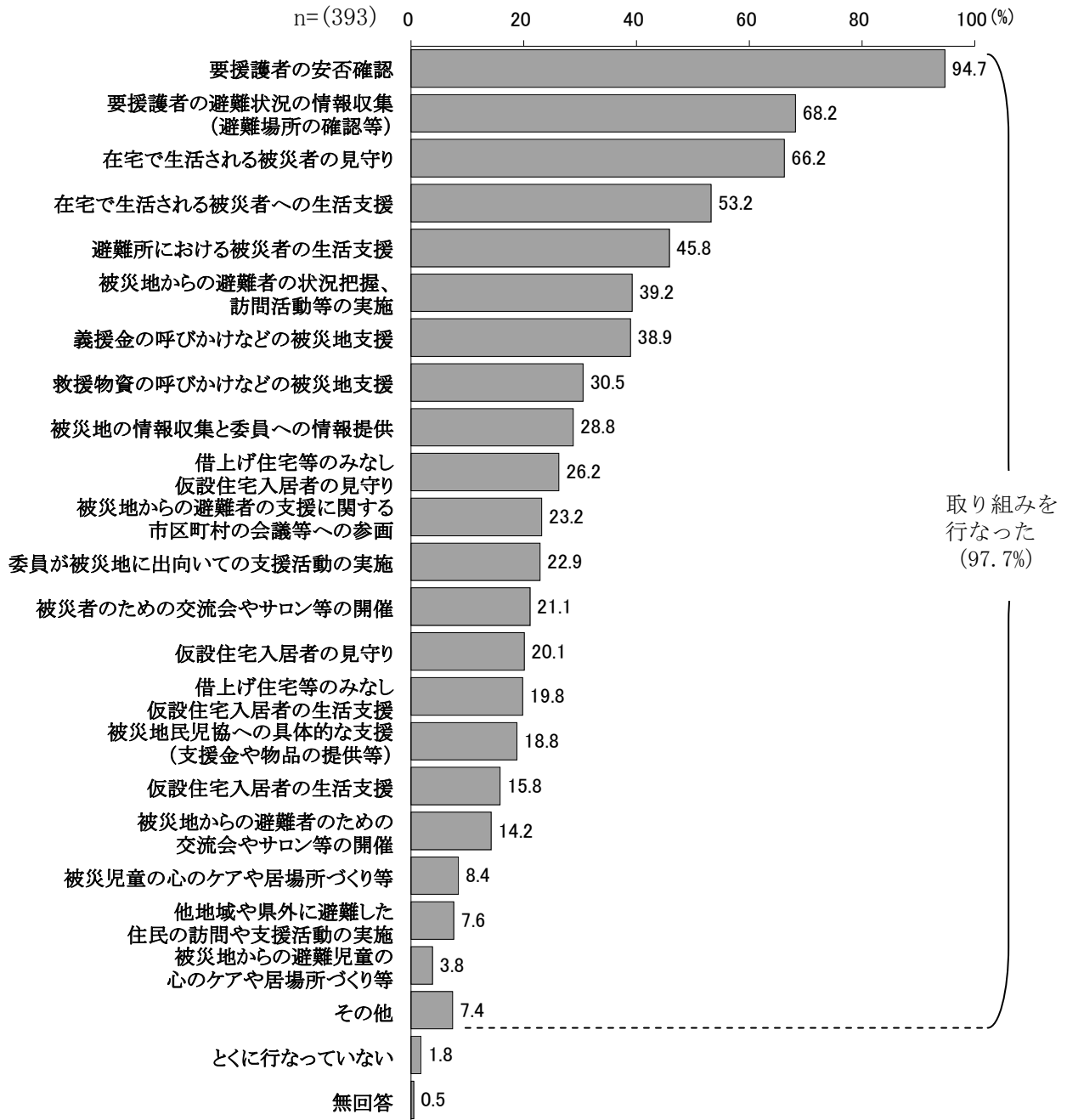
②東日本大震災被災地（※3県1市）の傾向（市区・町村別）

東日本大震災時の取り組み内容について、東日本大震災被災地の市区部の民児協では、「要援護者の安否確認」にほとんどが取り組んでいた（94.7%）。次いで「要援護者の避難状況の情報収集（避難場所の確認等）」（68.2%）、「在宅で生活される被災者の見守り」（66.2%）となっている。

・市区部と町村部では設問の選択肢が一部異なる。

図表4-10 東日本大震災時の取り組み内容 東日本大震災被災地 市区部

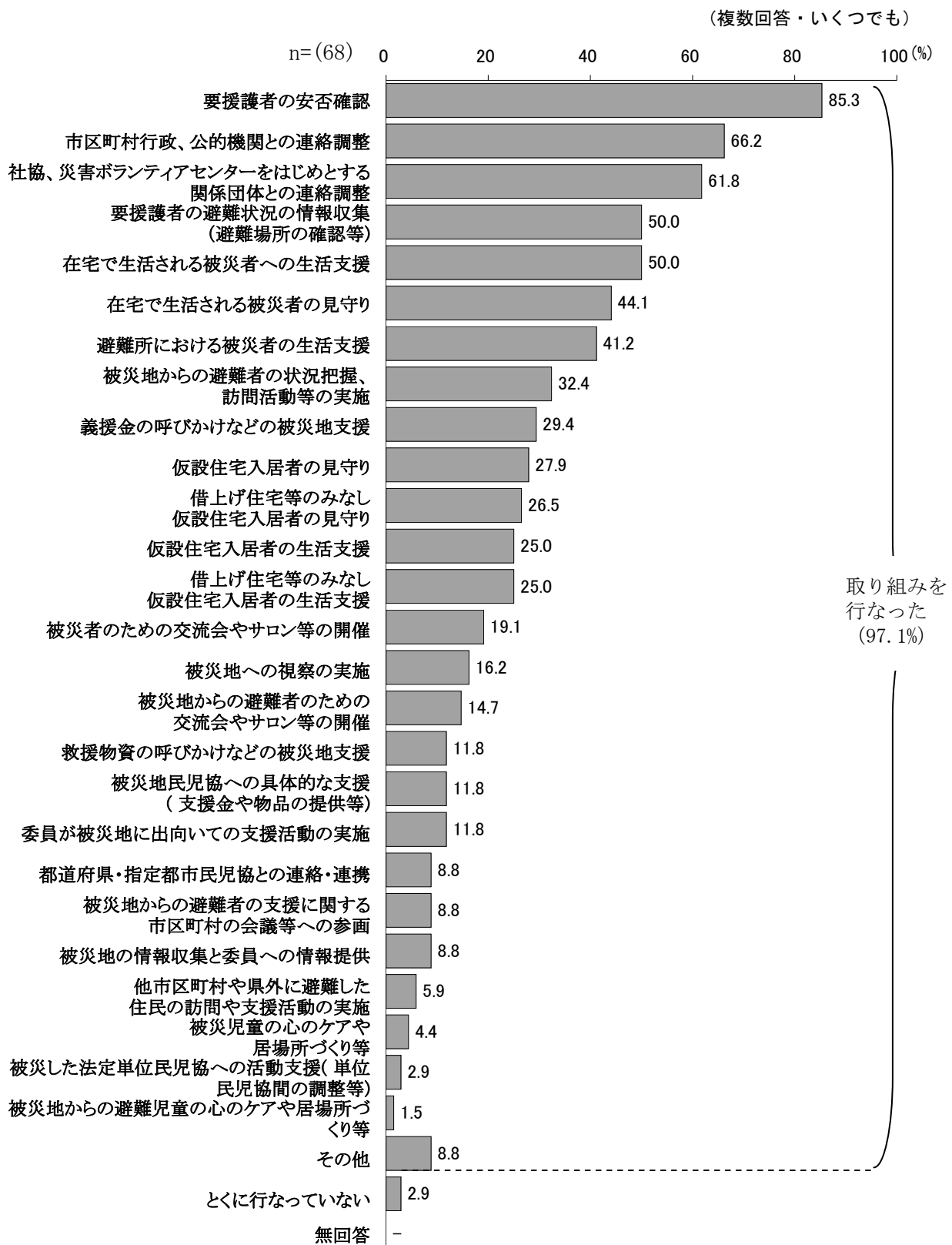
（複数回答・いくつでも）



※本設問では、特に甚大な被害を受けた岩手、宮城、福島 の 3 県と仙台市の市区の法定単位民児協を東日本大震災被災地として抽出した。

東日本大震災被災地の町村部の民児協では、東日本大震災時に「要援護者の安否確認」(85.3%)に最も多く取り組まれている。次いで「市区町村行政、公的機関との連絡調整」(66.2%)、「社協、災害ボランティアセンターをはじめとする関係団体との連絡調整」(61.8%)となっている。

図表 4-11 東日本大震災時の取り組み内容 東日本大震災被災地 町村部



※本設問では、特に甚大な被害を受けた岩手、宮城、福島 の 3 県の町村の民児協を東日本大震災被災地として抽出した。

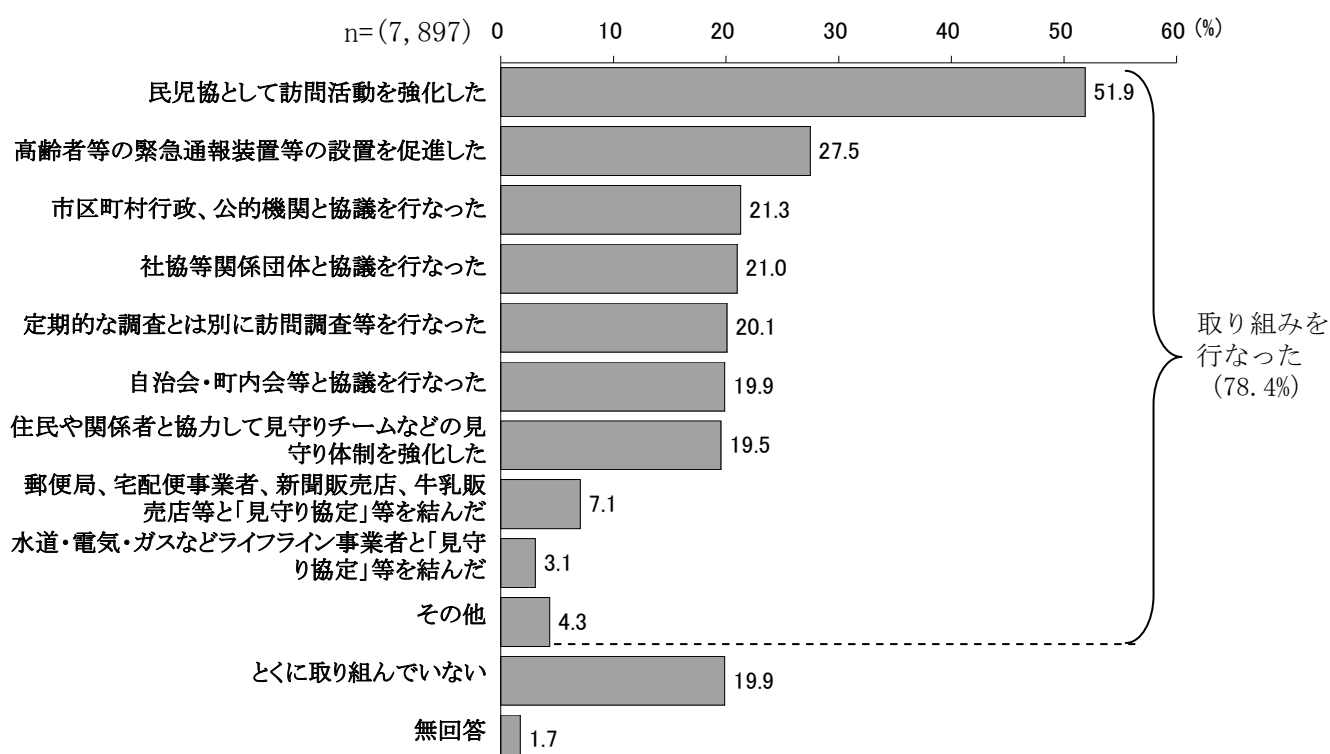
5. 地域社会での孤立防止等の取り組みについて

(1) 孤立防止等に向けて取り組んだ内容（平成 23 年度）（市区・町村別）

孤立・孤独防止等に向けては、市区部では約 8 割の民児協が取り組んでおり、51.9%の民児協が「民児協として訪問活動を強化した」と回答している。次いで「高齢者等の緊急通報装置等の設置を促進した」（27.5%）が多い。

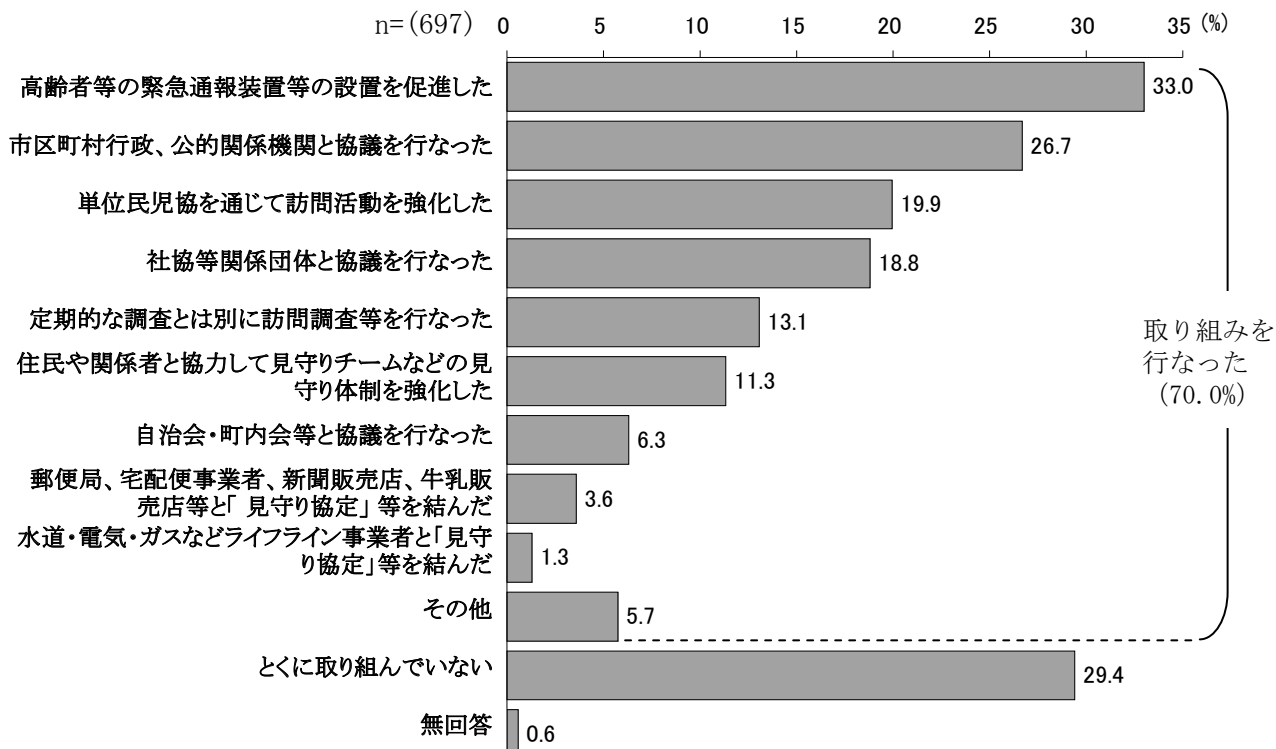
- ・市区部と町村部では設問の選択肢が一部異なる。

図表 5-1 孤立防止の取り組み内容 市・区部（複数回答・いくつでも）



町村部では、7割の民児協が取り組んでおり、「高齢者等の緊急通報装置等の設置を促進した」(33.0%)が最も多かった。次いで「市区町村行政、公的関係機関と協議を行なった」(26.7%)となっている。

図表5-2 孤立防止の取り組み内容 町村部 (複数回答・いくつでも)

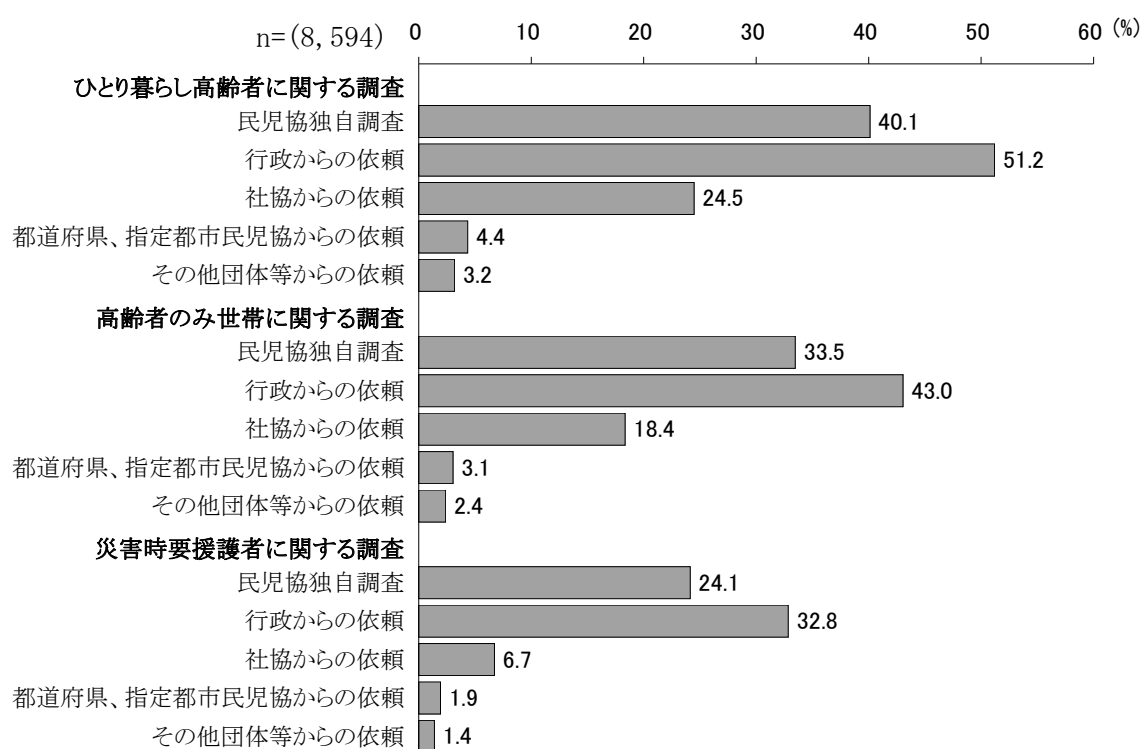


6. 要援護者の実態把握等調査の実施について

(1) 要援護者の実態把握等を目的として実施した調査活動の実施状況（高齢者・災害時要援護者に関する調査）

要援護者の実態把握等を目的とした調査の実施状況について聞いたところ、「ひとり暮らし高齢者に関する調査」、「高齢者のみ世帯に関する調査」、「災害時要援護者に関する調査」のいずれも「行政からの依頼」により実施したという回答（51.2%、43.0%、32.8%）が最も多い。

図表6-1 調査活動の実施状況（「実施した」と回答した割合）



※ここでは、3つの調査のみをグラフで掲載した。

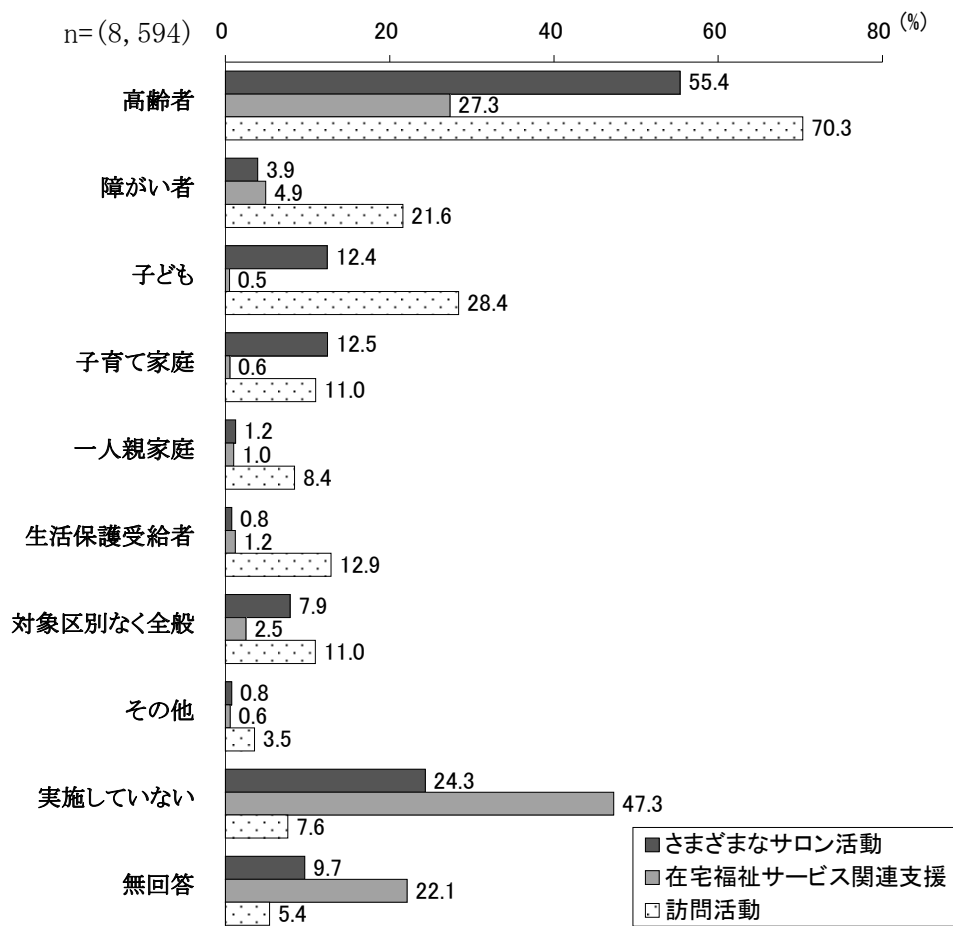
(2) 住民を対象とした活動の実施状況

住民を対象とした活動・事業について、実施した内容ごとにその主な対象を聞いたところ、「訪問活動」が最も多く、その対象は「高齢者」(70.3%)、「子ども」(28.4%)、「障がい者」(21.6%)が多い。

次いで「さまざまなサロン活動」では、「高齢者」(55.4%)が特に多く、「子育て家庭」(12.5%)、「子ども」(12.4%)が続いている。

「在宅福祉サービス関連支援」でも「高齢者」を対象とした活動は27.3%と多かった。

図表6-2 活動の主な対象(複数回答・いくつでも)



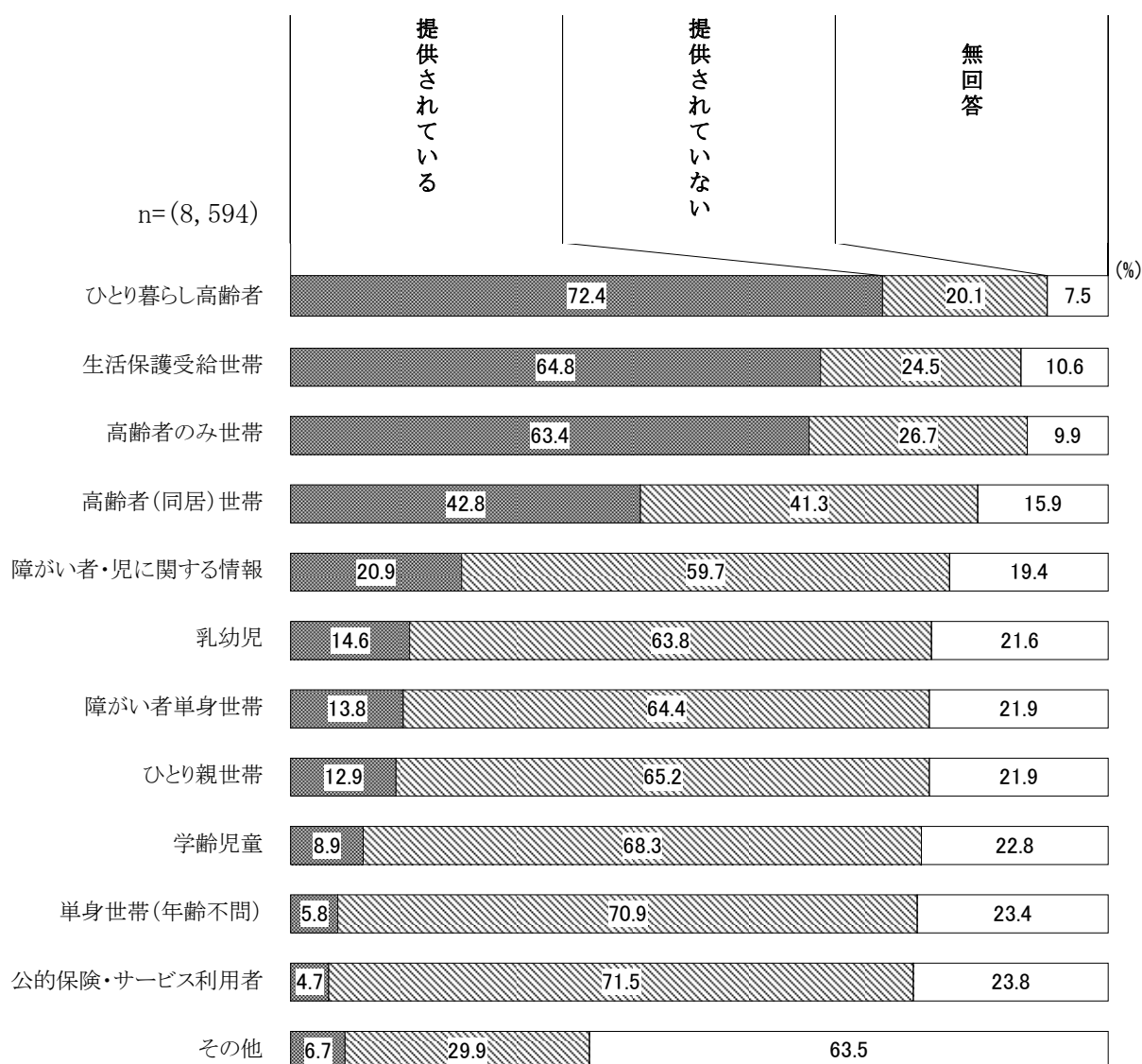
※ここでは、3つの活動・事業のみをグラフで掲載した。

7. 個人情報の提供状況等について

(1) 市区町村行政からの個人情報提供の有無（対象別）

個人情報提供の有無について聞いたところ、「提供されている」の割合が高いのは、「ひとり暮らし高齢者」（72.4%）、次いで「生活保護受給世帯」（64.8%）、「高齢者のみ世帯」（63.4%）の情報である。

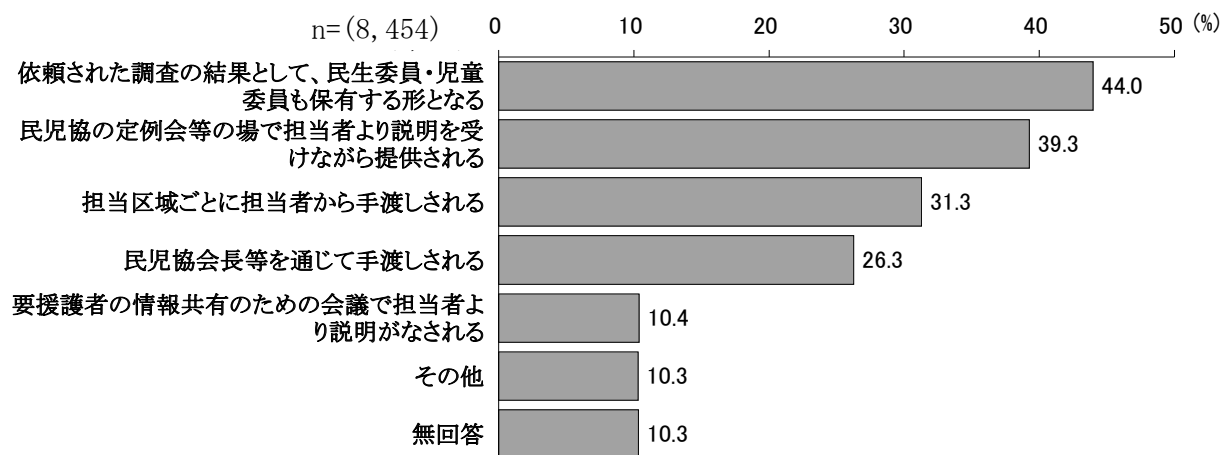
図表 7-1 個人情報提供の有無



(2) 個人情報の提供方法

個人情報が市区町村行政から提供される主な方法について聞いたところ、「依頼された調査の結果として、民生委員・児童委員も保有する形となる」(44.0%)が最も多く、次いで「民児協の定例会等の場で担当者より説明を受けながら提供される」(39.3%)となっている。

図表 7-2 個人情報の提供方法 (複数回答・いくつでも)

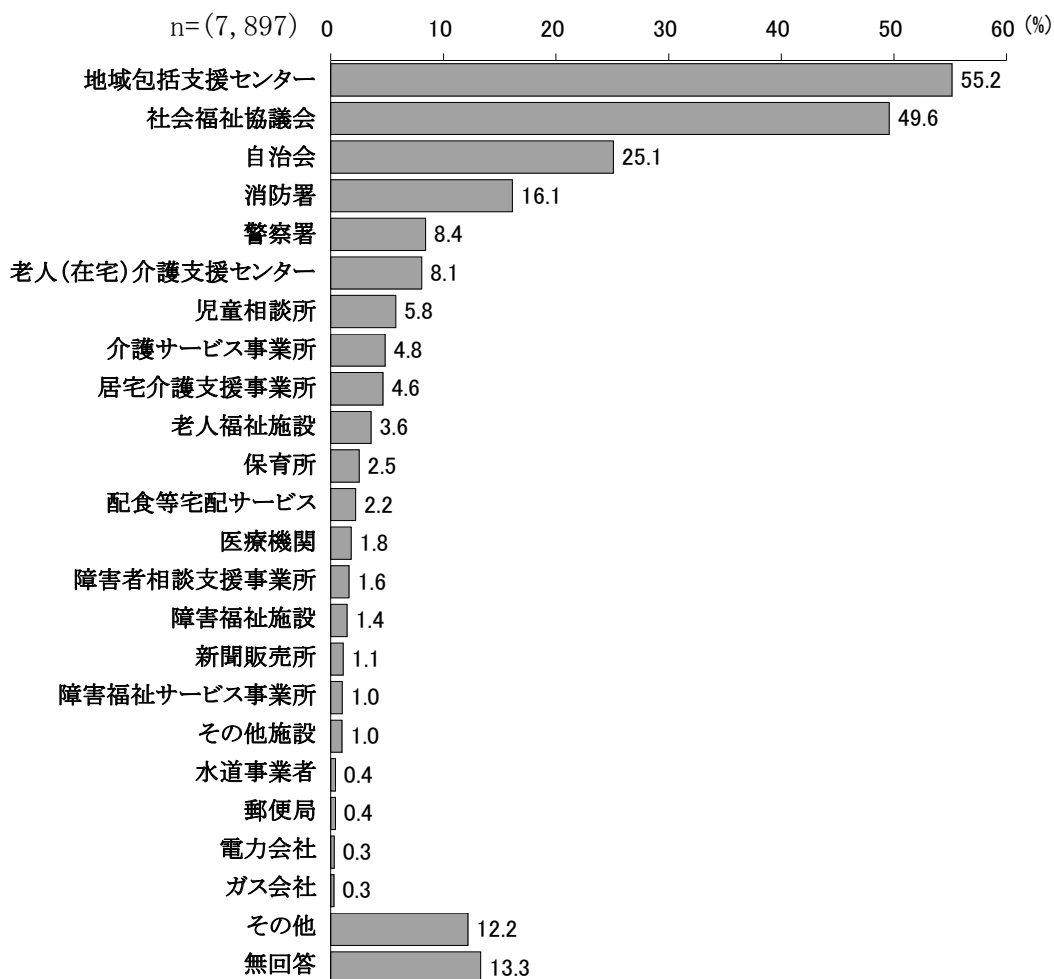


※調査数 (8,454 件) は、(1) で 1 項目でも「提供されている」と回答した件数

(3) 個人情報を共有している関係機関・団体 (市区・町村別)

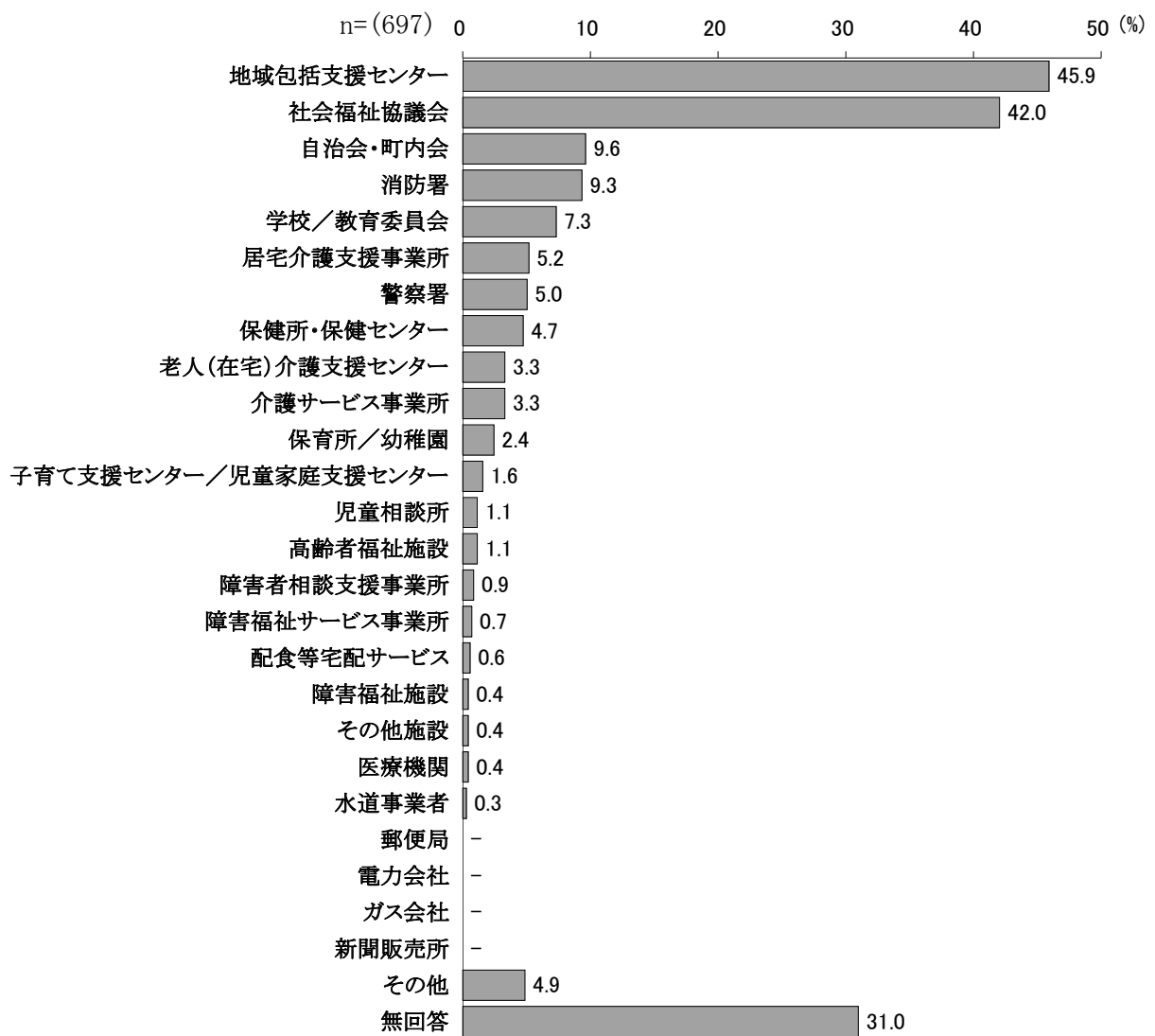
個人情報を共有している関係機関・団体について聞いたところ、市区部の民児協では「地域包括支援センター」(55.2%)が最も多く、次いで「社会福祉協議会」(49.6%)となっている。
 ・市区部と町村部では設問の選択肢が一部異なる。

図表 7-3 個人情報を共有している関係機関・団体 市区部 (複数回答・いくつでも)



町村部の民児協が個人情報共有している関係機関・団体では、「地域包括支援センター」(45.9%)と「社会福祉協議会」(42.0%)が特に多い。

図表 7-4 個人情報共有している関係機関・団体 町村部 (複数回答・いくつでも)

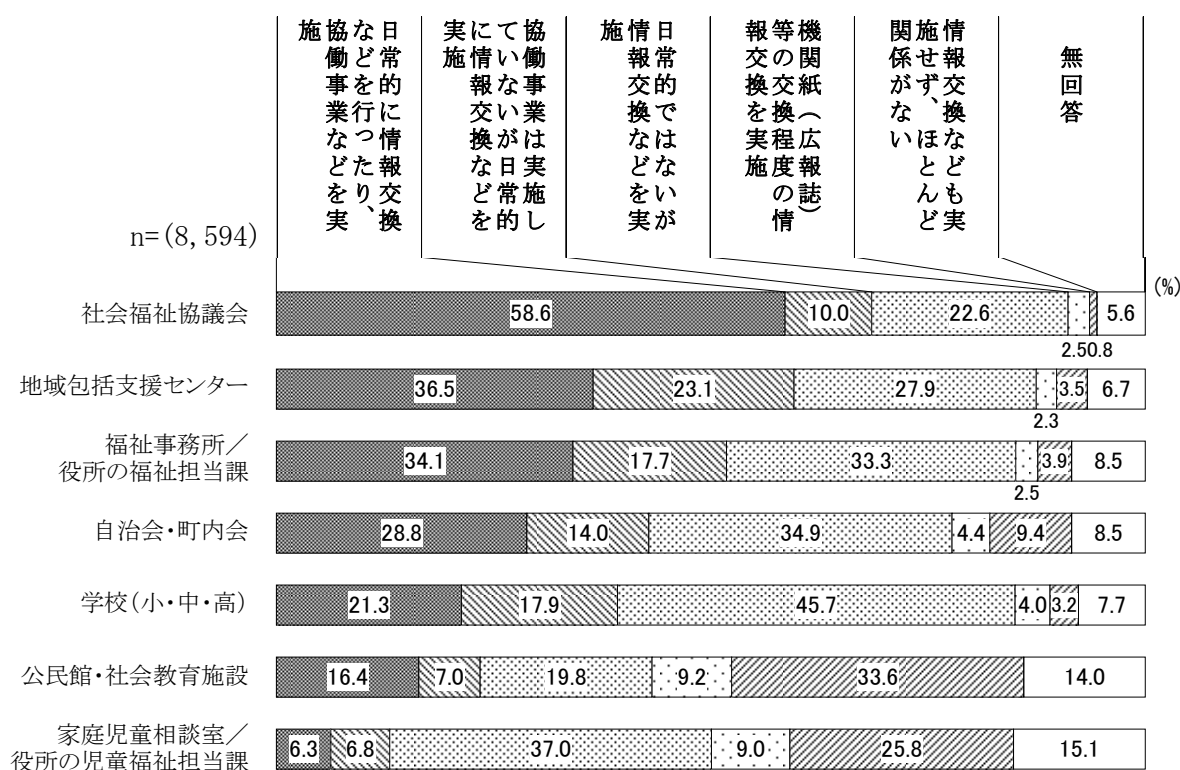


8. 他の機関等との連携の状況について

(1) 他の機関・団体との連携や協力、協働の状況

他の機関・団体との連携状況について、5つの度合いに分けて聞いたところ、「日常的に情報交換などを行ったり、協働事業などを実施」しているのは、「社会福祉協議会」(58.6%)が最も多く、次いで「地域包括支援センター」(36.5%)、「福祉事務所／役所の福祉担当課」(34.1%)となっている。

図表8-1 機関・団体との連携の状況



※ここでは、7機関・団体のみをグラフで掲載した。

9. 民児協としての民生委員・児童委員活動の推進と課題への取り組み

(1) 民生委員・児童委員のPRや理解促進のための活動の実施（平成23年度）

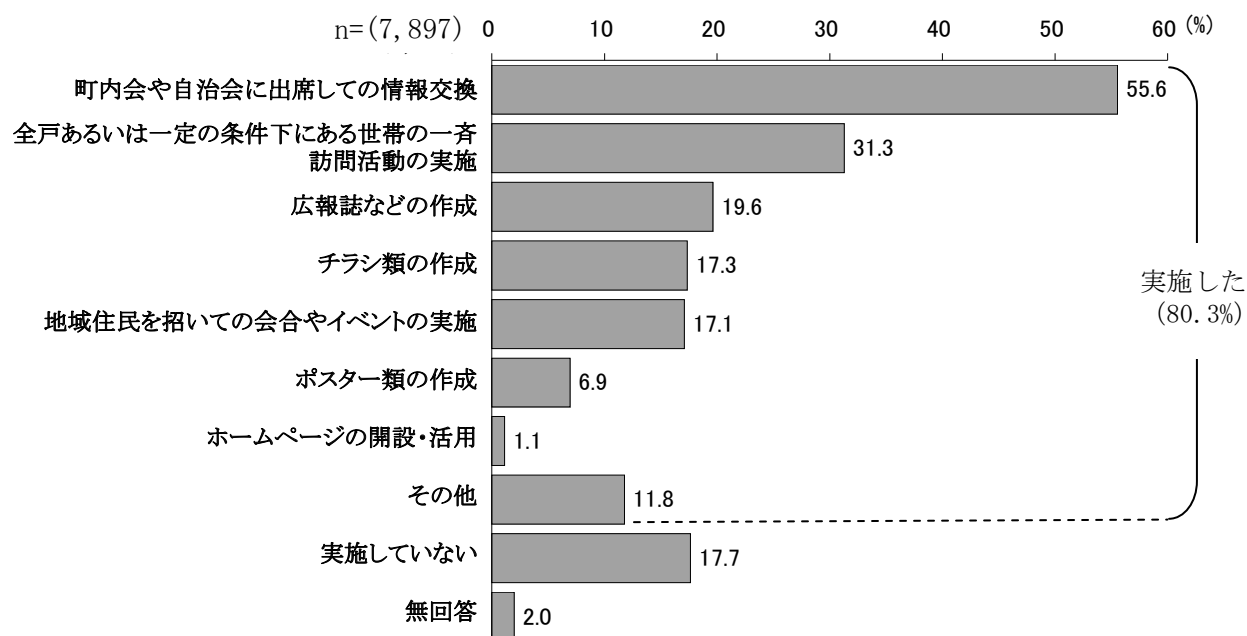
(市区・町村別)

民生委員・児童委員のPRや理解促進のための活動内容について聞いたところ、市区部の民児協では「町内会や自治会に出席しての情報交換」(55.6%)が最も多く、次いで「全戸あるいは一定の条件下にある世帯の一斉訪問活動の実施」(31.3%)となっている。

・市・区部と町村部では設問の選択肢が一部異なる。

図表9-1 民生委員・児童委員のPRや理解促進のための活動内容 市区部

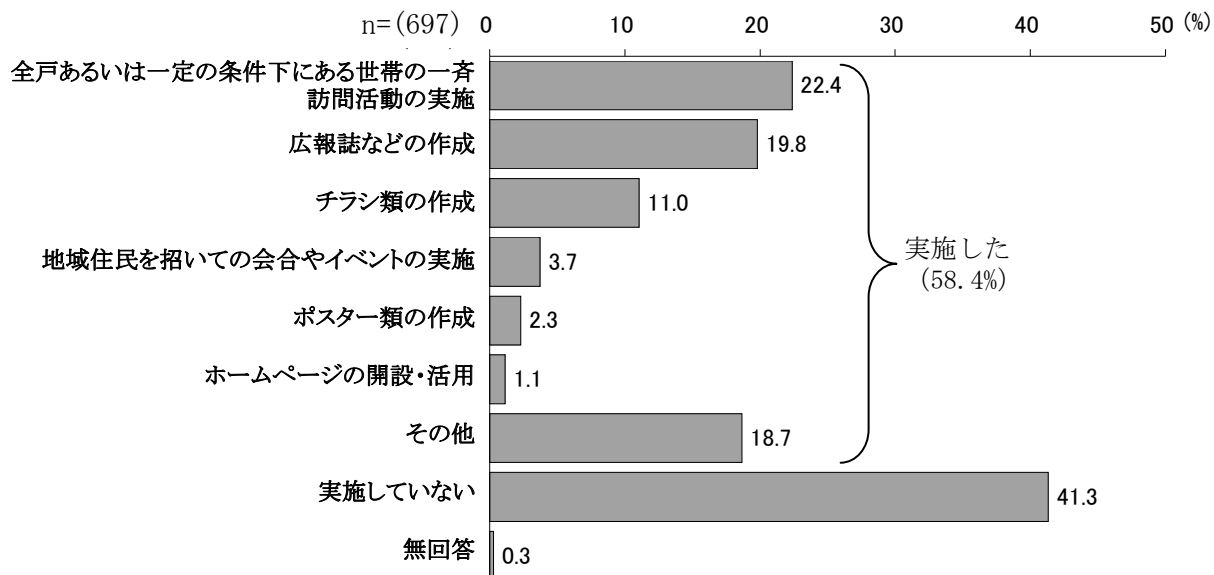
(複数回答・いくつでも)



町村部の民児協では、「全戸あるいは一定の条件下にある世帯の一斉訪問活動の実施」(22.4%)が最も多く、次いで「広報誌などの作成」(19.8%)となっている。

図表 9-2 民生委員・児童委員のPRや理解促進のための活動内容 町村部

(複数回答・いくつでも)

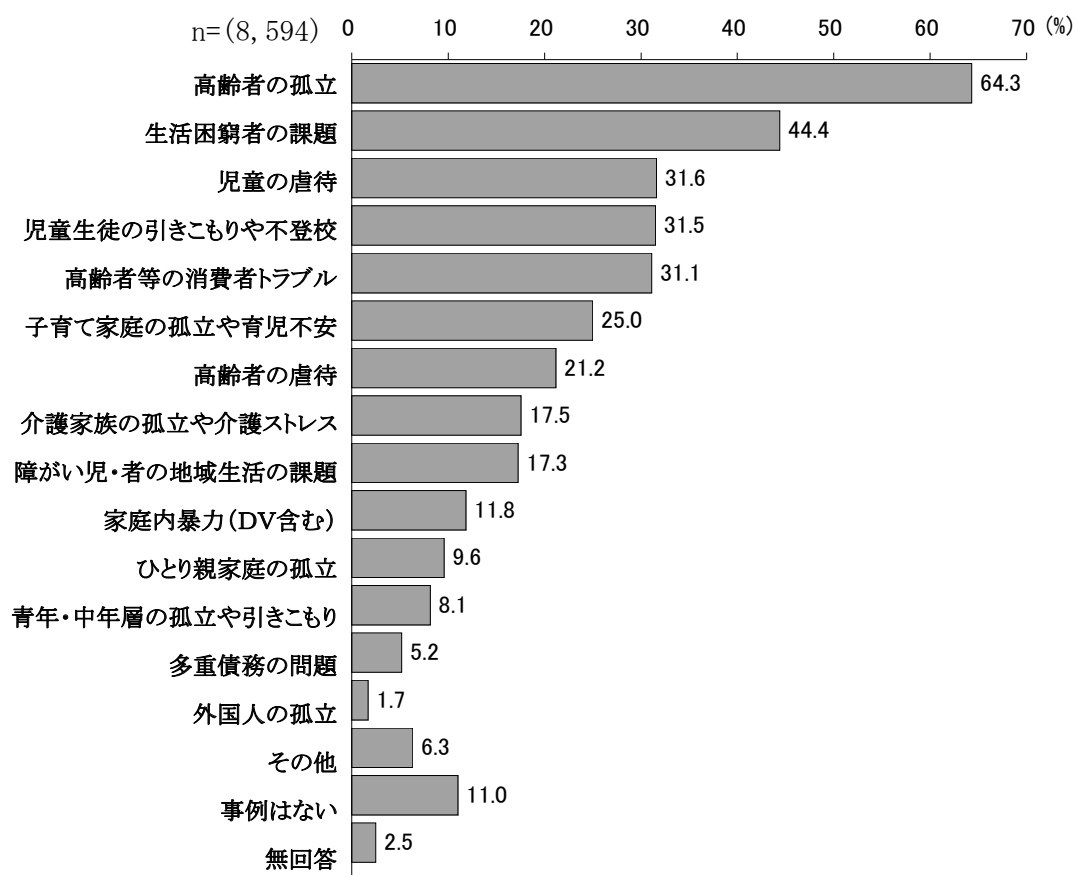


(2) 事例検討などで取り上げた個別支援ケースの主な課題

民児協での事例検討や定例会等で取り上げた個別支援のケースについて、その主な課題を聞いたところ、「高齢者の孤立」(64.3%)が最も多く、次いで「生活困窮者の課題」(44.4%)となっている。

「児童の虐待」、「児童生徒の引きこもりや不登校」と、「高齢者等の消費者トラブル」もそれぞれ31%程度と多かった。

図表9-3 個別支援事例の主な課題 (複数回答・いくつでも)

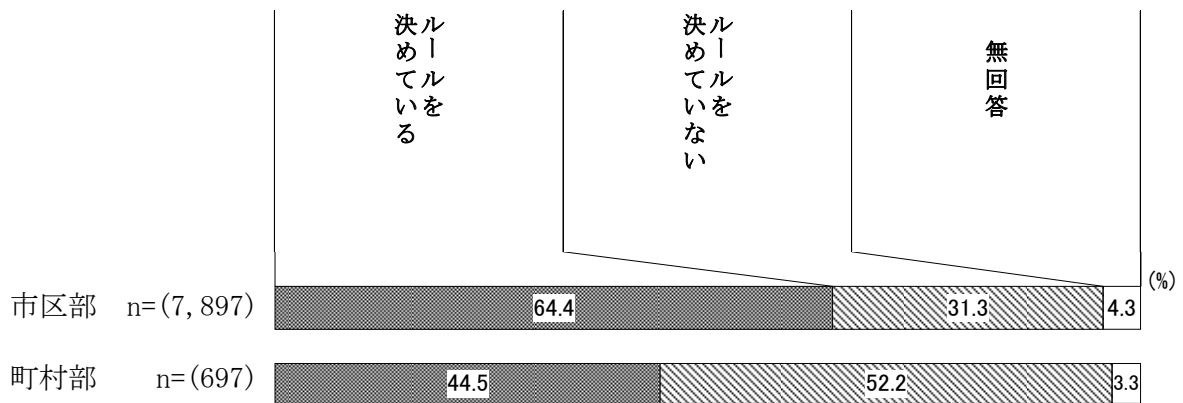


10. 活動に関わるルールの有無等について

(1) 民児協内の個人情報に関するルールの取り決め (市区・町村別)

個人情報の取り扱いに関するルールの取り決めについて聞いたところ、「ルールを決めている」のは市区部の民児協では64.4%であり、町村部では44.5%となっている。

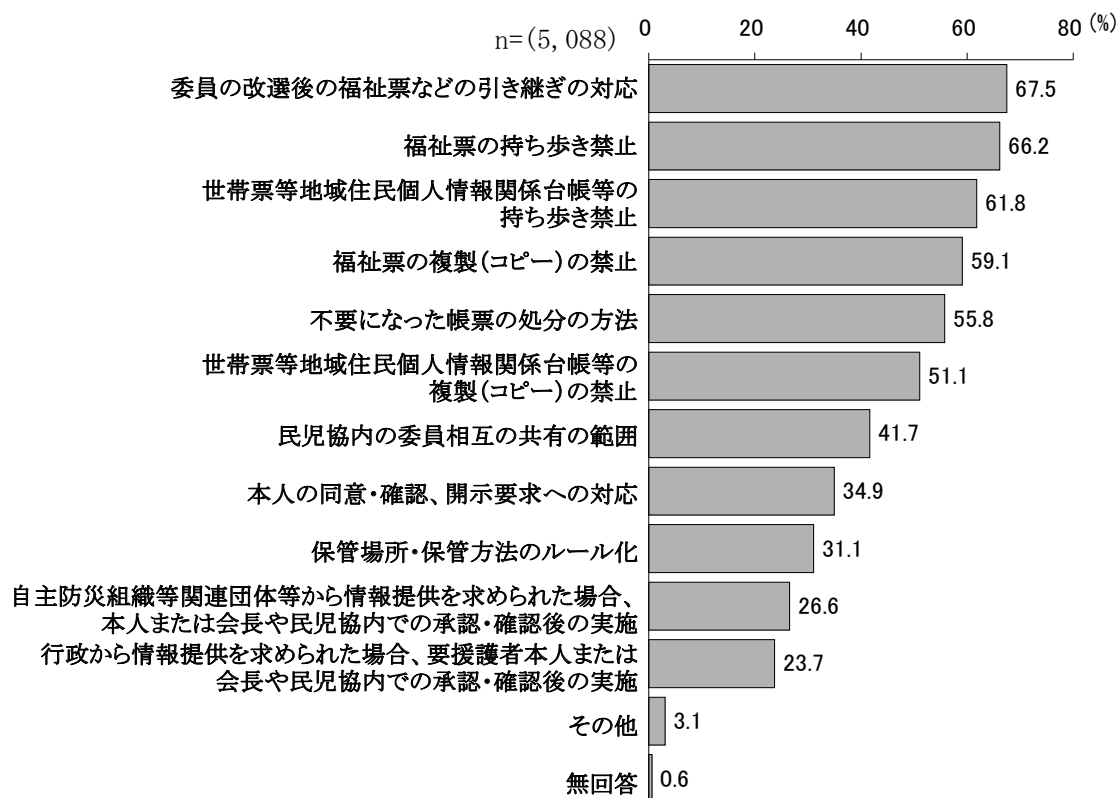
図表 10-1 個人情報の取り扱いに関するルールの取り決めについて (市区・町村別)



(2) 民児協内の個人情報に関するルールの具体的な内容 (市区・町村別)

民児協内の個人情報に関するルールの具体的な内容について聞いたところ、市区部の民児協では「委員の改選後の福祉票などの引き継ぎの対応」(67.5%)が最も多い。次いで「福祉票の持ち歩き禁止」(66.2%)、「世帯票等地域住民台帳等の持ち歩き禁止」(61.8%)、「福祉票の複製(コピー)の禁止」(59.1%)となっている。

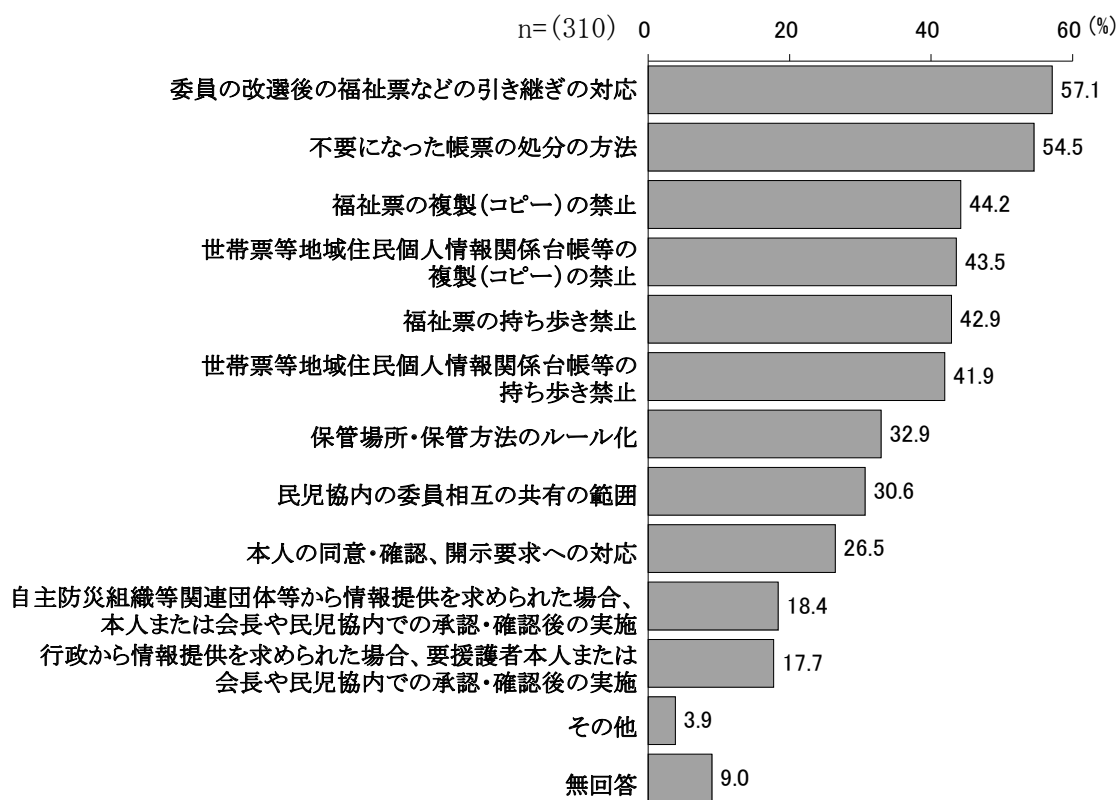
図表 10-2 ルールの具体的な内容について 市区部 (複数回答・いくつでも)



※調査数 (5,088 件) は、(1) で「ルールを決めている」と回答した件数

町村部の民児協が決めているルールでは、「委員の改選後の福祉票などの引き継ぎの対応」(57.1%) が最も多い。次いで「不要になった帳票の処分の方法」(54.5%) となっている。

図表 10-3 ルールの具体的な内容 町村部 (複数回答・いくつでも)

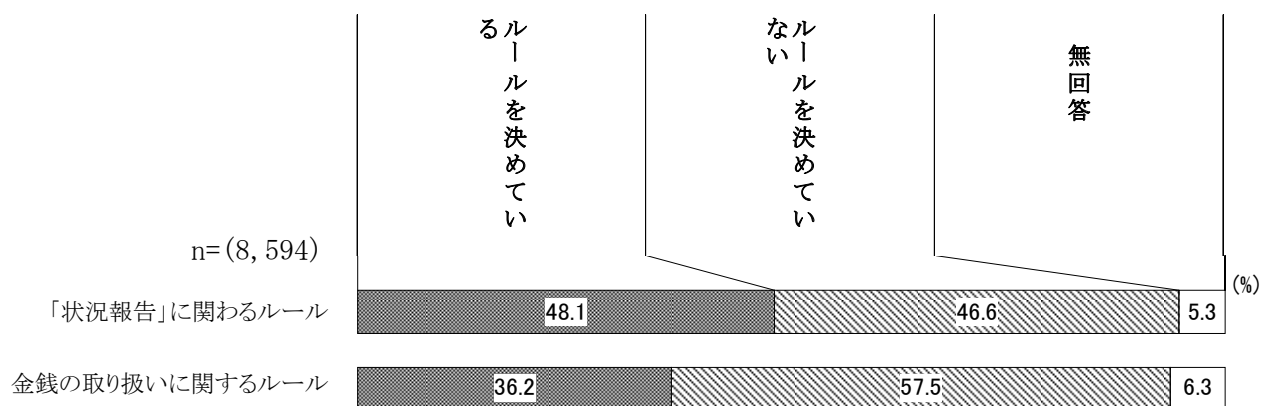


※調査数 (310 件) は、(1) で「ルールを決めている」と回答した件数

(3) 「状況報告」・金銭の取り扱いに関するルールの有無

「状況報告（いわゆる証明事務）」の実施に関わるルールと、支援に伴う金銭の取り扱いに関わるルールの有無を聞いたところ、「状況報告（証明事務）」の実施に関わる「ルールを決めている」のは48.1%であり、金銭の取り扱いに関わる「ルールを決めている」のは36.2%であった。

図表 10-4 ルールの有無

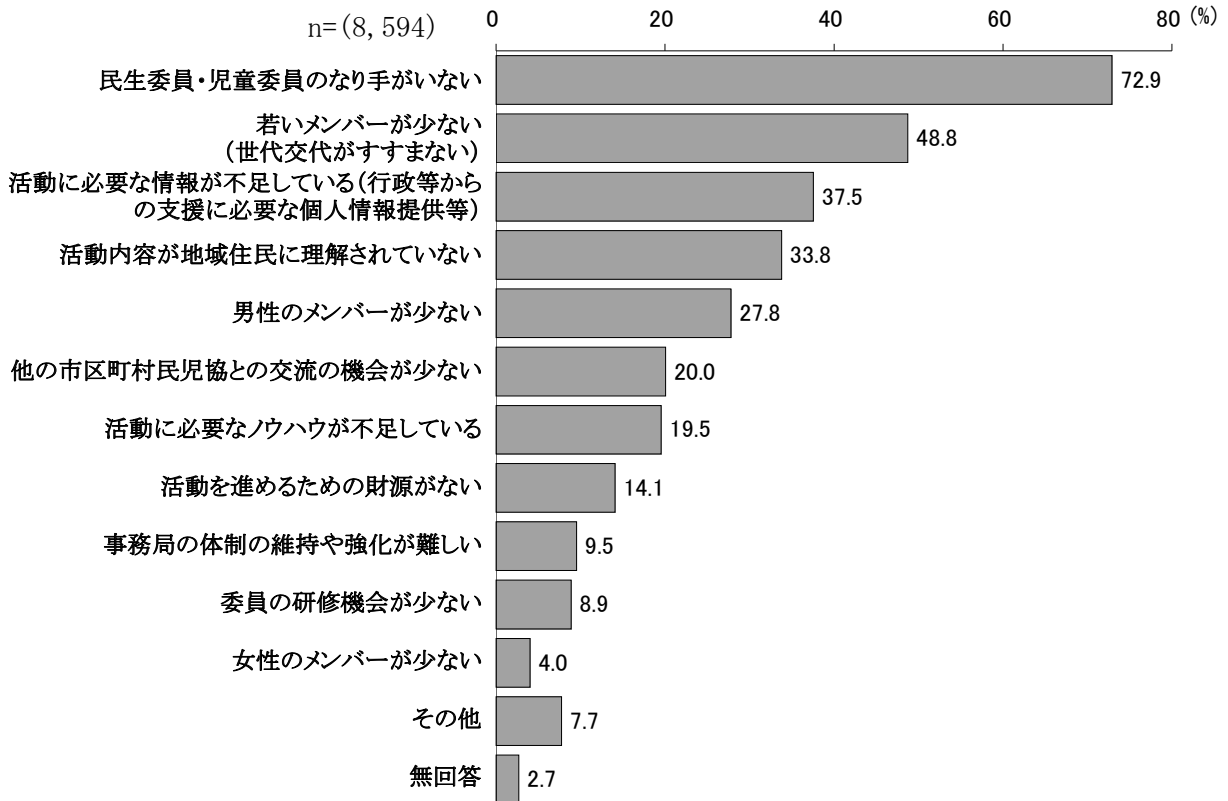


11. 民児協における課題

(1) 現在の民児協における課題

現在の民児協の課題について聞いたところ、「民生委員・児童委員のなり手がいない」(72.9%)が最も多く、次いで「若いメンバーが少ない(世代交代がすすまない)」(48.8%)となっている。

図表 11-1 民児協の課題 (複数回答・いくつでも)



III

調査結果 項目別集計表〔抜粋〕

1. 民児協ならびに市区町村の概要について

1.1 市区町村別回答数 分布 (%)

調査数	市	区	町	村	無回答
8,594	69.6	11.9	6.7	1.4	10.4

1.2 民児協の区域の人口 分布 (市・区・町・村別) (%)

調査数	三千人未満	三千～五千人未満	五千～一万人未満	一万～一万五千人未満	一万五千人～三万人未満	三万人以上	無回答	
市区合計	7,897	10.2	11.4	27.8	19.0	17.5	8.2	5.9
市	5,982	11.6	12.3	27.9	19.4	18.0	5.8	5.1
区	1,024	3.2	8.0	26.6	17.5	18.8	20.1	5.8

調査数	五千人未満	五千～一万人未満	一万～三万人未満	三万～五万人未満	五万～十万人未満	無回答	
町村合計	697	21.2	27.3	39.6	7.9	0.9	3.2
町	574	11.5	28.4	46.9	9.4	0.9	3.0
村	123	66.7	22.0	5.7	0.8	0.8	4.1

※市区合計には所在地の無回答分も含まれるため、市部・区部の合計とは一致しない。(以下同様)

1.3 民児協の運営（事務局機能） 分布（市・区・町村別）

(%)

	調査数	会長など民児協役員が担当している	行政が事務局を担当している	社会福祉協議会が事務局を担当している	その他	無回答
合計	8,594	61.2	21.9	8.5	1.0	7.4

市区合計	7,897	66.6	17.4	7.2	1.0	7.9
市	5,982	67.2	17.0	8.4	1.0	6.5
区	1,024	67.1	20.4	1.8	0.9	9.9

町村	697	-	73.7	23.2	1.6	1.4
----	-----	---	------	------	-----	-----

※合計は市区合計と町村をあわせたもの（以下同様）

2. 民生委員・児童委員の構成について

2.1.1 ① 民生委員・児童委員 現員数と性別（実数）

n=8,449

委員数合計	数 (男性) 民生委員・児童委員現員	数 (女性) 民生委員・児童委員現員
165,408	68,836	96,572

2.1.1 ② 民生委員・児童委員 現員数と性別 分布（市・区・町村別）

n=8,449

(%)

	委員数合計	(男性) 民生委員・児童委員	(女性) 民生委員・児童委員
合計	165,408	41.6	58.4
市区合計	142,923	40.8	59.2
市	111,015	42.6	57.4
区	17,627	30.8	69.2
町村	22,485	46.6	53.4

※2.1.1 ①と2.1.1 ②の調査数（8,449件）は現員数無回答（145件）を除いたもの

2.1.1 ③ 法定単位民児協ごとの民生委員・児童委員数 定数と現員数 分布

n=8,594

(%)

	1 人	1 0 人	2 0 人	3 0 人	5 0 人	1 0 0 人 以上	無 回 答
定数	16.8	40.9	25.2	12.5	2.9	0.2	1.5
現員数	12.4	30.9	19.5	9.8	2.5	0.2	24.7

※2.1.1 ①～③の民生委員・児童委員には主任児童委員は含んでいない。

2.12① 主任児童委員 現員数と性別（実数）

n=8,412

委員数合計	主任児童委員現員数 (男性)	主任児童委員現員数 (女性)
17,218	2,781	14,437

2.12② 主任児童委員 現員数と性別 分布（市・区・町村別）

n=8,412

(%)

	委員数合計	主任児童委員 (男性)	主任児童委員 (女性)
合計	17,218	16.2	83.8

市区合計	15,519	15.9	84.1
市	11,816	16.7	83.3
区	2,028	12.4	87.6

町村	1,699	18.8	81.2
----	-------	------	------

※2.12①と2.12②の調査数（8,412件）は現員数無回答（182件）を除いたもの

2.12③ 法定単位民児協ごとの主任児童委員数 定数と現員数 分布

n=8,594

(%)

	0人	1人	2人	3人	4人	5 ～ 9人	10人以上	無回答
定数	0.0	6.8	83.5	6.2	1.0	0.6	0.2	1.7
現員数	0.3	6.4	61.3	5.2	0.8	0.5	0.2	25.3

2.21① 在任期間別民生委員・児童委員数 実数

n=8,434

委員数合計	1期以下	2期	3期	4期	5期以上
164,445	59,384	42,461	26,252	16,880	19,468

2.21② 在任期間別（民生委員・児童委員） 分布（市・区・町村別）

n=8,434

(%)

	委員数合計	1期以下	2期	3期	4期	5期以上
合計	164,445	36.1	25.8	16.0	10.3	11.8

市区合計	141,804	35.4	25.6	16.3	10.6	12.2
市	110,700	36.8	26.1	16.0	10.1	11.0
区	17,061	27.6	23.0	18.1	12.8	18.6

町村	22,641	40.6	27.5	14.2	8.3	9.5
----	--------	------	------	------	-----	-----

※2.21①と2.21②の調査数（8,434件）は在任期間無回答（160件）を除いたもの

※2.21①と2.21②の民生委員・児童委員には主任児童委員は含んでいない。

2.22① 在任期間別主任児童委員数 実数

n=7,570

委員数合計	1期以下	2期	3期	4期	5期以上
17,127	6,167	4,661	2,851	2,096	1,352

2.22② 在任期間別（主任児童委員） 分布（市・区・町村別）

n=7,570

(%)

	委員数合計	1期以下	2期	3期	4期	5期以上
合計	17,127	36.0	27.2	16.6	12.2	7.9

市区合計	15,439	36.0	27.1	16.9	12.5	7.5
市	11,816	37.1	27.2	16.4	11.7	7.6
区	1,976	32.7	25.9	19.0	15.5	6.8

町村	1,688	36.0	28.4	14.2	10.2	11.1
----	-------	------	------	------	------	------

※2.22①と2.22②の調査数（7,570件）は在任期間無回答（1,024件）を除いたもの

2.31① 年齢区分別民生委員・児童委員数 実数

n=7,639

委員数合計	3歳以下	4歳	5歳	6歳	7歳	7歳以上
163,442	294	3,394	24,671	99,274	31,740	4,069

2.3.1② 年齢区分別（民生委員・児童委員） 分布（市・区・町村別）

n=7,639

(%)

	委員 数合 計	3 9 歳 以 下	4 0 歳 以 下	5 0 歳 以 下	6 0 歳 以 下	7 0 歳 以 下	7 5 歳 以 上
合 計	163,442	0.2	2.1	15.1	60.7	19.4	2.5
市区合計	141,035	0.2	2.1	15.1	60.3	19.9	2.5
市	110,035	0.2	1.9	14.5	60.9	20.0	2.6
区	17,105	0.2	3.4	17.7	57.5	19.5	1.6
町村	22,407	0.1	1.7	15.3	63.7	16.6	2.6

※2.3.1①と2.3.1②の調査数（7,639件）は年齢区分無回答（955件）を除いたもの

※2.3.1①と2.3.1②の民生委員・児童委員には主任児童委員は含んでいない。

2.3.2① 年齢区分別主任児童委員数 実数

n=7,540

委員 数合 計	3 9 歳 以 下	4 0 歳 以 下	5 0 歳 以 下	6 0 歳 以 下	7 0 歳 以 下	7 5 歳 以 上
16,976	246	3,313	8,170	4,684	504	59

2.3.2② 年齢区分別（主任児童委員） 分布（市・区・町村別）

n=7,540

(%)

	委員 数合 計	3 9 歳 以 下	4 0 歳 以 下	5 0 歳 以 下	6 0 歳 以 下	7 0 歳 以 下	7 5 歳 以 上
合 計	16,976	1.4	19.5	48.1	27.6	3.0	0.3
市区合計	15,321	1.6	20.2	48.7	26.5	2.8	0.3
市	11,688	1.6	19.4	47.2	28.3	3.1	0.3
区	1,994	1.4	25.7	55.1	17.2	0.7	0.0
町村	1,655	0.5	12.8	43.1	37.7	4.9	1.0

※2.3.2①と2.3.2②の調査数（7,540件）は年齢区分無回答（1,054件）を除いたもの

3. 組織・運営について

※3.1①と3.2～3.5までは、市区内の法定単位民児協の回答。

3.1① 会長の性別 実数

調査数	男性	女性	無回答
7,897	5,567	2,236	94

3.1② 会長の性別 分布

(%)

	調査数	男性	女性	無回答
市区合計	7,897	70.5	28.3	1.2
市	5,982	73.0	26.4	0.6
区	1,024	58.8	39.8	1.4

町村	697	84.1	15.1	0.9
----	-----	------	------	-----

3.2 副会長の人数・性別 分布

n = 7,897

(%)

	0人	1人	2人	3人	4人	5～9人	10人以上	無回答
合計	0.5	56.6	33.0	4.2	1.2	0.5	0.0	4.1

男性	8.8	55.2	7.7	0.6	0.2	0.2	0.0	27.3
女性	10.8	52.3	8.2	0.8	0.2	0.1	0.1	27.5

3.3 1① 正副会長会議の有無 分布

(%)

調査数	あり	なし	無回答
7,897	32.9	42.6	24.5

3.3.1② 正副会長会議の開催回数（平成23年度） 分布

(%)

調査数	0回	1回	2 ～ 3回	4 ～ 6回	7 ～ 9回	10 ～ 12回	13回以上	無回答
2,599	0.5	9.2	31.1	20.0	2.2	30.1	2.7	4.2

※調査数は3.3.1①で「あり」と回答した件数

※「0回」は平成23年度の開催が無かったもの（以下、同様）

3.3.2① 三役会議の有無 分布

(%)

調査数	あり	なし	無回答
7,897	43.9	34.3	21.8

3.3.2② 三役会議の開催回数（平成23年度） 分布

(%)

調査数	0回	1回	2 ～ 3回	4 ～ 6回	7 ～ 9回	10 ～ 12回	13回以上	無回答
3,466	0.3	11.8	32.2	20.8	2.7	25.9	3.1	3.1

※調査数は3.3.2①で「あり」と回答した件数

3.4.1 年度ごとの全体会議の開催回数（平成23年度） 分布

(%)

調査数	0回	1回	2回	3回	4 ～ 6回	7 ～ 9回	10 ～ 12回	13回以上	無回答
7,897	21.3	35.2	8.8	3.5	4.8	1.0	5.3	0.8	19.2

3.42 全体会議の開催目的／協議内容 分布 (複数回答・いくつでも)

(%)

調査数	事業計画	予算・決算	事業の分担 などの選出 (役員・担当)	情報提供	伝達	研修・学習	その他の 個別テーマに 関する 内容	その他	無回答
7,897	62.2	62.0	45.0	35.0	30.7	44.2	14.8	6.4	25.8

3.5 定例会以外の学習会などの実施回数 (平成23年度) 分布 (%)

調査数	0回	1回	2回	3回	4 ～ 6回	7 ～ 9回	10 ～ 12回	13 回以上	無回答
7,897	25.3	23.0	23.9	10.6	10.9	1.8	1.8	0.6	2.0

3.61 定例会開催回数 (平成23年度) 分布 (市・区・町村別)

(%)

	調査数	1回	2 ～ 3回	4 ～ 6回	7 ～ 9回	10 ～ 12回	13 回以上	不明	無回答
市区合計	7,897	0.4	1.0	5.2	3.8	85.2	1.6	0.3	2.5
市	5,982	0.3	1.0	5.0	3.7	86.3	1.6	0.3	1.8
区	1,024	0.6	1.7	6.1	4.9	82.5	1.1	0.2	3.0
町村	697	1.4	3.3	16.8	6.5	66.6	1.9	1.0	2.6

3.62 定例会一回あたりの平均所要時間 分布 (市・区・町村別)

(%)

	調査数	1時間未満	1時間 ～ 2時間未満	2時間 ～ 3時間未満	3時間 ～ 4時間未満	4時間以上	無回答
市区合計	7,897	0.0	32.0	40.3	17.3	7.6	2.2
市	5,982	0.0	29.9	40.8	18.4	8.4	1.8
区	1,024	0.1	41.9	39.9	12.2	3.6	2.0
町村	697	-	30.0	40.3	15.8	9.2	3.9

3.63 定例会の主な開会時間 分布（市・区・町村別）

(%)

	調査数	9時以前	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時以降	無回答
市区合計	7,897	0.1	11.5	11.3	0.3	0.2	35.8	7.9	1.6	0.4	0.4	16.8	13.7
市	5,982	0.2	12.9	10.4	0.2	0.1	39.0	7.0	1.3	0.4	0.4	15.3	12.9
区	1,024	0.2	5.9	15.9	0.4	0.3	23.7	12.0	2.8	0.7	0.8	22.6	14.7
町村	697	-	11.0	6.7	-	-	51.4	13.6	3.2	1.1	0.3	5.3	7.3

3.64 開催する（主な）曜日 分布（市・区・町村別）

(%)

	調査数	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	（定例会日指定ではない）	無回答
市区合計	7,897	7.2	13.4	15.2	13.5	11.6	6.6	0.7	28.5	3.3
市	5,982	7.2	13.5	15.6	13.4	11.4	6.5	0.6	28.8	2.9
区	1,024	7.6	13.2	13.8	13.9	12.2	7.6	0.6	27.5	3.6
町村	697	4.0	12.9	14.2	13.1	10.8	0.3	-	37.3	7.5

3.65 開催する（主な）場所 分布（市・区・町村別）

(%)

	調査数	市区（町村）の役所内会議室	市区（町村）の社会福祉協議会内会議室	コミュニティセンター、公民館、民のための集会所	福祉・健康・保健センター	各種福祉施設会議室	民生委員・児童委員の個人宅	その他	無回答
市区合計	7,897	14.8	6.7	60.3	6.1	2.9	0.4	6.5	2.3
市	5,982	15.5	7.2	60.7	6.9	2.4	0.3	5.1	1.9
区	1,024	11.4	3.9	61.9	2.6	4.7	0.5	13.1	1.9
町村	697	41.8	12.3	12.9	25.0	1.3	-	1.4	5.3

3.7.1 定例会の協議内容等 関係機関・団体からの協力内容（実施頻度） 分布 （市・区・町村別）

市区合計 n=7,897 (%)

	毎回実施	時々実施	実施していない	無回答
情報提供・交換を目的とした出席（臨席）	61.2	30.2	4.3	4.4
学習・研修を目的とした出席（臨席）	16.6	67.8	8.7	6.9
テーマを設定した会議への出席（臨席）	13.9	57.3	19.6	9.1
個々の委員の活動状況や個別事例などの報告をめぐる協議	42.0	42.0	10.5	5.4

市部 n=5,982 (%)

	毎回実施	時々実施	実施していない	無回答
情報提供・交換を目的とした出席（臨席）	60.5	31.1	4.5	3.8
学習・研修を目的とした出席（臨席）	16.6	69.1	8.2	6.0
テーマを設定した会議への出席（臨席）	14.1	58.0	19.8	8.0
個々の委員の活動状況や個別事例などの報告をめぐる協議	42.2	42.4	10.8	4.6

区部 n=1,024 (%)

	毎回実施	時々実施	実施していない	無回答
情報提供・交換を目的とした出席（臨席）	62.0	29.1	4.7	4.2
学習・研修を目的とした出席（臨席）	17.0	62.1	12.6	8.3
テーマを設定した会議への出席（臨席）	13.6	53.3	21.8	11.3
個々の委員の活動状況や個別事例などの報告をめぐる協議	41.5	40.8	11.5	6.2

町村部 n=697

(%)

	毎回実施	時々実施	実施していない	無回答
情報提供・交換を目的とした出席（臨席）	63.1	30.4	2.6	3.9
学習・研修を目的とした出席（臨席）	19.4	72.0	3.2	5.5
テーマを設定した会議への出席（臨席）	12.2	63.4	17.5	6.9
個々の委員の活動状況や個別事例などの報告をめぐる協議	33.1	48.4	13.3	5.2

3.72 定例会の協議内容等 関係機関・団体の出席による伝達（実施頻度） 分布 （市・区・町村別）

市区合計 n=7,897

(%)

	毎回実施	時々実施	実施していない	無回答
行政	42.2	42.0	9.9	6.0
社会福祉協議会	35.8	46.4	11.1	6.7
市区町村民児協、または郡の民児協等	14.2	18.2	46.8	20.7
その他の関連団体	13.8	39.6	25.8	20.9

市部 n=5,982

(%)

	毎回実施	時々実施	実施していない	無回答
行政	41.6	43.4	9.7	5.3
社会福祉協議会	37.1	46.9	10.2	5.8
市区町村民児協、または郡の民児協等	13.6	19.4	47.4	19.6
その他の関連団体	13.5	40.2	26.3	20.1

区部 n=1,024

(%)

	毎回実施	時々実施	実施していない	無回答
行政	43.7	38.8	10.7	6.8
社会福祉協議会	27.1	47.6	15.9	9.4
市区町村民児協、または郡の民児協等	15.3	12.3	48.4	23.9
その他の関連団体	14.0	38.5	25.2	22.4

町村部 n=697

(%)

	毎回実施	時々実施	実施していない	無回答
行政	59.0	35.6	2.7	2.7
社会福祉協議会	45.8	42.9	6.9	4.4
市区町村民児協、または郡の民児協等	11.6	11.6	58.4	18.4
その他の関連団体	8.2	24.2	43.0	24.5

3.81 組織運営に関する部会・委員会の設置 分布 (市・区・町村別) (複数回答・いくつでも)

(%)

	調査数	研修・学習	予算・財務	企画・計画	総務	広報・情報	渉外	調査研究	その他	部会・委員会 は設 けて いな い	無回答
合計	8,594	28.1	25.0	20.8	19.0	13.9	8.6	7.0	12.1	48.5	2.1
市区合計	7,897	28.9	26.6	20.9	19.2	14.1	9.1	6.9	12.0	48.2	2.1
市	5,982	29.3	25.8	21.6	19.9	14.4	8.9	7.2	12.2	48.3	1.8
区	1,024	26.0	28.6	16.9	16.6	12.7	8.7	4.4	11.0	49.1	3.1
町村	697	18.8	6.2	19.8	16.8	12.3	3.6	8.6	13.2	51.4	1.9

3.1.1 民児協の決算額（平成23年度支出総額） 分布

(%)

調査数	0円	五万円未満	五万円～十万円未満	十万円～二十万円未満	二十万円～三十万円未満	三十万円～四十万円未満	四十万円～五十万円未満	五十万円～七十五万円未満	七十五万円～百万円未満
7,897	-	1.8	3.3	11.6	11.0	8.1	6.5	10.9	7.4

調査数	百万円～百五十万円未満	百五十万円～二百万円未満	二百万円～三百万円未満	三百万円～四百万円未満	四百万円～五百万円未満	五百万円以上	不明	無回答
7,897	9.4	5.4	5.4	2.8	1.4	1.7	0.2	13.1

※3.1.1は市区内の法定単位民児協の回答。

4. 90周年活動強化方策・行動宣言の取り組み状況について

4.1 平成23年度の「行動宣言」5分野の取り組み 分布（市・区・町村別）

合計 n=8,594

(%)

	取 り 組 ん だ	取 り 組 ん で い な い	無 回 答
安心して住み続けることができる地域社会づくり	67.8	22.2	10.0
地域社会での孤立・孤独をなくす運動の取り組み	73.5	17.3	9.2
児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組み	62.5	25.9	11.5
生活困難家庭と地域社会のつなぎ役としての取り組み	54.1	32.2	13.8
災害時要援護者の安否確認等の活動の強化	81.5	13.1	5.4

市部 n=5,982

(%)

	取 り 組 ん だ	取 り 組 ん で い な い	無 回 答
安心して住み続けることができる地域社会づくり	67.3	22.4	10.3
地域社会での孤立・孤独をなくす運動の取り組み	73.3	17.2	9.5
児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組み	61.9	26.0	12.1
生活困難家庭と地域社会のつなぎ役としての取り組み	53.5	32.6	14.0
災害時要援護者の安否確認等の活動の強化	83.2	11.7	5.1

区部 n=1,024

(%)

	取り組んだ	取り組んでいない	無回答
安心して住み続けることができる地域社会づくり	69.0	19.9	11.0
地域社会での孤立・孤独をなくす運動の取り組み	74.7	15.9	9.4
児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組み	65.1	23.1	11.7
生活困難家庭と地域社会のつなぎ役としての取り組み	50.9	33.0	16.1
災害時要援護者の安否確認等の活動の強化	74.8	17.3	7.9

町村部 n=697

(%)

	取り組んだ	取り組んでいない	無回答
安心して住み続けることができる地域社会づくり	66.6	29.7	3.7
地域社会での孤立・孤独をなくす運動の取り組み	72.2	25.1	2.7
児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組み	61.4	35.6	3.0
生活困難家庭と地域社会のつなぎ役としての取り組み	65.6	31.1	3.3
災害時要援護者の安否確認等の活動の強化	80.5	18.1	1.4

4.2 平成24年度に重点的に取り組む活動分野 分布

n=8,594

(%)

	域る安 社こ心 会とし づのて くで住 りきみ る続 地け	運立地 動・域 の孤社 取独会 りをで 組な みく孤 す	を害児 守な童 るど虐 取か待 りらや 組子犯 みど罪 も被	み役域生 と社活 し会困 てと難 のの家 取つ庭 りなと 組り地	の安災 強否害 化確時 認要 等援 の護 活者 動の	無 回 答
1 位	37.6	24.8	4.0	2.2	27.3	4.2
2 位	15.9	33.2	17.3	7.0	21.4	5.1
3 位	16.3	20.8	24.9	11.2	20.6	6.3

市・区・町村別（1位のみ）

(%)

	調査 数	域る安 社こ心 会とし づのて くで住 りきみ る続 地け	運立地 動・域 の孤社 取独会 りをで 組な みく孤 す	を害児 守な童 るど虐 取か待 りらや 組子犯 みど罪 も被	み役域生 と社活 し会困 てと難 のの家 取つ庭 りなと 組り地	の安災 強否害 化確時 認要 等援 の護 活者 動の	無 回 答
市区合計	7,897	37.7	25.2	4.1	2.0	26.8	4.2
市	5,982	37.6	24.6	3.6	1.9	28.5	3.9
区	1,024	36.4	28.8	5.5	2.3	20.9	6.1
町村	697	36.0	19.8	2.2	4.9	33.3	3.9

4.3 東日本大震災への対応として取り組んだ活動 分布 (市・区・町村別)

(複数回答・いくつでも)

市・区部

(%)

	調査数	要 援 護 者 の 安 否 確 認	要 援 護 者 の 避 難 場 所 の 確 認 等	在 宅 で 生 活 さ れ る 被 災 者 の 見 守 り	仮 設 住 宅 入 居 者 の 見 守 り	借 上 げ 住 宅 等 の 見 守 り	仮 設 住 宅 入 居 者 の 見 守 り	在 宅 で 生 活 さ れ る 被 災 者 へ の 生 活 支 援	避 難 所 に お け る 被 災 者 の 生 活 支 援
市区合計	7,897	46.3	20.9	13.0	1.5	2.3	7.6	6.4	
市	5,982	47.5	22.3	13.4	1.6	2.4	8.1	7.1	
区	1,024	44.3	16.8	12.8	1.4	2.4	6.4	4.7	

被災地	393	94.7	68.2	66.2	20.1	26.2	53.2	45.8
-----	-----	------	------	------	------	------	------	------

	仮 設 住 宅 入 居 者 の 生 活 支 援	借 上 げ 住 宅 等 の 生 活 支 援	被 災 者 の た め の 交 流 会 や サ ロ ン 等 の 開 催	被 災 者 の 心 の ケ ア や 居 場 所 づ く り 等	他 の 地 域 や 県 外 に 避 難 し た 住 民 の 訪 問 や 支 援 活 動 の 実 施	被 災 地 か ら の 避 難 者 の 支 援 に 関 する 市 区 町 村 の 会 議 等 へ の 参 画	被 災 地 か ら の 避 難 者 の 実 施 状 況 の 把 握	被 災 地 か ら の 避 難 者 の た め の 交 流 会 や サ ロ ン 等 の 開 催	被 災 地 か ら の 避 難 者 の 心 の ケ ア や 居 場 所 づ く り 等
市区合計	1.4	2.1	3.2	1.4	3.2	8.7	13.1	3.6	1.6
市	1.6	2.2	3.1	1.5	3.3	9.1	13.5	3.6	1.7
区	1.1	2.0	4.6	1.4	2.9	7.9	11.3	4.8	1.4

被災地	15.8	19.8	21.1	8.4	7.6	23.2	39.2	14.2	3.8
-----	------	------	------	-----	-----	------	------	------	-----

	災 義 援 金 の 呼 び か け な ど の 被 災 地 支 援	被 災 地 支 援 物 資 の 呼 び か け な ど の 支 援	被 災 地 民 協 や 物 品 の 提 供 等	支 援 員 が 被 災 地 に 出 向 い て の 支 援 活 動 の 実 施	被 災 地 の 情 報 提 供	そ の 他	と く に 行 な っ て い な い	無 回 答
市区合計	67.4	21.3	22.3	5.2	12.2	4.3	13.8	2.7
市	67.0	21.8	22.8	5.5	12.5	4.5	13.5	2.5
区	68.8	19.6	21.1	4.1	12.3	4.3	15.0	2.9

被災地	38.9	30.5	18.8	22.9	28.8	7.4	1.8	0.5
-----	------	------	------	------	------	-----	-----	-----

※東日本大震災被災地：特に甚大な被害のあった岩手、宮城、福島の3県と仙台市の市区内の法定単位民
児協を抽出した。

町村部

(%)

	調査数	要援護者の安否確認	要援護者の避難状況の情報収集 (避難場所の確認等)	在宅で生活される被災者の見守り	仮設住宅入居者の見守り	借上げ住宅等のみなし仮設住宅入居者の見守り	在宅で生活される被災者への生活支援	避難所における被災者の生活支援	仮設住宅入居者の生活支援
町村	697	32.0	14.1	8.6	3.2	3.4	8.8	7.2	3.0
被災地	68	85.3	50.0	44.1	27.9	26.5	50.0	41.2	25.0

	借上げ住宅等のみなし仮設住宅入居者の生活支援	被災者のための交流会やサロン等の開催	被災児童の心のケアや居場所づくり等	市区町村行政、公的機関との連絡調整	社協、災害ボランティアセンターをはじめとする関係団体との連絡調整	都道府県・指定都市民児協との連絡・連携	被災した法定単位民児協への活動支援(単位民児協間の調整等)	他市区町村や県外に避難した住民の訪問や支援活動の実施	被災地からの避難者の支援に関する市区町村の会議等への参画	被災地からの避難者の状況把握、訪問活動等の実施
町村	3.4	2.3	0.7	17.2	15.4	3.2	0.9	2.0	1.7	10.8
被災地	25.0	19.1	4.4	66.2	61.8	8.8	2.9	5.9	8.8	32.4

	被災地からの避難者のための交流会やサロンの開催	被災地からの避難児童の心のケアや居場所づくり等	義援金の呼びかけなどの被災地支援	救援物資の呼びかけなどの被災地支援	(被災地民児協への具体的な支援(支援金や物品の提供等))	委員が被災地に出向いての支援活動の実施	被災地の情報収集と委員への情報提供	被災地への視察の実施	その他	とくに行なっていない	無回答
町村	3.4	0.9	45.3	14.6	18.1	3.9	4.7	6.3	4.6	24.2	1.6
被災地	14.7	1.5	29.4	11.8	11.8	11.8	8.8	16.2	8.8	2.9	-

※市区部と町村部では設問の選択肢が一部異なる

※東日本大震災被災地：特に甚大な被害のあった岩手、宮城、福島の3県の民児協を抽出した。

4.4 災害時要援護者支援活動の推進について、平成23年度に実施した取り組み 分布
(市・区・町村別)(複数回答・いくつでも)

市・区部

(%)

調査数	民児協の重点事業に位置づけた	民児協として活動計画を策定した	担当の部会・委員会等を設置した	地域の防災会議等に参画した	関係機関・団体との災害対応ネットワークに参画した	自主防災組織等の災害対応マニュアル等の策定に参画した	活動の推進に関する方針について委員等に情報提供した	全市民児連策定の「災害時要援護者支援活動の推進に関する方針」について資料の作成を行なった	活動の推進のために実践報告や事例集等	災害時の対応や防災について住民への啓発活動を行なった
市区合計	7,897	29.2	12.0	3.1	46.4	24.8	20.5	25.2	5.1	24.9
市	5,982	31.0	13.0	3.1	44.9	24.4	20.5	25.7	5.2	24.4
区	1,024	21.8	9.0	2.8	54.5	25.0	18.8	23.9	4.4	26.7

民児協として委員の学習会等を実施した	民児協の緊急連絡網を整備した	地域の避難訓練に参画した	行政・関係機関と要援護者等に関する情報を共有化した	要援護者台帳を整備し、更新した	災害福祉マップを作成した	民児協としての災害対応マニュアルを作成した	活動(運動)の成果等について総括を行った	その他	実施していない	無回答	
市区合計	28.4	37.3	39.8	41.2	50.7	24.5	6.1	4.0	3.6	9.6	1.9
市	30.0	38.3	37.7	43.8	54.7	25.2	6.0	4.0	3.7	8.8	1.8
区	23.6	33.0	49.9	30.3	33.4	20.1	6.4	3.9	4.0	12.9	2.0

町村部

(%)

	調査数	民児協の重点事業に位置づけた	民児協として活動計画を策定した	担当の部会・委員会等を設置した	市区町村の関係機関の防災会議等に民児協として参画した	関係機関・団体との災害対応ネットワークに参画した	市区町村の災害対応マニュアル等の策定に参画した	市民児連策定の「災害時要援護者支援活動の推進に関する方針」について単位民児協等へ周知した	資料の作成を行なった	活動推進のために実践報告や事例集等	災害時の対応や防災について住民への啓発・PR活動を行なった
町村	697	26.3	8.8	2.2	16.4	10.0	6.5	7.6	2.7	9.8	

	単位民児協における学習会等の実施を促進した	単位民児協の緊急連絡網の整備を促進した	地域の避難訓練への参画を促進した	市区町村行政・関係機関と要援護者等に関する情報を共有化した	要援護者台帳の整備、更新を促進した	災害福祉マップの作成を促進した	民児協としての災害対応マニュアルを作成した	活動（運動）の成果等について総括を行なった	その他	実施していない	無回答
町村	22.4	16.2	18.4	43.3	49.5	21.8	1.9	2.4	4.4	19.2	0.4

※市区部と町村部では設問の選択肢が一部異なる

4.5 東日本大震災における対応（発災直後を含む）に活かされたと評価できる取り組み
分布（市・区・町村別）（複数回答・3つまで）

市・区部

(%)

	調査数	民児協の重点事業に位置づけた	民児協として活動計画を策定した	担当の部会・委員会等を設置した	地域の防災会議等に参画した	関係機関・団体との災害対応ネットワークに参画した	自主防災組織等の災害対応マニュアル等の策定に参画した	て委員等に情報提供した	全民児連策定の「災害時要援護者支援活動の推進に関する方針」について	活動推進のために実践報告や事例集等資料の作成を行なった	災害時の対応や防災について住民への啓発活動を行なった
市区合計	7,897	11.0	2.9	3.4	13.9	9.4	6.1	5.3	3.2	10.9	
市	5,982	11.5	3.1	3.3	13.0	9.1	6.2	5.3	3.1	10.8	
区	1,024	8.3	2.8	3.6	18.0	10.9	5.5	4.8	3.1	11.8	

	民児協として委員の学習会等を実施した	民児協の緊急連絡網を整備した	地域の避難訓練に参画した	行政・関係機関と要援護者等に関する情報を共有化した	要援護者台帳を整備し、更新した	災害福祉マップを作成した	民児協としての災害対応マニュアルを作成した	活動（運動）の成果等について総括を行った	その他	実施していない	無回答
市区合計	9.8	14.6	12.7	16.7	23.6	11.4	2.4	0.8	1.2	0.0	41.3
市	10.4	15.2	12.1	18.2	25.6	11.7	2.3	0.9	1.2	0.0	39.9
区	7.7	13.7	15.8	11.1	15.6	10.7	3.2	0.7	1.3	0.1	45.1

	調査数	民児協の重点事業に位置づけた	民児協として活動計画を策定した	担当の部会・委員会等を設置した	市区町村の関係機関の防災会議等に民児協として参画した	関係機関・団体との災害対応ネットワークに参画した	市区町村の災害対応マニュアル等の策定に参画した	支援活動の推進に関する方針について単位民児協等へ周知した	全市民児連策定の「災害時要援護者支援活動の推進に関する方針」について単位民児協等へ周知した	活動推進のために実践報告や事例集等資料の作成を行なった	災害時の対応や防災について住民への啓発・PR活動を行なった
町村	697	7.5	1.3	1.0	3.4	3.4	2.2	2.0	1.3	3.4	

	単位民児協における学習会等の実施を促進した	単位民児協の緊急連絡網の整備を促進した	地域の避難訓練への参画を促進した	市区町村行政・関係機関と要援護者等に関する情報を共有化した	要援護者台帳の整備、更新を促進した	災害福祉マップの作成を促進した	民児協としての災害対応マニュアルを作成した	活動（運動）の成果等について総括を行なった	その他	無回答
町村	6.3	5.7	5.2	17.4	19.4	8.6	0.7	0.9	1.6	60.5

※市区部と町村部では設問の選択肢が一部異なる

4.6 東日本大震災後、災害時要援護者支援活動について見直しを行ったり、新たに取決めた事項 分布 (市・区・町村別) (複数回答・いくつでも)

市・区部

(%)

	調査数	要援護者の安否確認の方法	要援護者の安否確認結果の報告先・報告方法	要援護者台帳・名簿、災害福祉マップの管理方法	民児協における災害対応マニュアル等の検討	委員間の連絡方法(緊急連絡網)	市区(町村)民児協事務局との連絡方法	市区(町村)行政、社協等との連絡方法	担当区域における関係団体(自治会・町内会を含む)等との連携・連絡方法	地域の自主防災組織等との連携
市区合計	7,897	29.3	13.1	27.3	9.9	27.3	7.5	9.3	25.6	23.7
市	5,982	30.2	13.3	28.4	10.1	28.2	7.7	10.0	25.1	23.6
区	1,024	25.7	12.1	22.0	9.5	23.7	7.0	6.9	27.9	24.3
被災地	393	39.4	26.7	23.4	10.7	35.9	12.5	17.3	29.8	20.6

	住民の避難誘導における民生委員・児童委員の役割	在宅で生活される被災者の相談・支援活動のあり方	避難所運営における役割	仮設住宅等の被災者支援活動のあり方	他の民児協との連携体制	活動に必要な防災用品・資材等の備蓄	活動に必要な資金の準備	その他	とくに見直しや取り決めたことはない	無回答
市区合計	20.5	7.3	5.3	1.0	2.7	5.2	0.6	1.4	32.5	6.6
市	20.7	7.4	4.6	1.2	3.0	4.9	0.6	1.5	32.1	6.0
区	19.2	7.2	8.3	0.8	2.1	6.9	0.8	1.4	34.6	7.7
被災地	24.4	20.6	13.0	7.6	5.6	7.6	2.3	2.5	22.6	6.1

※東日本大震災被災地：特に甚大な被害のあった岩手、宮城、福島の前3県と仙台市の市区内の法定単位民児協を抽出した。

町村部

(%)

	調査数	要 援 護 者 の 安 否 確 認 の 方 法	法 要 援 護 者 の 安 否 確 認 結 果 の 報 告 先 ・ 報 告 方 法	理 方 要 援 護 者 台 帳 ・ 名 簿 、 災 害 福 祉 マ ッ プ の 管 理 方 法	討 民 児 協 に お け る 災 害 対 応 マ ニ ユ ア ル 等 の 検 討	委 員 間 の 連 絡 方 法 (緊 急 連 絡 網)	単 位 民 児 協 と の 連 絡 や 情 報 提 供 の あ り 方	法 市 区 (町 村) 行 政 、 社 協 等 と の 連 絡 方 法	担 当 区 域 に お け る 関 係 団 体 (自 治 会 ・ 町 内 会 を 含 む) 等 と の 連 携 ・ 連 絡 方 法	地 域 の 自 主 防 災 組 織 等 と の 連 携
町 村	697	18.5	8.8	21.1	4.0	14.9	4.4	15.5	13.9	12.8
被 災 地	68	19.1	13.2	20.6	5.9	23.5	5.9	20.6	8.8	10.3

	住 民 の 避 難 誘 導 に お け る 民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 の 役 割	在 宅 で 生 活 さ れ る 被 災 者 の 相 談 ・ 支 援 活 動 の あ り 方	避 難 所 運 営 に お け る 役 割	仮 設 住 宅 等 の 被 災 者 支 援 活 動 の あ り 方	他 の 市 区 町 村 民 児 協 と の 連 携 体 制	活 動 に 必 要 な 防 災 用 品 ・ 資 材 等 の 備 蓄	活 動 に 必 要 な 資 金 の 準 備	そ の 他	と く に 見 直 し や 取 り 決 め た こ と は な い	無 回 答
町 村	12.2	3.4	1.6	1.4	1.3	1.3	-	2.0	45.8	4.6
被 災 地	14.7	4.4	-	11.8	2.9	-	-	2.9	42.6	2.9

※市区部と町村部では設問の選択肢が一部異なる

※東日本大震災被災地：特に甚大な被害のあった岩手、宮城、福島の3県の町村民児協を抽出した。

4.7 災害時要援護者支援活動を進める上で課題となっていること 分布
(市・区・町村別) (複数回答・いくつでも)

(%)

	調査数	地元住民からの情報収集が困難	行政・関係機関からの要援護者に関する情報の入手や共有化が困難	集合住宅等の訪問などによる状況把握が困難	要援護者の避難支援等について地域住民の理解・協力が得にくい	行政・社協・自治会等の関係機関・団体との連携が進まない	行政の防災対策との関係が明確でない	消防・警察等の機関との関係づくりが進まない	ボランティア団体等との連携、役割分担が進まない
合計	8,594	23.2	25.8	34.0	16.9	24.7	21.1	11.9	8.8
市区合計	7,897	23.8	26.6	35.4	17.5	25.3	20.9	12.3	8.9
市	5,982	22.8	26.5	33.8	17.2	26.3	22.5	12.6	8.9
区	1,024	26.5	27.6	42.6	16.4	22.4	15.2	11.5	7.8
町村	697	15.8	17.1	18.2	10.6	17.1	24.0	7.0	7.0

	要援護者台帳の整備が進まない	災害福祉マップの作成が進まない	作成した災害福祉マップが活用されず、具体的な取り組みが進まない	民児協内における災害時要援護者支援活動についての合意形成が進まない	その他	とくに課題はない	民児協内で検討していない	無回答
合計	10.9	10.4	7.7	4.9	4.6	12.4	12.7	3.0
市区合計	10.9	10.6	7.9	5.1	4.4	12.2	12.2	3.1
市	10.4	11.2	8.4	5.0	4.5	12.6	11.4	2.7
区	12.9	7.9	5.1	5.3	5.2	10.6	16.3	3.2
町村	12	8.5	5.3	2.0	6.3	14.6	18.4	1.4

4.8① 要援護者の実態把握等を目的とした調査活動の実施状況（平成23年度）
 実施の有無 分布（市・区・町村別）

	市区合計 n=7,897		市部 n=5,982		区部 n=1,024		町村部 n=697 (%)	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
ひとり暮らし高齢者に関する調査	84.2	15.8	85.5	14.5	81.0	19.0	62.3	37.7
高齢者のみ世帯に関する調査	73.3	26.7	73.6	26.4	73.5	26.5	51.6	48.4
障がい者（児）に関する調査	26.2	73.8	28.0	72.0	20.1	79.9	20.1	79.9
介護保険制度に関する調査	9.1	90.9	9.2	90.8	8.2	91.8	7.9	92.1
生活保護世帯に関する調査	25.4	74.6	25.2	74.8	27.1	72.9	12.8	87.2
子どもの健全育成に関する調査	14.6	85.4	14.3	85.7	17.2	82.8	7.3	92.7
子育て世帯に関する調査	18.1	81.9	17.1	82.9	23.2	76.8	8.2	91.8
一人親世帯に関する調査	17.9	82.1	18.9	81.1	14.5	85.5	15.6	84.4
災害時要援護者に関する調査	52.7	47.3	56.2	43.8	40.6	59.4	37.4	62.6
悪質商法被害に関する調査	12.8	87.2	12.6	87.4	12.3	87.7	2.9	97.1
地域の全世帯を対象にした調査	12.5	87.5	13.1	86.9	9.9	90.1	7.3	92.7
その他	3.9	96.1	4.3	95.7	2.6	97.4	6.3	93.7

※「なし」には無回答を含む

4.8② 要援護者の実態把握等を目的とした調査活動の実施状況（平成23年度）
 （延べ回数と実施民児協の平均回数）

	（%）											
	ひとり暮らし高齢者に関する調査	高齢者のみ世帯に関する調査	障がい者（児）に関する調査	介護保険制度に関する調査	生活保護世帯に関する調査	子どもの健全育成に関する調査	子育て世代に関する調査	一人親世代に関する調査	災害時要援護者に関する調査	悪質商法被害に関する調査	地域の全世帯を対象にした調査	その他
延べ調査回数	29,445	21,738	4,824	2,179	7,274	4,943	6,063	3,539	12,802	2,666	3,195	3,098
実施民児協数	6,653	5,791	2,072	719	2,006	1,153	1,426	1,414	4,162	1,013	984	310
実施民児協の平均回数	4.4	3.8	2.3	3.0	3.6	4.3	4.3	2.5	3.1	2.6	3.2	10.0

※市区内の民児協の集計のみ掲載

※実施民児協数は4.8①の各項目で実施が「あり」となっている民児協の件数

4.9 孤立防止等に向けて、関係機関・団体等とともに取り組んだ内容（平成23年度）
分布（市・区・町村別）（複数回答・いくつでも）

市・区部

(%)

	調査数	市区町村行政、 公的機関と協議を行なった	社協等関係団体と協議を行なった	自治会・町内会等と協議を行なった	水道・電気・ガスなど ライフライン事業者と 「見守り協定」等を結んだ	郵便局、宅配事業者、 新聞販売店、牛乳販売 店等と「見守り協定」 等を結んだ	高齢者等の緊急通報装置等の設置を促進した	住民や関係者と協力して見守りチームなどの見守り体制を強化した	定期的な調査とは別に訪問調査等を行なった	民児協として訪問活動を強化した	その他	とくに取り組んでいない	無回答
市区合計	7,897	21.3	21.0	19.9	3.1	7.1	27.5	19.5	20.1	51.9	4.3	19.9	1.7
市	5,982	21.0	20.8	18.3	3.2	7.0	29.2	19.0	20.7	52.4	4.3	20.3	1.5
区	1,024	21.4	20.0	25.6	3.1	6.3	20.6	21.8	18.2	50.1	5.4	18.5	2.1

町村部

(%)

	調査数	市区町村行政、 公的関係機関と協議を行なった	社協等関係団体と協議を行なった	自治会・町内会等と協議を行なった	水道・電気・ガスなど ライフライン事業者と 「見守り協定」等を結んだ	郵便局、宅配事業者、 新聞販売店、牛乳販売 店等と「見守り協定」 等を結んだ	高齢者等の緊急通報装置等の設置を促進した	住民や関係者と協力して見守りチームなどの見守り体制を強化した	定期的な調査とは別に訪問調査等を行なった	単位民児協を通じて訪問活動を強化した	その他	とくに取り組んでいない	無回答
町村	697	26.7	18.8	6.3	1.3	3.6	33.0	11.3	13.1	19.9	5.7	29.4	0.6

※市区部と町村部では設問の選択肢が一部異なる

5. 事業・活動および実施状況について

5.1 住民を対象とした活動・事業の対象別実施状況（平成23年度） 分布

（複数回答・いくつでも）

n=8,594

(%)

	高齢者	障がい者	子ども	子育て家庭	一人親家庭	生活保護受給者	対象区別なく全般	その他	実施していない	無回答
「ふれあいいきいきサロン」などさまざまなサロン活動	55.4	3.9	12.4	12.5	1.2	0.8	7.9	0.8	24.3	9.7
在宅福祉サービス関連支援	27.3	4.9	0.5	0.6	1.0	1.2	2.5	0.6	47.3	22.1
訪問活動	70.3	21.6	28.4	11.0	8.4	12.9	11.0	3.5	7.6	5.4
住民向け講座などの実施	12.5	1.1	2.5	3.6	0.4	0.2	5.9	0.9	55.4	23.9
文化・スポーツ・レクリエーションに関する活動	13.9	4.1	7.7	1.7	0.8	0.2	8.8	1.3	48.3	23.6
生活相談、心配ごと相談窓口の開設	8.1	2.5	2.2	2.6	1.5	2.4	16.4	1.6	49.5	25.0
通学路の見守り等子どもの安全確保のための活動	2.9	0.8	55.6	1.2	0.4	0.0	7.1	0.9	24.4	12.4
当事者（ひとり暮らし高齢者、一人親家庭、子ども会など）の組織化	12.0	1.3	3.8	1.5	1.7	0.5	2.9	0.7	58.2	25.3
遊び場等を含む地域の環境改善整備	1.1	0.3	8.2	0.8	0.1	0.0	5.9	1.2	58.6	26.4
危険箇所等の点検	3.4	1.3	14.3	0.5	0.1	0.1	12.9	1.5	49.1	22.3
その他	7.9	1.7	5.3	2.1	0.4	0.3	3.2	1.2	32.9	50.3

5.2 民児協として協力した他機関・団体の事業（主な実施主体） 分布

n=7,897

(%)

	行政	社協	その他	実施していない	無回答
地域福祉計画等策定への参画	23.2	27.2	3.6	27.9	18.1
住民支え合いネットワーク等への参画	11.2	24.7	8.0	36.1	19.9
小地域見守りネットワーク・子どもを守る地域ネットワークへの参画	12.5	18.5	22.0	29.1	17.9
防災関係ネットワークへの参画	25.4	7.8	18.1	30.3	18.5
赤い羽根共同募金	8.1	72.0	4.2	8.6	7.1
歳末たすけあい	6.8	64.1	3.9	14.8	10.3
児童虐待防止月間	31.9	6.5	7.6	34.6	19.4
社会を明るくする運動	26.1	12.5	18.9	26.4	16.1
心配ごと相談等事業への協力	12.5	31.8	4.9	33.6	17.1
その他	1.2	2.0	2.4	32.3	62.0

※5.2は、市区内の法定単位民児協の回答

5.3 住民に向けてのPR、理解促進のための活動の実施（平成23年度） 分布
（市・区・町村別）（複数回答・いくつでも）

市・区部 (%)

調査数	広報誌などの作成	チラシ類の作成	ポスター類の作成	全戸あるいは一定の条件下にある世帯の一斉訪問活動の実施	地域住民を招いての会合やイベントの実施	町内会や自治会に出席しての情報交換	ホームページの開設・活用	その他	実施していない	無回答	
市区合計	7,897	19.6	17.3	6.9	31.3	17.1	55.6	1.1	11.8	17.7	2.0
市	5,982	19.9	17.2	5.7	33.0	16.4	53.2	0.8	12.1	18.6	1.8
区	1,024	18.7	19.2	11.8	23.1	20.4	66.7	2.6	10.5	13.3	1.9

町村部 (%)

調査数	広報誌などの作成	チラシ類の作成	ポスター類の作成	全戸あるいは一定の条件下にある世帯の一斉訪問活動の実施	地域住民を招いての会合やイベントの実施	ホームページの開設・活用	その他	実施していない	無回答	
町村	697	19.8	11.0	2.3	22.4	3.7	1.1	18.7	41.3	0.3

※市区部と町村部では設問の選択肢が一部異なる

5.4 「民生委員・児童委員の日」活動強化週間で実施した活動（平成23年度） 分布
（複数回答・いくつでも）

(%)

調査数	広報誌などの作成	チラシ類の作成	ポスター類の掲示	全戸あるいは一定の条件下にある世帯の一斉訪問活動の実施	地域住民を招いての会合やイベントの実施	ホームページの開設・活用	相談活動	「一日民生委員・児童委員」活動	地域調査活動	その他	実施していない	無回答
7,897	8.8	11.5	15.9	22.7	5.2	0.6	8.1	9.6	14.4	15.5	34.4	2.3

5.5 民生委員・児童委員活動および単位民児協への支援事業の実施の有無
(平成23年度) 分布

n=7,897

(%)

	あり	なし
手引き等の作成・配布	16.8	83.2
活動プログラムの開発・提供	6.4	93.6
グッズの作成	5.3	94.7
民児協だより(委員向け)等の作成	17.9	82.1
その他	5.7	94.3

※「なし」には無回答を含む

5.6 1 ① 意見具申の実施の有無 分布

(%)

調査数	あり	なし
7,897	22.7	77.3

5.6 1 ② 意見具申の実施の延べ回数 分布

(%)

調査数	1回	2回	3 ~ 4回	5 ~ 9回	10 回以上	無回答
7,897	7.7	6.0	4.2	3.0	1.8	77.3

5.6 2 主な意見具申先 分布(複数回答・いくつでも)

(%)

調査数	行政	社協	その他	無回答
7,897	17.9	7.7	2.7	78.7

※5.4~5.6 2は、市区内の法定単位民児協の回答

5.7 事例検討や定例会等で取り上げた個別ケースの支援事例の主な課題 分布
(市・区・町村別) (複数回答・いくつでも)

(%)

	調査数	高齢者の虐待	高齢者の孤立	高齢者等の消費者トラブル	介護家族の孤立や介護ストレス	子育て家庭の孤立や育児不安	ひとり親家庭の孤立	児童の虐待	家庭内暴力(DV含む)	児童生徒の引きこもりや不登校
合計	8,594	21.2	64.3	31.1	17.5	25.0	9.6	31.6	11.8	31.5

市区合計	7,897	21.5	65.7	31.5	17.8	26.0	9.8	32.6	12.1	32.4
市	5,982	21.7	65.8	32.1	18.2	24.6	10.1	32.2	12.3	33.5
区	1,024	21.0	66.5	27.7	16.0	31.3	9.1	35.6	11.0	29.7

町村	697	17.1	48.4	26.3	14.5	14.2	6.7	19.9	8.3	21.4
----	-----	------	------	------	------	------	-----	------	-----	------

	青年・中年層の孤立や引きこもり	障がい児・者の地域生活の課題	生活困窮者の課題	多重債務の問題	外国人の孤立	その他	事例はない	無回答
合計	8.1	17.3	44.4	5.2	1.7	6.3	11.0	2.5

市区合計	8.3	17.4	44.2	5.1	1.8	6.2	10.3	2.4
市	9.0	17.4	46.1	5.6	1.9	6.3	10.1	2.1
区	6.0	16.3	36.3	3.2	1.7	7.2	11.5	2.3

町村	6.5	15.4	46.6	5.7	0.3	7.7	18.4	3.2
----	-----	------	------	-----	-----	-----	------	-----

5.8 他の機関・団体との連携や協力、協働の状況 分布

n=8,594

(%)

	日常的に情報交換などを行ったり、協働事業などを実施	協働事業は実施していないが、日常的に情報交換などを実施	日常的ではないが情報交換などを実施	機関紙（広報誌）等の交換程度の情報交換を実施	情報交換なども実施せず、ほとんど関係がない	無回答
社会福祉協議会	58.6	10.0	22.6	2.5	0.8	5.6
地域包括支援センター	36.5	23.1	27.9	2.3	3.5	6.7
福祉事務所／役所の福祉担当課	34.1	17.7	33.3	2.5	3.9	8.5
自治会・町内会	28.8	14.0	34.9	4.4	9.4	8.5
学校（小・中・高）	21.3	17.9	45.7	4.0	3.2	7.7
公民館・社会教育施設	16.4	7.0	19.8	9.2	33.6	14.0
ボランティアセンター（社協等）	11.7	8.5	23.0	9.9	31.5	15.4
在宅介護支援センター	10.9	11.5	26.8	7.3	28.3	15.2
保育所／幼稚園	10.4	11.4	36.7	5.4	22.7	13.3
老人クラブ（老人会）	10.2	9.2	31.7	7.9	28.6	12.3
児童館・学童保育クラブ	10.1	6.8	24.7	7.9	36.2	14.4
保健所・保健センター	9.2	7.5	29.5	10.0	30.6	13.3
地域子育て支援センター／児童家庭支援センター	7.2	7.3	26.7	11.0	32.3	15.5
P T A	6.8	7.6	29.9	9.5	32.9	13.3
福祉の当事者団体・組織	6.5	6.4	26.7	11.3	33.9	15.2
家庭児童相談室／役所の児童福祉担当課	6.3	6.8	37.0	9.0	25.8	15.1
福祉施設	4.6	6.3	32.0	14.2	28.9	14.0
居宅介護支援事業所	3.1	5.1	24.8	11.6	39.2	16.1
警察署（交番）	2.9	5.2	33.5	12.7	33.5	12.2
ボランティア団体／NPO団体	2.9	3.1	14.8	9.7	52.6	17.0
消防署	2.6	2.7	25.4	11.6	43.7	14.1
児童福祉相談所	2.2	3.2	28.3	10.3	40.6	15.3
教育委員会	2.2	3.8	20.2	6.5	51.8	15.6
病院・医院	0.6	1.3	10.8	4.9	65.8	16.6
裁判所／弁護士会（事務所）等	0.1	0.3	2.3	3.3	77.5	16.5
その他	1.1	0.4	1.0	0.2	28.3	69.0

6. 活動上の課題への対応に関する取り組みについて

6.1.1 市区町村行政からの個人情報提供の有無（対象別） 分布（市・区・町村別）

	市区合計 n=8,594			市部 n=5,982			区部 n=1,024			町村部 n=697			（%）
	提供されている	提供されていない	無回答	提供されている	提供されていない	無回答	提供されている	提供されていない	無回答	提供されている	提供されていない	無回答	
ひとり暮らし高齢者	72.4	20.1	7.5	74.2	19.1	6.7	70.0	21.0	9.0	66.3	25.7	8.0	
高齢者のみ世帯	63.4	26.7	9.9	64.1	26.3	9.6	63.4	26.0	10.6	59.1	31.6	9.3	
高齢者（同居）世帯	42.8	41.3	15.9	44.4	40.4	15.1	37.9	42.0	20.1	42.9	44.5	12.6	
障がい者・児に関する情報	20.9	59.7	19.4	21.8	59.7	18.5	15.5	60.1	24.4	25.8	59.7	14.5	
障がい者単身世帯	13.8	64.4	21.9	13.7	64.9	21.4	10.0	64.3	25.8	22.1	61.4	16.5	
生活保護受給世帯	64.8	24.5	10.6	62.4	26.8	10.8	83.7	8.8	7.5	51.2	37.2	11.6	
ひとり親世帯	12.9	65.2	21.9	13.2	65.6	21.2	5.9	66.9	27.2	23.4	61.1	15.5	
乳幼児	14.6	63.8	21.6	13.5	64.8	21.7	20.3	58.6	21.1	15.8	66.7	17.5	
学齢児童	8.9	68.3	22.8	9.0	68.7	22.2	4.0	68.8	27.2	14.5	68.4	17.1	
公的保険・サービス利用者	4.7	71.5	23.8	4.0	72.8	23.3	6.1	66.6	27.3	8.3	72.9	18.8	
単身世帯（年齢不問）	5.8	70.9	23.4	6.0	71.4	22.7	2.8	69.4	27.7	9.8	71.7	18.5	
その他	6.7	29.9	63.5	6.9	29.3	63.8	3.6	27.7	68.7	11.9	39.5	48.6	

6.1.2 個人情報の内容詳細（対象別） 分布（複数回答・いくつでも）

（%）

	調査数	氏名	住所	電話番号	年齢	家族構成	緊急連絡先	健康状態	経済状況	利公的 用状サ ービス 等	その他	無回答
ひとり暮らし高齢者	5,762	95.8	95.2	52.7	86.7	29.1	38.4	25.7	4.0	19.1	3.0	3.3
高齢者のみ世帯	5,039	94.3	93.6	47.4	84.7	34.5	31.4	21.4	3.1	15.1	2.7	4.6
高齢者（同居）世帯	3,379	91.2	90.4	42.3	82.3	37.5	22.6	17.4	2.5	11.7	2.0	7.0
障がい者・児に関する情報	1,617	89.7	88.1	53.2	73.8	34.9	25.9	21.7	3.3	11.3	4.0	7.8
障がい者単身世帯	1,030	86.4	85.4	55.9	74.4	34.6	31.7	25.0	4.8	12.7	3.0	10.8
生活保護受給世帯	5,214	91.6	90.3	45.7	70.8	44.9	10.5	12.5	11.6	5.4	2.9	7.3
ひとり親世帯	945	85.1	83.9	44.9	67.2	50.5	15.9	10.5	6.5	6.6	3.4	11.6
乳幼児	1,142	87.8	87.6	31.1	67.9	31.1	4.2	4.2	1.2	2.5	3.3	9.1
学齢児童	662	81.1	76.3	28.7	66.0	42.1	8.8	5.7	3.3	3.0	5.6	14.0
公的保険・サービス利用者	343	71.4	69.7	37.3	59.5	23.0	13.1	18.7	3.5	35.0	6.7	16.3
単身世帯（年齢不問）	427	75.9	75.2	34.2	66.3	31.9	16.9	12.9	4.2	5.9	5.4	17.8
その他	490	88.2	86.5	30.2	76.5	34.5	17.6	11.4	2.7	7.6	16.7	6.1

※調査数は6.1.1で「提供されている」と回答した件数

6.13 個人情報市区町村行政から提供される主な方法 分布 (市・区・町村別)

(複数回答・いくつでも)

(%)

	調査数	民児協の定例会等の場 で担当者より説明を受け ながら提供される	明の会議で担当者より説 明がなされる	要の護者の情報共有のた めの協議で担当者より説 明がなされる	ら担当区域ごとに担当者か ら手渡しされる	民児協会長等を通じて手 渡しされる	員も保有する形となる して、民生委員・児童委 依頼された調査の結果と して、	その他	無回答
合計	8,454	39.3	10.4	31.3	26.3	44.0	10.3	10.3	
市区合計	7,864	38.3	10.3	31.1	28.0	45.1	10.4	11.0	
市	5,957	39.1	10.6	31.1	28.4	44.6	10.8	11.1	
区	1,020	36.7	9.4	30.8	27.0	50.9	9.3	8.6	
町村	590	52.9	11.5	33.4	3.4	29.2	9.3	1.5	

※調査数は6.11で1項目でも「提供されている」と回答した件数

6.2 把握した個人情報を共有している関係機関・団体 分布 (市・区・町村別)

(複数回答・いくつでも)

(%)

市・区部

	調査数	地域包括支援センター	老人(在宅)介護支援セ ンター	児童相談所	社会福祉協議会	居宅介護支援事業所	介護サービス事業所	障害者相談支援事業所	障害福祉サービス事業所	障害福祉施設	老人福祉施設	その他施設	保育所	医療機関
市区合計	7,897	55.2	8.1	5.8	49.6	4.6	4.8	1.6	1.0	1.4	3.6	1.0	2.5	1.8
市	5,982	54.4	8.2	5.3	52.4	4.9	4.9	1.6	1.0	1.5	3.7	0.9	2.4	1.8
区	1,024	58.8	7.4	7.6	34.3	2.9	3.9	1.7	1.0	0.7	2.2	1.0	2.1	2.0

	警察署	消防署	水道事業者	郵便局	電力会社	ガス会社	新聞販売所	配食等宅配サービス	自治会	その他	無回答
市区合計	8.4	16.1	0.4	0.4	0.3	0.3	1.1	2.2	25.1	12.2	13.3
市	7.8	16.4	0.4	0.4	0.3	0.3	1.0	2.3	25.2	12.3	13.0
区	10.6	14.2	0.2	0.3	0.5	0.3	1.3	1.3	23.9	12.6	14.8

町村部

(%)

	調査数	地域包括支援センター	老人（在宅）介護支援センター	児童相談所	社会福祉協議会	居宅介護支援事業所	介護サービス事業所	障害者相談支援事業所	障害福祉サービス事業所	障害福祉施設	高齢者福祉施設	その他施設	保育所／幼稚園	学校／教育委員会
町村	697	45.9	3.3	1.1	42.0	5.2	3.3	0.9	0.7	0.4	1.1	0.4	2.4	7.3

	子育て支援センター／児童家庭支援センター	保健所・保健センター	医療機関	警察署	消防署	水道事業者	郵便局	電力会社	ガス会社	新聞販売所	配食等宅配サービス	自治会・町内会	その他	無回答
町村	1.6	4.7	0.4	5.0	9.3	0.3	-	-	-	-	0.6	9.6	4.9	31.0

※市区部と町村部では設問の選択肢が一部異なる

6.3 1 民児協内の個人情報の取り扱いに関するルールの有無 分布（市・区・町村別）

市区部

(%)

	調査数	ルールを決めている	ルールを決めていない	無回答
市区合計	7,897	64.4	31.3	4.3
市	5,982	64.0	32.1	3.9
区	1,024	70.2	24.7	5.1

町村部

(%)

	調査数	ルールを決めている	ルールを決めていない	無回答
町村	697	44.5	52.2	3.3

6.3.2 個人情報の取り扱いに関するルールの明文化の有無 分布（市・区・町村別）

市区部

(%)

	調査数	明文化している	一部、明文化している	明文化していない	無回答
市区合計	5,088	12.6	24.7	56.3	6.4
市	3,827	11.2	24.8	58.0	6.0
区	719	19.3	25.7	48.3	6.7

町村部

(%)

	調査数	明文化している	明文化していない	無回答
町村	310	15.2	80.0	4.8

※調査数は6.3.1で「ルールを決めている」と回答した件数

6.3.3 個人情報の取り扱いに関するルールの中身 (市・区・町村別)

(複数回答・いくつでも)

市・区部

(%)

調査数	福祉票の持ち歩き禁止	世帯票等地域住民個人情報関係台帳等の持ち歩き禁止	福祉票の複製(コピー)の禁止	世帯票等地域住民個人情報関係台帳等の複製(コピー)の禁止	保管場所・保管方法のルール化	本人の同意・確認、開示要求への対応	行政から情報提供を求められた場合、要援護者本人または会長や民児協内での承認・確認後の実施	場合同様、本人または会長や民児協内での承認・確認後の実施	自主防災組織等関連団体等から情報提供を求められた場合、本人または会長や民児協内での承認・確認後の実施	民児協内の委員相互の共有の範囲	委員の改選後の福祉票などの引き継ぎの対応	不要になった帳票の処分方法	その他	無回答
市区合計	5,088	66.2	61.8	59.1	51.1	31.1	34.9	23.7	26.6	41.7	67.5	55.8	3.1	0.6
市	3,827	68.3	63.0	59.4	51.9	31.7	33.9	23.5	26.7	39.1	68.3	56.3	3.1	0.5
区	719	57.0	56.6	55.9	47.4	28.9	40.2	23.2	25.3	51.7	67.6	53.8	3.3	0.6

町村部

(%)

調査数	福祉票の持ち歩き禁止	世帯票等地域住民個人情報関係台帳等の持ち歩き禁止	福祉票の複製(コピー)の禁止	世帯票等地域住民個人情報関係台帳等の複製(コピー)の禁止	保管場所・保管方法のルール化	本人の同意・確認、開示要求への対応方法	行政から情報提供を求められた場合、要援護者本人または会長や民児協内での承認・確認後の実施	場合同様、本人または会長や民児協内での承認・確認後の実施	自主防災組織等関連団体等から情報提供を求められた場合、本人または会長や民児協内での承認・確認後の実施	民児協内の委員相互の共有の範囲	委員の改選後の福祉票などの引き継ぎの対応	不要になった帳票の処分方法	その他	無回答
町村	310	42.9	41.9	44.2	43.5	32.9	26.5	17.7	18.4	30.6	57.1	54.5	3.9	9.0

※調査数は6.3.1で「ルールを決めている」と回答した件数

6.4 1 「状況報告」の実施に関わるルールの有無 分布 (市・区・町村別)

(%)

	調査数	ルールを決めている	いルールを決めていない	無回答
合計	8,594	48.1	46.6	5.3

市区合計	7,897	49.5	44.9	5.6
市	5,982	49.1	45.8	5.1
区	1,024	55.7	38.1	6.3

町村	697	31.4	66.3	2.3
----	-----	------	------	-----

6.4 2 「状況報告」の実施に関わるルールの明文化の有無 分布 (市・区・町村別)

(%)

	調査数	明文化している	一部、明文化している	明文化していない	無回答
市区合計	3,912	28.2	19.7	47.6	4.4
市	2,938	26.7	20.3	48.6	4.3
区	570	36.7	14.7	44.9	3.7

町村	219	10.0	6.4	81.7	1.8
----	-----	------	-----	------	-----

※調査数は6.4 1で「ルールを決めている」と回答した件数

6.4 3 「状況報告」の実施に関わるルールを作るうえで参考にしたこと 分布 (市・区・町村別)

(%)

	調査数	等全民児連のガイドライン	て県民協の方針にあわせ	て市区町村の方針にあわせ	独自に検討して決めた	その他	無回答
市区合計	3,912	26.4	17.3	48.5	3.1	1.2	3.6
市	2,938	25.9	17.1	49.2	2.9	1.0	3.8
区	570	27.7	20.2	44.6	4.0	1.4	2.1

町村	219	45.2	23.7	23.7	3.7	0.9	2.7
----	-----	------	------	------	-----	-----	-----

※調査数は6.4 1で「ルールを決めている」と回答した件数

6.5 1 金銭の取り扱いに関するルールの有無 分布（市・区・町村別）

(%)

	調査数	ルールを決めている	ルールを決めていない	無回答
合計	8,594	36.2	57.5	6.3

市区合計	7,897	38.0	55.5	6.5
市	5,982	36.3	57.8	6.0
区	1,024	48.7	43.9	7.3

町村	697	15.6	80.8	3.6
----	-----	------	------	-----

6.5 2 金銭の取り扱いに関するルールの明文化の有無 分布（市・区・町村別）

(%)

	調査数	明文化している	一部、明文化している	明文化していない	無回答
市区合計	2,999	25.7	16.4	53.3	4.7
市	2,171	23.7	16.5	55.2	4.5
区	499	32.9	14.0	48.7	4.4

町村	109	16.5	4.6	76.1	2.8
----	-----	------	-----	------	-----

※調査数は6.5 1で「ルールを決めている」と回答した件数

6.5 3 金銭の取り扱いに関するルールを作るうえで参考にしたこと 分布（市・区・町村別）

(%)

	調査数	等全民児連のガイドライン	て県民児協の方針にあわせ	て市区町村の方針にあわせ	独自に検討して決めた	その他	無回答
市区合計	2,999	28.1	13.6	41.1	9.6	4.0	3.6
市	2,171	28.5	12.4	41.5	10.0	3.8	3.7
区	499	26.5	18.6	38.7	9.8	4.0	2.4

町村	109	37.6	18.3	25.7	14.7	1.8	1.8
----	-----	------	------	------	------	-----	-----

※調査数は6.5 1で「ルールを決めている」と回答した件数

6.6 1 苦情等への対応に関するルールの有無 分布 (市・区・町村別)

(%)

	調査数	ルールを決めている	いルールを決めていない	無回答
市区合計	7,897	14.9	78.7	6.4
市	5,982	15.0	79.2	5.8
区	1,024	14.5	78.1	7.4
町村	697	5.7	92.1	2.2

6.6 2 苦情等への対応に関するルールの内容 分布 (市・区・町村別)

(複数回答・いくつでも)

(%)

	調査数	て苦情受付の担当者を決めている	とと民児協として検討している	て対応(回答)期間を定める	その他	無回答
市区合計	1,175	8.4	88.5	2.0	8.5	1.0
市	900	7.9	88.6	2.2	8.8	0.7
区	148	10.8	89.2	0.7	9.5	1.4
町村	40	20.0	80.0	-	12.5	-

※調査数は6.6 1で「ルールを決めている」と回答した件数

7. 活動の充実に向けての課題について

7.1 現在の民児協における課題 分布（市・区・町村別）（複数回答・いくつでも）

(%)

調査数	民生委員・児童委員のなり手がいない	活動を進めるための財源がない	若いメンバーが少ない（世代交代がすまな い）	男性のメンバーが少ない	女性のメンバーが少ない	活動内容が地域住民に理解されていない	委員の研修機会が少ない	他の市区町村民児協との交流の機会が少ない	活動に必要な情報が不足している（行政等からの支援に必要な個人情報提供等）	活動に必要なノウハウが不足している	事務局の体制の維持や強化が難しい	その他	無回答	
合計	8,594	72.9	14.1	48.8	27.8	4.0	33.8	8.9	20.0	37.5	19.5	9.5	7.7	2.7

市区合計	7,897	73.3	14.6	49.3	29.0	4.1	34.5	9.0	20.4	38.8	19.4	9.2	7.9	2.6
市	5,982	72.1	15.2	49.0	25.8	4.4	34.6	9.1	20.8	39.8	19.7	9.6	8.0	2.8
区	1,024	79.5	12.0	51.0	43.3	2.4	35.6	8.3	18.5	34.0	19.3	6.2	8.8	1.3

町村	697	67.9	7.7	42.3	14.1	2.6	25.8	7.5	15.8	23.4	21.2	13.8	6.2	3.4
----	-----	------	-----	------	------	-----	------	-----	------	------	------	------	-----	-----

7.2 課題解決に効果的と思う取り組み 分布（市・区・町村別）（複数回答・いくつでも）

(%)

調査数	民生委員・児童委員活動に関するPR	民生委員・児童委員の活動量（時間・件数）の調整	個々の民生委員・児童委員への研修等の充実	民児協内のサポート体制の充実	行政との連携の強化	社協との連携の強化	地域協力者の発掘、または協力員制度の創設	経済的負担の軽減、または活動費の増額	他の市区町村民児協との交流の促進	民児協事務局の体制の強化	民児協運営・予算の充実	その他	無回答	
市区合計	7,897	46.1	35.6	27.6	23.0	44.1	31.1	40.9	25.9	14.0	10.5	16.3	5.3	4.3
市	5,982	45.6	34.4	28.5	22.9	45.0	31.6	41.2	26.3	14.6	11.0	17.1	5.3	4.3
区	1,024	49.9	40.8	23.7	24.6	41.4	28.3	39.0	24.1	11.3	7.8	13.7	5.6	3.4

町村	697	40.5	20.9	25.0	18.7	35.4	25.3	34.3	23.0	13.3	16.4	14.5	3.2	6.0
----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	-----

設問対応表

表番号	項目	町村	法定
	民児協ならびに市区町村の概要について		
1.1	市区町村別回答数	問 1A	問 1A
1.2	人口	問 1E	問 1D
1.3	民児協の運営(事務局機能	問 1J	問 1F
	事務局員数 分布	問 1K	問 1G
	民生委員・児童委員の構成について		
2.1	民生委員・児童委員数／主任児童委員数	問 2	問 2.1
2.2	在任期間別	問 4.1	問 2.2
2.3	年齢区分別	問 4.2	問 2.3
	組織・運営について		
3.1	会長の性別	問 5A	問 3A
3.2	副会長の人数・性別	問 5B	問 3B.1
3.31	正副会長会議の有無		問 4A.1
3.31	開催回数		問 4A.2
3.32	三役会議の有無		問 4B.1
3.32	開催回数		問 4B.2
3.41	年度ごとの全体会議 開催回数		問 5A
3.42	開催目的／協議内容		問 5B
3.5	定例会以外の学習会等の実施回数		問 8
3.61	定例会開催回数	問 8A	問 6A
3.62	一回あたりの平均所要時間	問 8B	問 6B
3.63	主な開会時間	問 8C	問 6C
3.64	開催する(主な)曜日	問 8D	問 6D
3.65	開催する(主な)場所	問 8E	問 6E
3.71	定例会の協議内容 ・関係機関・団体からの協力(実施頻度)	問 9.1	問 7.1
3.72	関係機関・団体の出席による伝達(実施頻度)	問 9.2	問 7.2
3.81	組織運営に関する部会・委員会の設置	問 10.1	問 11.1
3.82	活動分野ごとの部会・委員会の設置	問 10.2	問 11.2
3.9	民児協の規約(会則)の有無	問 11	問 9
3.10	活動目標や活動(事業)計画の策定	問 13	問12
3.11	民児協の平成 23 年度決算額	問 12.1	問 10
	民児協活動費	問 12.2	問 10
	活動強化方策・行動宣言の取り組み状況について		
4.1	「行動宣言」5 項目(活動分野)の取り組み(平成 23 年度)	問 14	問 13
4.2	平成 24 年度に重点的に取り組む活動分野)	問 15	問 14
4.3	東日本大震災への対応として取り組んだ行動	問 16	問 15
4.4	災害時要援護者支援活動の推進について、実施した取り組み	問 17	問 16
4.5	東日本大震災における対応に活かされたと評価できる取り組み	問 18	問 17

設問対応表

表番号	項目	町村	法定
4.6	東日本大震災後、災害時要援護者支援活動について見直しや新たに取り決めた事項	問 19	問 18
4.7	災害時要援護者支援活動を進める上で課題となっていること	問 20	問 19
4.8	要援護者の実態把握等を目的とした調査活動の実施状況(平成 23 年度)	問 21	問 20
4.9	孤立防止に向けて、関係機関・団体等とともに取り組んだ内容 (平成 23 年度)	問 22	問 21
	事業・活動および実施状況について		
5.1	住民を対象とした活動・事業の対象別実施状況(平成 23 年度)	問 23	問 22
5.2	民児協として協力した他機関・団体の事業(主な実施主体)	問 24	問 23
5.3	住民に向けてのPR、理解促進のための活動(平成 23 年度)	問 27	問 24
5.4	「民生委員・児童委員の日」活動強化週間で実施した活動(平成 23 年度)	問 28	問 25
5.5	民生委員・児童委員活動および単位民児協への支援事業の実施の有無(平成 23 年度)	問 29	問 26
5.61	意見具申の実施の有無と、延べ回数(平成 23 年度)	問 30	問 27
5.62	主な意見具申先	問 30.1	問 27.1
5.7	事例検討や定例会等で取り上げた個別ケースの支援事例の主な課題	問 31	問 28
5.8	他の機関・団体との連携や協力、協働の状況(度合い)	問 32	問 29
	活動上の課題への対応に関する取り組みについて		
6.11	市区町村行政からの個人情報提供の有無(対象別)	問 33.1	問 30.1
6.12	個人情報の内容詳細(対象別)	問 33.2	問 30.2
6.13	個人情報が市区町村行政から主に提供される方法	問 33.3	問 30.3
6.2	把握した個人情報を共有している関係機関・団体	問 34	問 31
6.31	個人情報の取り扱いに関するルールの有無	問 35.1	問 32.1
6.32	そのルールの明文化の有無	問 35.2	問 32.3
6.33	ルールの具体的な内容 (民児協内)	問 35.3	問 32.2
6.41	「状況報告(証明事務)」の実施に関わるルールの有無	問 36.1	問 33.1
6.42	そのルールの明文化の有無	問 36.3	問 33.3
6.43	そのルールを作るうえで参考にしたこと	問 36.2	問 33.2
6.51	支援に伴う、金銭の取扱いに関するルールの有無	問 37.1	問 34.1
6.52	そのルールの明文化の有無	問 37.3	問 34.3
6.53	そのルールを作るうえで参考にしたこと	問 37.2	問 34.2
6.61	苦情等への対応についてのルールの有無	問 38.1	問 35.1
6.62	そのルールの内容	問 38.2	問 35.2
	活動の充実に向けての課題について		
7.1	現在の民児協における課題	問 39	問 36
7.2	課題解決に効果的と思う取り組み	問 40	問 37

※町村の調査票は「市区町村民生委員児童委員協議会 活動実態調査 2012 報告書」に掲載

※「法定」は「法定単位民生委員児童委員協議会 活動実態調査 2012」調査票を示している。

IV

調査票

法定単位民生委員児童委員協議会 活動実態調査 (2012)

調査票B

(法定単位民児協用)

- 調査の目的 今後の市区町村民児協活動の推進や、組織の強化のための基礎資料とすることを目的としています。
- 調査対象 全国の市区町村内の法定単位民生委員児童委員協議会（全数調査）
※民生委員法第20条に定められた単位民児協をさします。町村の場合は、町村内に法定単位民児協が複数ある場合を含みます。
- 調査票の回答 特に指定のない限り、平成24年3月31日現在の状況をご記入ください。ただし、年間実績に関する項目については、平成23年度実績としてご回答ください。
- 調査票の管理 調査票には、都道府県・指定都市ごとの番号（右上）が記してあり、これをもって回収等の管理をさせていただきます。
- 結果の報告 本調査の結果につきましては、平成25年1月頃に報告書を取りまとめる予定です。

ご記入いただいた調査票は、同封の封筒（切手不要）にて
平成24年8月3日（金）までに下記調査委託先にお送りください。

アンケート記入上の注意点

- ご回答は、該当する選択肢の番号に○印をつけていただくほか、具体的な数字や内容を空欄にご記入いただくところもあります。
- 「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが（ ）内にできるだけ具体的にその内容をご記入ください。
- 質問番号順にお答えください。質問の中には、該当する場合にのみご回答をお願いする箇所もあります。説明に沿ってお進みください。

本調査に対する問合せ先

調査票の記入方法に関するご不明な点は、下記の調査受託会社の担当までお問合せください。

[調査受託会社] 株式会社サーベイリサーチセンター 社会情報部
「民児協活動実態調査」担当

●フリーダイヤル：0120-380-761（平日10時～17時）

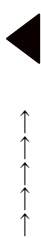
●FAX：03-5832-7060

●E-mail：minsei_h24@surece.co.jp

※お問合せが多くなった場合、ご回答にはしばらくの間お時間をいただくことがございます。
あらかじめご了承ください。

[調査実施主体]

全国民生委員児童委員連合会
社会福祉法人全国社会福祉協議会民生部 TEL：03-3581-6747



三つ折り基準線



I. 貴民児協ならびに区域の概要について

問1 貴法定単位民児協の名称等や区域の人口等についてご記入ください。

a. 貴民児協の名称	市区 町村								
b. 調査票ご記入者名			c. 役職 (貴民児協における)						
d. 区域の人口								人	
e. 区域の総世帯数								世帯	
f. 貴単位民児協の運営 (事務局機能)の担当 (○は1つ)	1. 会長など民児協役員が担当している 2. 行政が事務局を担当している 3. 社会福祉協議会が事務局を担当している 4. その他(具体的に:)								
g. 事務局担当者 (単位民児協として置いている場合)	職員				人	※民生委員・ 児童委員			人

※「g.事務局担当者」で事務局の役割を主に民生委員・児童委員の方が担っている場合の人数。

II. 貴民児協における民生委員・児童委員の構成について

問2 貴法定単位民児協の民生委員・児童委員の人数・性別・在任期間(経験年数)・年齢の構成についてご記入ください。(平成24年3月31日現在)

※「民生委員・児童委員数」には「主任児童委員数」は含めないでください。

※ 該当する委員がない場合は、「0」とご記入ください。

(1) 人数・性別

	定数		現員数			
			男性		女性	
a. 民生委員・児童委員数		人		人		人
b. 主任児童委員数		人		人		人

(2) 在任期間の構成 ※1期=3年

	1期以下	2期	3期	4期	5期以上	
a. 民生委員・児童委員数		人		人		人
b. 主任児童委員数		人		人		人

(3) 年齢の構成

	39歳以下	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~74歳	75歳以上
a. 民生委員・児童委員数		人		人		人
b. 主任児童委員数		人		人		人

III. 貴民児協の組織・運営について

問3 貴法定単位民児協の正副会長の人数・性別についてご記入ください。

a. 会長	性別		b. 副会長	人数	男性	女性
	1. 男性	2. 女性				
				人	人	人

問4 貴法定単位民児協の組織運営に関わる会議の設置の有無と開催状況についてご記入ください。

※ 開催回数（平成23年度・1年間）については、設置「有」の場合のみご記入ください。
平成23年度に開催していない場合は回数欄に「0」とご記入ください。

	(1) 設置の有無(○は1つ)		【設置「有」の場合】	
	有	無	(2) 開催回数	
a. 正副会長会議	1	2		回/年
b. 三役会議	1	2		回/年

問5 貴法定単位民児協の総会など「年度ごとの全体会議」の開催状況についてご記入ください（定例会については、問6でうかがいます）。

※ 平成23年度に開催していない場合は、回数欄に「0」とご記入ください。

a. 開催回数		回/年
b. 開催目的/協議内容 (○はいくつでも)	1. 事業計画 2. 予算・決算 3. 事業の分担 (役員・担当等の選出) 4. 情報提供	5. 伝達 6. 研修・学習 7. その他の個別テーマに関する内容 8. その他 (具体的に:)

【定例会の開催状況について】

問6 貴法定単位民児協の定例会の開催状況等についてご記入ください。

a. 開催回数		回/年
b. 1回あたりの平均所要時間		時間 分
c. 主な開会時間		時頃から開会 (例: 夜7時からの場合は19時と記入)
d. 開催する(主な)曜日 (○は1つ)	1. 月曜日 3. 水曜日 5. 金曜日 7. 日曜日 2. 火曜日 4. 木曜日 6. 土曜日 8. 定例日(曜日指定ではない)	
e. 開催する(主な)場所 (○は1つ)	1. 市区(町村)の役所内会議室 2. 市区(町村)の社会福祉協議会内会議室 3. コミュニティーセンター、公民館、市区(町村)民のための集会所 4. 福祉・健康・保健センター 5. 各種福祉施設会議室 6. 民生委員・児童委員の個人宅 7. その他(具体的に:)	

問7 定例会における協議内容等についてご記入ください。

各項目の実施頻度はどのくらいですか。(a. ~d. それぞれに○は1つ)

(1) 関係機関・団体からの協力を得て実施している内容

	毎回実施	時々実施	実施していない
a. 情報提供・交換を目的とした出席(臨席)	1	2	3
b. 学習・研修を目的とした出席(臨席)	1	2	3
c. テーマを設定した会議への出席(臨席)	1	2	3
d. 個々の委員の活動状況や個別事例等の報告をめぐ る協議(事例検討を含む)	1	2	3

(2) 伝達を目的として出席している関係機関・団体と、伝達の実施頻度

※ 実際に、当該関係機関・団体の担当役職員が説明のために出席して伝達している場合をさします。

	毎回実施	時々実施	実施していない
a. 行政	1	2	3
b. 社会福祉協議会	1	2	3
c. 市区町村民児協、または郡の民児協等	1	2	3
d. その他の関連団体（具体的に： _____）	1	2	3

問8 定例会の場以外に、貴法定単位民児協として行なった学習会等の実施状況についてご記入ください。

※ 平成23年度に実施していない場合は、「0」とご記入ください。

※ 行政や社協等が開催した研修会等への「参加」や「協力」は含みません。

実施回数		回
------	--	---

【規約・会則の整備状況について】

問9 貴法定単位民児協において、規約（会則）を設けていますか。

（○は1つ）

1. 設けている	2. 設けていない
----------	-----------

【平成23年度の決算額・活動費等について】

問10 貴法定単位民児協の平成23年度事業の決算額、および活動費等の額をご記入ください。

※ a. の「決算額」には、c. の各委員の活動費を含めないでください。

a. 貴民児協の平成23年度決算額（支出総額）									円
b. a. のうち法定単位民児協の活動費（年間）									円
c. 委員の活動費（一人当たり・年間）									円
d. 貴民児協の会費徴収額（委員一人当たり・年間）									円

【部会・委員会の設置状況について】

問11 貴法定単位民児協では、組織の運営や活動の分野等に関する以下のような部会・委員会を設置していますか。（それぞれ○はいくつでも）

(1) 組織の運営に関する部会・委員会

※ 設置していない場合は、「9」のみに○をつけてください。

1. 企画・計画（活動方針の策定や企画を担当）
2. 総務（民児協組織運営などを担当）
3. 渉外（他団体・機関との調整などを担当）
4. 調査研究（活動推進のための調査研究などを担当）
5. 研修・学習（研修会・学習会等の企画運営などを担当）
6. 広報・情報（機関誌編集・発行、PR活動などを担当）
7. 予算・財務（活動費等の確保や管理などを担当）
8. その他（具体的に： _____）
9. 部会・委員会は設置していない

(2) 活動の分野ごとの部会・委員会

※ 設置していない場合は、「10」のみに○をつけてください。

1. 地域福祉（住民の生活支援全般、福祉のまちづくり、支え合いネットワーク）	6. ボランティアの養成、ボランティア活動の推進
2. 高齢者福祉生活支援	7. 民生委員・児童委員活動の推進
3. 障がい者(児)福祉	8. 人権擁護
4. 児童(家庭)福祉	9. その他 (具体的に：)
5. 災害対応	10. 部会・委員会は設置していない

【活動目標・中期活動計画等の策定について】

問12 貴法定単位民児協では、以下のような活動（事業）計画の策定をしていますか。

(○はいくつでも)

※「1. 活動目標・目的」とは、中期活動計画や年次活動計画の基になる目標や目的、また、活動を拡充していく基本となる方向性・考え方など（「民生委員・児童委員活動を通してどのような地域社会をつかっていこうとするのか」、「民生委員・児童委員活動を地域社会においてどのように位置づけていこうとするか」といった目標や目的）をさします。

※策定していない場合は、「6」のみに○をつけてください。

1. 活動目標・目的（ビジョン）※	4. 年次活動計画（事業計画）
2. 中期（3年）活動計画	5. その他 (具体的に：)
3. 児童委員・主任児童委員活動 (子どもや子育てへの支援活動)の推進計画	6. 策定していない

IV. 民生委員制度創設90周年活動強化方策・行動宣言の取り組み状況について

【90周年活動強化方策・行動宣言の推進について】

問13 貴民児協における平成23年度の取り組みについてご記入ください。貴民児協では、「行動宣言」に記された以下の5つの分野の活動について、平成23年度において具体的に取り組みましたか。(a. ~e. それぞれに○は1つ)

	取り組んだ	取り組んでいない
a. 安心して住み続けることができる地域社会づくり	1	2
b. 地域社会での孤立・孤独をなくす運動の取り組み	1	2
c. 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組み	1	2
d. 生活困難家庭と地域社会とのつなぎ役としての取り組み	1	2
e. 災害時要援護者の安否確認等の活動の強化	1	2

問14 「行動宣言」に記された以下の5つの分野の活動で、貴民児協が平成24年度に重点的に取り組む活動（事業）はどれですか。上位の1位から3位まで順位(番号1~3)を記入してください。

	例	順位
a. 安心して住み続けることができる地域社会づくり	1	
b. 地域社会での孤立・孤独をなくす運動の取り組み	2	
c. 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組み	3	
d. 生活困難家庭と地域社会とのつなぎ役としての取り組み		
e. 災害時要援護者の安否確認等の活動の強化		

【災害時要援護者支援活動と東日本大震災への対応状況について】

災害時要援護者支援活動の推進について、東日本大震災の後にどのように取り組まれたかについてうかがいます。

※ 東日本大震災被災地の民児協におかれましても、該当する内容をご回答ください。

問 15 貴民児協において、東日本大震災への対応として取り組んだ活動について、番号に○をつけてください。(○はいくつでも)

※ 平成23年度に実施していない場合は、「23」のみに○をつけてください。

(発災後の要援護者の安否確認、状況把握、見守りの取り組み)

1. 要援護者の安否確認
2. 要援護者の避難状況の情報収集(避難場所の確認等)
3. 在宅で生活される被災者の見守り
4. 仮設住宅入居者の見守り
5. 借上げ住宅等のみなし仮設住宅入居者の見守り

(被災者の生活支援等の取り組み)

6. 在宅で生活される被災者への生活支援
7. 避難所における被災者の生活支援
8. 仮設住宅入居者の生活支援
9. 借上げ住宅等のみなし仮設住宅入居者の生活支援
10. 被災者のための交流会やサロン等の開催
11. 被災児童の心のケアや居場所づくり等

(他地域や県外へ避難した住民への支援等の取り組み)

12. 他地域や県外に避難した住民の訪問や支援活動の実施

(被災地からの避難者の支援等の取り組み)

13. 被災地からの避難者の支援に関する市区町村の会議等への参画
14. 被災地からの避難者の状況把握、訪問活動等の実施
15. 被災地からの避難者のための交流会やサロン等の開催
16. 被災地からの避難児童の心のケアや居場所づくり等

(被災地の被災者や民児協への支援等に関する取り組み)

17. 義援金の呼びかけなどの被災地支援
18. 救援物資の呼びかけなどの被災地支援
19. 被災地民児協への具体的な支援(支援金や物品の提供等)
20. 委員が被災地に出向いての支援活動の実施
21. 被災地の情報収集と委員への情報提供
22. その他(具体的に: _____)
23. とくに行なっていない

問 16 貴民児協において、災害時要援護者支援活動の推進について、平成 23 年度に実施した取り組みの番号に○をつけてください。(○はいくつでも)

※ 平成 23 年度に実施していない場合は、「19」のみに○をつけてください。

1. 民児協の重点事業に位置づけた	10. 民児協として委員の学習会等を実施した
2. 民児協として活動計画を策定した	11. 民児協の緊急連絡網を整備した
3. 担当の部会・委員会等を設置した	12. 地域の避難訓練に参画した
4. 地域の防災会議等に参画した	13. 行政・関係機関と要援護者等に関する情報を共有化した
5. 関係機関・団体との災害対応ネットワークに参画した	14. 要援護者台帳を整備し、更新した
6. 自主防災組織等の災害対応マニュアル等の策定に参画した	15. 災害福祉マップを作成した
7. 全民児連策定の「災害時要援護者支援活動の推進に関する方針」について委員等に情報提供した	16. 民児協としての災害対応マニュアルを作成した
8. 活動推進のために実践報告や事例集等資料の作成を行なった	17. 活動（運動）の成果等について総括を行なった
9. 災害時の対応や防災について住民への啓発活動を行なった	18. その他 (具体的に：)
	19. 実施していない

問17 貴民児協の震災以前の災害時要援護者支援活動の取り組みで、東日本大震災における対応（発災直後を含む）に活かされたと評価できる取り組みを、問16の選択肢(1～18)の中から上位3つまで選んでその番号をご記入ください。

※ 取り組みをしていない、または、評価できる取り組みがない場合は、ご回答は不要です。

東日本大震災において活かされたと評価できる取り組み 【問16の選択肢より】	内容（番号） 3つまで		

問 18 貴民児協で、東日本大震災後、平成 23 年度に、災害時要援護者支援活動について見直しを行なったり、新たに取決めした事項は何ですか。(○はいくつでも)

※ とくにない場合は、「18」のみに○をつけてください。

1. 要援護者の安否確認の方法	10. 住民の避難誘導における民生委員・児童委員の役割
2. 要援護者の安否確認結果の報告先・報告方法	11. 在宅で生活される被災者の相談・支援活動のあり方
3. 要援護者台帳・名簿、災害福祉マップの管理方法	12. 避難所運営における役割
4. 民児協における災害対応マニュアル等の検討	13. 仮設住宅等の被災者支援活動のあり方
5. 委員間の連絡方法（緊急連絡網）	14. 他の民児協との連携体制
6. 市区(町村)民児協事務局との連絡方法	15. 活動に必要な防災用品・資材等の備蓄
7. 市区(町村)行政、社協等との連絡方法	16. 活動に必要な資金の準備
8. 担当区域における関係団体(自治会・町内会を含む)等との連携・連絡方法	17. その他 (具体的に：)
9. 地域の自主防災組織等との連携	18. とくに見直しや取決めしたことはない

問 19 災害時要援護者支援活動を進める上で、貴民児協において課題となっていることは何ですか。(〇はいくつでも)

※ とくに課題がないという場合は「14」のみに、民児協内で検討していないという場合は「15」のみに、〇をつけてください。

1. 地元住民からの要援護者についての情報収集が困難
2. 行政・関係機関からの要援護者に関する情報の入手や共有化が困難
3. 集合住宅等の増加に伴い、委員自らの訪問などによる状況把握が困難
4. 要援護者の避難支援等について地域住民の理解・協力が得にくい
5. 行政・社協・自治会等の関係機関・団体との連携が進まない
6. 行政の防災対策との関係が明確でない
7. 消防・警察等の機関との関係づくりが進まない
8. ボランティア団体等との連携、役割分担が進まない
9. 要援護者台帳の整備が進まない
10. 災害福祉マップの作成が進まない
11. 作成した災害福祉マップが活用されず、具体的な取り組みが進まない
12. 民児協内における災害時要援護者支援活動についての合意形成が進まない
13. その他（具体的に： _____）
14. とくに課題はない
15. 民児協内で検討していない

【地域社会での孤立防止等の取り組み状況について】

問 20 要援護者の実態把握等を目的として、平成 23 年度に貴法定単位民児協が実施した調査活動について、依頼先ごとに実施した回数をご記入ください。

※ 貴民児協として実施していない場合は、「0」とご記入ください。

調査の内容	独自調査	貴民児協としての	行政からの依頼	社協からの依頼	民児協からの依頼	都道府県・指定都市	その他の団体等からの依頼
a. ひとり暮らし高齢者に関する調査		回	回	回	回	回	回
b. 高齢者のみ世帯に関する調査		回	回	回	回	回	回
c. 障がい者(児)に関する調査		回	回	回	回	回	回
d. 介護保険制度に関する調査		回	回	回	回	回	回
e. 生活保護世帯に関する調査		回	回	回	回	回	回
f. 子どもの健全育成に関する調査		回	回	回	回	回	回
g. 子育て世帯に関する調査(子育て、虐待等)		回	回	回	回	回	回
h. 一人親世帯に関する調査		回	回	回	回	回	回
i. 災害時要援護者に関する調査		回	回	回	回	回	回
j. 悪質商法被害に関する調査		回	回	回	回	回	回
k. 地域の全世帯を対象にした調査		回	回	回	回	回	回
l. その他（具体的に： _____）		回	回	回	回	回	回

問 21 貴民児協では、平成 23 年度に、「孤立死・孤独死」の防止等に向けて、関係機関・団体等とともに以下のような内容に取り組みましたか。

(○はいくつでも)

※ 取り組んでいない場合は、「11」のみに○をつけてください。

1. 市区町村行政、公的機関と協議を行なった
2. 社協等関係団体と協議を行なった
3. 自治会・町内会等と協議を行なった
4. 水道・電気・ガスなどライフライン事業者と「見守り協定」等を結んだ
5. 郵便局、宅配便事業者、新聞販売店、牛乳販売店等と「見守り協定」等を結んだ
6. 高齢者等の緊急通報装置等の設置を促進した
7. 住民や関係者と協力して見守りチームなどの見守り体制を強化した
8. 定期的な調査とは別に訪問調査等を行なった
9. 民児協として訪問活動を強化した
10. その他（具体的に： _____）
11. とくに取り組んでいない

V. 貴民児協の事業・活動の実施状況について（平成23年度）

問22 貴法定単位民児協が平成23年度に実施した、住民を対象とした活動・事業について、活動の内容ごとに、主な対象の番号に○をつけてください。

(a. ~k. それぞれ○はいくつでも)

※ 平成23年度に実施していない場合は、「9」のみに○をつけてください。

活動（事業）の内容	主な対象								
	高齢者	障がい者	子ども	子育て家庭	一人親家庭	生活保護受給者	対象区別なく全般	その他	実施していない
a. 「ふれあいいきいきサロン」などさまざまなサロン活動	1	2	3	4	5	6	7	8	9
b. 在宅福祉サービス関連支援（食事・入浴・外出支援・家事援助などにつながる支援）	1	2	3	4	5	6	7	8	9
c. 訪問活動（友愛訪問、施設訪問、学校訪問など）	1	2	3	4	5	6	7	8	9
d. 住民向け講座などの実施（介護講習会、リハビリ教室、料理教室、母親教室、など）	1	2	3	4	5	6	7	8	9
e. 文化・スポーツ・レクリエーションに関する活動	1	2	3	4	5	6	7	8	9
f. 生活相談、心配ごと相談窓口の開設	1	2	3	4	5	6	7	8	9
g. 通学路の見守り等子どもの安全確保のための活動	1	2	3	4	5	6	7	8	9
h. 当事者（ひとり暮らし高齢者、一人親家庭、子ども会など）の組織化	1	2	3	4	5	6	7	8	9
i. 遊び場等を含む地域の環境改善整備	1	2	3	4	5	6	7	8	9
j. 危険箇所等の点検	1	2	3	4	5	6	7	8	9
k. その他※代表的な活動を一つ（具体的に： _____）	1	2	3	4	5	6	7	8	9

問23 平成23年度に、貴法定単位民児協として協力した、他の機関・団体等が主体とな
って行なう事業について、最も中心的な実施主体先の番号に○をつけてください。
(それぞれ○は1つ)

※ 平成23年度に実施していない場合は、「4」のみに○をつけてください。

事業の内容	実施主体 (協力先)	行政	社協	その他	実施 してい ない
a. 地域福祉計画等策定への参画		1	2	3	4
b. 住民支え合いネットワーク等への参画		1	2	3	4
c. 小地域見守りネットワーク・子どもを守る地域ネットワークへの参画		1	2	3	4
d. 防災関係ネットワークへの参画		1	2	3	4
e. 赤い羽根共同募金		1	2	3	4
f. 歳末たすけあい		1	2	3	4
g. 児童虐待防止月間		1	2	3	4
h. 社会を明るくする運動		1	2	3	4
i. 心配ごと相談等事業への協力		1	2	3	4
j. その他(具体的に：)		1	2	3	4

【PR活動や意見具申等の実施状況について】

問24 貴法定単位民児協において、地域住民に向けて民生委員・児童委員活動のPR、
理解の促進のために平成23年度に実施した活動は何ですか。

(○はいくつでも)

※ 平成23年度に実施していない場合は、「9」のみに○をつけてください。

1. 広報誌などの作成	6. 町内会や自治会に出席しての情報交換
2. チラシ類の作成	7. ホームページの開設・活用
3. ポスター類の作成	8. その他
4. 全戸あるいは一定の条件下にある世帯の 一斉訪問活動の実施	(具体的に：)
5. 地域住民を招いての会合やイベントの実施	9. 実施していない

問25 平成23年度の「民生委員・児童委員の日」活動強化週間で実施した活動は何で
すか。(○はいくつでも)

※ 平成23年度に実施していない場合は、「11」のみに○をつけてください。

1. 広報誌などの作成	7. 相談活動
2. チラシ類の作成	8. 「一日民生委員・児童委員」活動
3. ポスター類の掲示	9. 地域調査活動
4. 全戸あるいは一定の条件下にある世帯の 一斉訪問活動の実施	10. その他
5. 地域住民を招いての会合やイベントの実施	(具体的に：)
6. ホームページの開設・活用	11. 実施していない

問26 平成23年度に貴法定単位民児協では、民生委員・児童委員活動への支援事業として、以下のような事業を実施しましたか。貴民児協の独自の取り組みの回数をご記入ください。

※ 実施していない場合は、「0」とご記入ください。

a. 手引き等の作成・配布		回
b. 活動プログラムの開発・提供		回
c. グッズの作成		回
d. 民児協だより（委員向け）等の作成		回
e. その他（具体的に： _____）		回

問27 平成23年度に貴法定単位民児協として行政や社協等に対し延べ何回意見具申を実施しましたか。また、意見具申の主な内容を記入し、その意見具申先の番号に○をつけてください。（それぞれ○は1つ）

※ 実施していない場合は、「0」とご記入ください。

実施回数		回
------	--	---

主な意見具申先	行政	社協	その他
概要①：	1	2	3
概要②：	1	2	3
概要③：	1	2	3

問28 貴民児協として事例検討や定例会等で取り上げた個別ケースの支援事例についてうかがいます。そのケースの主な課題は何ですか。

（○はいくつでも）

※ 平成23年度に取り上げた事例がない場合は、「16」のみに○をつけてください。

1. 高齢者の虐待	10. 青年・中年層の孤立や引きこもり
2. 高齢者の孤立	11. 障がい児・者の地域生活の課題
3. 高齢者等の消費者トラブル	12. 生活困窮者の課題
4. 介護家族の孤立や介護ストレス	13. 多重債務の問題
5. 子育て家庭の孤立や育児不安	14. 外国人の孤立
6. ひとり親家庭の孤立	15. その他
7. 児童の虐待	(具体的に： _____)
8. 家庭内暴力（DV含む）	16. 事例はない
9. 児童生徒の引きこもりや不登校	

VI. 民生委員・児童委員活動上の課題への対応に関する取組みについて

【個人情報の円滑な提供と活用に向けての取組みについて】

問 30 市区町村行政から民生委員・児童委員に個人情報が提供されていますか。

提供されている場合、どのような内容ですか。

※ (2)の個人情報の内容は、個人情報が「提供されている」を選択された民児協のみ回答してください。

	(1) 提供の有無		【「提供されている」民児協のみ】 (2) 個人情報の内容詳細 (○はいくつでも)									
	提供されている	提供されていない	氏名	住所	電話番号	年齢	家族構成	緊急連絡先	健康状態	経済状況	公的サービス等利用状況	その他
a. ひとり暮らし高齢者	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
b. 高齢者のみ世帯	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
c. 高齢者（同居）世帯	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
d. 障がい者・児に関する情報	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
e. 障がい者単身世帯	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
f. 生活保護受給世帯	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
g. ひとり親世帯	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
h. 乳幼児	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
i. 学齢児童	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
j. 公的保険・サービス利用者	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
k. 単身世帯（年齢不問）	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
l. その他（具体的に： ）	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

(3) (1)で提供されているとお答えの方におうかがいします。上記のような個人情報は、市区町村行政から主にどのような方法で提供されますか。

(○はいくつでも)

1. 民児協の定例会等の場で担当者より説明を受けながら提供される
2. 要援護者の情報共有のための会議が持たれており、担当者より説明がなされる
3. 担当区域ごとに担当者から手渡しされる
4. 民児協会長等を通じて手渡される
5. 依頼された調査の結果として、民生委員・児童委員も保有する形となる
6. その他（具体的に： ）

問 31 貴法定単位民児協において把握した個人情報と共有している関係機関・団体の番号に○をつけてください。(○はいくつでも)

1. 地域包括支援センター	13. 医療機関
2. 老人（在宅）介護支援センター	14. 警察署
3. 児童相談所	15. 消防署
4. 社会福祉協議会	16. 水道事業者
5. 居宅介護支援事業所	17. 郵便局
6. 介護サービス事業所	18. 電力会社
7. 障害者相談支援事業所	19. ガス会社
8. 障害福祉サービス事業所	20. 新聞販売所
9. 障害福祉施設	21. 配食等宅配サービス
10. 老人福祉施設	22. 自治会
11. その他施設（保護施設、婦人保護施設、児童福祉施設など）	23. その他 (具体的に：)
12. 保育所	

問 32 (1) 貴民児協内で個人情報の取り扱いに関するルールを決めていますか。
(○は1つ)

1. ルールを決めている	2. ルールを決めていない → (問33)へ
--------------	------------------------

(2) (1)で「1. ルールを決めている」とお答えの方におうかがいします。
その具体的な内容は何ですか。(○はいくつでも)

1. 福祉票の持ち歩き禁止
2. 世帯票等地域住民個人情報関係台帳等の持ち歩き禁止
3. 福祉票の複製（コピー）の禁止
4. 世帯票等地域住民個人情報関係台帳等の複製（コピー）の禁止
5. 保管場所・保管方法のルール化
6. 本人の同意・確認、開示要求への対応
7. 行政から情報提供を求められた場合、要援護者本人または会長や民児協内での承認・確認後の実施
8. 自主防災組織等関連団体等から情報提供を求められた場合、本人または会長や民児協内での承認・確認後の実施
9. 民児協内の委員相互の共有の範囲
10. 委員の改選後の福祉票などの引き継ぎの対応
11. 不要になった帳票の処分方法
12. その他（具体的に：)

(3) (1)で「1. ルールを決めている」とお答えの方にお聞きします。
そのルールを明文化していますか。(○は1つ)

1. 明文化している	2. 一部、明文化している	3. 明文化していない
------------	---------------	-------------

【「状況報告（証明事務）」の実施に関わる取り決めについて】

問 33 (1) 「状況報告（証明事務）」の実施に関わるルールを決めていますか。
(○は1つ)

1. ルールを決めている 2. ルールを決めていない → (問34) へ

(2) (1)で「1.ルールを決めている」とお答えの方にお聞きします。
そのルールは何かを参考にして作成しましたか。(○は1つ)

1. 全民児連のガイドライン等にあわせている 4. 独自に検討して決めた
2. 県民児協の方針にあわせている 5. その他
3. 市区町村の方針にあわせている (具体的に:)

(3) (1)で「1.ルールを決めている」とお答えの方にお聞きします。
そのルールを明文化していますか。(○は1つ)

1. 明文化している 2. 一部、明文化している 3. 明文化していない

【金銭の取り扱いに関わる取り決めについて】

問 34 (1) 地域の要支援者の支援において、金銭の取り扱いを伴う支援がありますが、
そういった場合の民生委員・児童委員の金銭の取り扱いに関するルールを
決めていますか。(○は1つ)

1. ルールを決めている 2. ルールを決めていない → (問35) へ

(2) (1)で「1.ルールを決めている」とお答えの方にお聞きします。
そのルールは何かを参考にして作成しましたか。(○は1つ)

1. 全民児連のガイドライン等にあわせている 4. 独自に検討して決めた
2. 県民児協の方針にあわせている 5. その他
3. 市区町村の方針にあわせている (具体的に:)

(3) (1)で「1.ルールを決めている」とお答えの方にお聞きします。
そのルールを明文化していますか。(○は1つ)

1. 明文化している 2. 一部、明文化している 3. 明文化していない

【苦情の対応に関わる取り決めについて】

問 35 (1) 貴民児協として、民生委員・児童委員に対する苦情等への対応について
ルールを決めていますか。(○は1つ)

1. ルールを決めている 2. ルールを決めていない → (問36) へ

(2) (1)で「1.ルールを決めている」とお答えの方にお聞きします。
そのルールはどのような内容ですか。(○はいくつでも)

1. 苦情受付の担当者を定めている
2. 民児協として検討することとしている
3. 対応(回答)期間を定めている
4. その他(具体的に:)

VII. 民生委員・児童委員活動の充実に向けての課題について

問 36 現在、貴民児協において課題となっていることは何ですか。(〇はいくつでも)

1. 民生委員・児童委員のなり手がいない
2. 活動を進めるための財源がない
3. 若いメンバーが少ない(世代交代がすすまない)
4. 男性のメンバーが少ない
5. 女性のメンバーが少ない
6. 活動内容が地域住民に理解されていない
7. 委員の研修機会が少ない
8. 他の市区町村民児協との交流の機会が少ない
9. 活動に必要な情報が不足している(行政等からの支援に必要な個人情報提供等)
10. 活動に必要なノウハウが不足している
11. 事務局の体制の維持や強化が難しい
12. その他(具体的に:)

問 37 上記の課題を解決するうえで、貴民児協としてどのような取り組みが効果的だと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 民生委員・児童委員活動に関するPR
2. 民生委員・児童委員の活動量(時間・件数)の調整
3. 個々の民生委員・児童委員への研修等の充実
4. 民児協内のサポート体制の充実
5. 行政との連携の強化
6. 社協との連携の強化
7. 地域協力者の発掘、または協力員制度の創設
8. 経済的負担の軽減、または活動費の増額
9. 他の市区町村民児協との交流の促進
10. 民児協事務局の体制の強化
11. 民児協運営・予算の充実
12. その他(具体的に:)

VIII. 民児協員活動の推進に関するご意見

問38 民児協の活動として取り組んでいく上で必要と考えられること、取り組みの視点などについてご意見があればご記入ください。(自由記述)

ご協力ありがとうございました。

返信用封筒に入れ、切手を貼らずにポストにご投函ください。

法定単位民生委員児童委員協議会 活動実態調査（2012） 報告書

平成 25 年 3 月 発行

全国民生委員児童委員連合会

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

電話 03-3581-6747



法定单位民生委员儿童委员协议会
活动实态调查2012 报告书